

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第18期)

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

T I S 株式会社

目次

頁

第18期 有価証券報告書	
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3 事業等のリスク	24
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
5 重要な契約等	40
6 研究開発活動	41
第3 設備の状況	43
1 設備投資等の概要	43
2 主要な設備の状況	43
3 設備の新設、除却等の計画	44
第4 提出会社の状況	45
1 株式等の状況	45
(1) 株式の総数等	45
(2) 新株予約権等の状況	45
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	45
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	45
(5) 所有者別状況	46
(6) 大株主の状況	46
(7) 議決権の状況	49
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	50
2 自己株式の取得等の状況	51
3 配当政策	53
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	54
5 従業員の状況等	103
第5 経理の状況	108
1 連結財務諸表等	109
(1) 連結財務諸表	109
(2) その他	166
2 財務諸表等	167
(1) 財務諸表	167
(2) 主な資産及び負債の内容	184
(3) その他	184
第6 提出会社の株式事務の概要	185
第7 提出会社の参考情報	186
1 提出会社の親会社等の情報	186
2 その他の参考情報	186
第二部 提出会社の保証会社等の情報	187
監査報告書	
当連結会計年度	巻末
当事業年度	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第18期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	T I S 株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 安史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	050-1702-4070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日和佐 真丈
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	050-1702-4070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日和佐 真丈
【縦覧に供する場所】	T I S 株式会社名古屋本社 （名古屋市西区牛島町6番1号） T I S 株式会社大阪本社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	482,547	508,400	549,004	571,687	596,479
経常利益 (百万円)	55,710	63,204	68,553	70,503	76,511
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	39,462	55,461	48,873	50,012	46,624
包括利益 (百万円)	37,481	47,746	56,622	56,193	54,878
純資産 (百万円)	302,993	309,226	324,725	356,064	337,726
総資産 (百万円)	476,642	462,320	525,456	558,051	551,507
1株当たり純資産額 (円)	1,173.60	1,227.44	1,333.32	1,477.61	1,475.55
1株当たり当期純利益 (円)	157.69	227.11	203.28	215.00	204.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.5	64.2	59.5	61.5	58.9
自己資本利益率 (%)	14.0	18.8	16.0	15.3	14.0
株価収益率 (倍)	18.2	15.4	16.2	19.2	16.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	56,126	33,634	62,578	63,748	81,447
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,424	11,300	△32,817	△17,741	△30,920
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△21,948	△64,573	△21,889	△27,791	△78,362
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	113,820	94,306	102,722	121,288	93,733
従業員数 (人)	21,709	21,946	21,972	21,765	21,598
(外、平均臨時雇用者数)	(2,060)	(1,943)	(1,876)	(1,967)	(2,013)

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、第14期～第18期はT I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、第14期～第18期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 「1株当たり当期純利益」の算定上、第14期～第18期はT I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、第14期～第18期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	222,986	238,140	251,334	259,155	273,173
経常利益 (百万円)	38,833	41,599	53,541	55,741	54,051
当期純利益 (百万円)	33,563	40,323	44,249	47,009	44,050
資本金 (百万円)	10,001	10,001	10,001	10,001	10,001
発行済株式総数 (千株)	251,160	244,445	236,233	236,233	228,400
純資産 (百万円)	242,920	228,815	234,346	260,055	233,174
総資産 (百万円)	396,315	362,079	388,113	420,425	395,613
1株当たり純資産額 (円)	972.59	945.52	1,000.16	1,119.15	1,059.53
1株当たり配当額 (円)	44.00	50.00	56.00	70.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(13.00)	(15.00)	(17.00)	(34.00)	(38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	134.12	165.12	184.05	202.08	193.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.3	63.2	60.4	61.9	58.9
自己資本利益率 (%)	14.3	17.1	19.1	19.0	17.9
株価収益率 (倍)	21.5	21.1	17.9	20.5	17.4
配当性向 (%)	32.8	30.3	30.4	34.6	41.3
従業員数 (人)	5,469	5,695	5,834	5,970	6,066
株主総利回り (%)	110.6	135.7	130.2	164.9	138.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,630	4,320	4,095	4,335	5,399
最低株価 (円)	2,466	2,693	2,908	2,799	2,893

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、第14期～第18期はT I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、第14期～第18期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「1株当たり当期純利益」の算定上、第14期～第18期はT I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、第14期～第18期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第18期の1株当たり配当額80円00銭のうち、期末配当額42円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2007年12月	T I S株式会社と株式会社インテックホールディングス（以下、「両社」という。）が株主総会の承認を前提として、株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合することにつき、各取締役会において決議の上、基本合意。
2008年 4月	両社が共同株式移転の方法により、当社（I Tホールディングス株式会社）を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2008年10月	T I S株式会社の保有する子会社9社（株式会社ユーフィット、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S株式会社、株式会社エス・イー・ラボ、T I Sトータルサービス株式会社、T I Sリース株式会社、BMコンサルタンツ株式会社、T I Sソリューションビジネス株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記9社を当社の直接の子会社とする。
2009年 3月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化のため、同社株券等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を51.0%（間接保有を含む。）から94.0%とする。
2009年 4月	グループ各社のバックオフィス業務のシェアードサービスを提供する子会社「I Tサービスフォース株式会社」を設立。
2009年 6月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化が完了。
2009年 7月	株式会社エス・イー・ラボとT I Sソリューションビジネス株式会社が経営統合し、「ネオアクシス株式会社」を設立。
2009年10月	株式会社インテックが株式会社インテックホールディングスを吸収合併。
2009年12月	「ソラン株式会社」を完全子会社化し経営統合するため、同社株式に対する公開買付けを通じ、子会社化（議決権所有割合91.5%）。
2010年 4月	ソラン株式会社の完全子会社化が完了。 株式会社インテックの保有する子会社2社（株式会社アイ・ユー・ケイ、中央システム株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記2社を当社の直接の子会社とする。 当社の保有するT I Sトータルサービス株式会社の全株式について、T I S株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。T I Sトータルサービス株式会社をT I S株式会社の子会社とする。
2011年 2月	株式会社ユーフィットを完全子会社化。
2011年 4月	T I S株式会社がソラン株式会社、及び株式会社ユーフィットを吸収合併。
2012年 2月	東京本社を新宿区西新宿に移転するとともに、当社を含むグループ会社計9社の東京地区の事業拠点を同所に集約。
2012年10月	当社の保有する株式会社アイ・ユー・ケイの全株式について、株式会社インテックを承継会社とする吸収分割を実施。株式会社アイ・ユー・ケイを株式会社インテックの子会社とする。
2013年 1月	当社の保有するBMコンサルタンツ株式会社の全株式について、T I S株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。BMコンサルタンツ株式会社をT I S株式会社の子会社とするとともに「T I Sビジネスコンサルタンツ株式会社」に商号変更。
2013年11月	中央システム株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
2014年 4月	T I Sリース株式会社がリース事業撤退の方針に基づき、リース資産売却の上で解散。
2014年 6月	グループのコーポレートロゴマークを統一するとともに、ブランドメッセージ「Go Beyond」を制定。
2014年12月	株式会社アグレックスの完全子会社化のため、同社株式等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を93.3%とする。
2015年 3月	株式会社アグレックスの完全子会社化が完了。
2016年 4月	T I S株式会社と株式会社インテックの間で事業の一部再配置を実施。
2016年 7月	当社がT I S株式会社を吸収合併し、事業持株会社体制へ移行するとともに、当社の商号をI Tホールディングス株式会社からT I S株式会社に変更。
2017年 5月	2026年に目指す企業像を「Create Exciting Future」と定めた新たなグループビジョンを策定。
2019年 1月	グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を策定。
2020年 2月	Sequent Software Inc.（米国）を子会社化。
2020年 4月	当社E D I事業の株式会社インテックへの承継を実施。
2020年10月	持分法適用会社であるMFEC Public Company Limited（タイ王国）を、同社株式に対する公開買付けを通じて子会社化。

年月	概要
2021年2月	グループのC I ロゴ及びブランドメッセージを刷新し、新ブランドメッセージを「ITで、社会の願い叶えよう。」とする。
2021年3月	東京地区におけるグループの主要拠点を2つの基幹オフィスに移転・集約するため、豊洲オフィスを開設。
2021年4月	当社の中央官庁・自治体等行政機関向け事業の一部を株式会社インテックへ承継。
2021年11月	中央システム株式会社の発行済全株式をグループ外へ譲渡。
2022年4月	当社のグループシェアードサービス事業を吸収分割によりT I S トータルサービス株式会社へ承継するとともに「T I S ビジネスサービス株式会社」に商号変更。 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、プライム市場に移行。
2023年3月	当社の保有するSequent Software Inc. (米国) の全株式をグループ外へ譲渡。
2023年4月	日本 I C S 株式会社を完全子会社化。
2024年5月	「社会に、多彩に、グローバルに」をテーマとする長期経営方針「グループビジョン2032」を策定。
2025年10月	当社が株式会社インテックを吸収合併することを取締役会にて決議し、合併契約を締結。
2026年4月	澤標アナリティクス株式会社のA I ・データ分析事業(特定顧客を除く。)を当社へ承継。 当社が非連結子会社であるFixel株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、主として当社、連結子会社50社及び持分法適用会社62社で構成されています。主な業務は、情報化投資に関わるアウトソーシング業務・クラウドサービス、ソフトウェア開発、ソリューションの提供であり、これらの業務に関連するコンサルティング業などの業務も行っております。また、管理事業など付帯関連する業務についてもサービスを提供しております。

当社グループの事業内容と連結子会社並びに持分法適用会社の当該事業に係る位置づけを報告セグメントの区分で示すと次のとおりであります。当社は、オフアリングサービス、金融IT、産業ITの各セグメントにおいて、グループの中心となって事業を展開しています。

なお、オフアリングサービス、BPM、金融IT、産業IT、広域ITソリューションは、「第5 経理の状況1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) オファリングサービス

当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型ITサービスを提供しております。

〔主な連結子会社〕

TISシステムサービス株式会社、日本ICS株式会社、MFEC Public Company Limited、
Synergy Group Ventures Company Limited

(2) BPM

ビジネスプロセスに関する課題解決に向けてIT技術、業務ノウハウ、人材などで高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社アグレックス

(3) 金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しております。

(4) 産業IT

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しております。

〔主な連結子会社〕

クオリカ株式会社、AJS株式会社

(5) 広域ITソリューション

ITのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、TISソリューションリンク株式会社

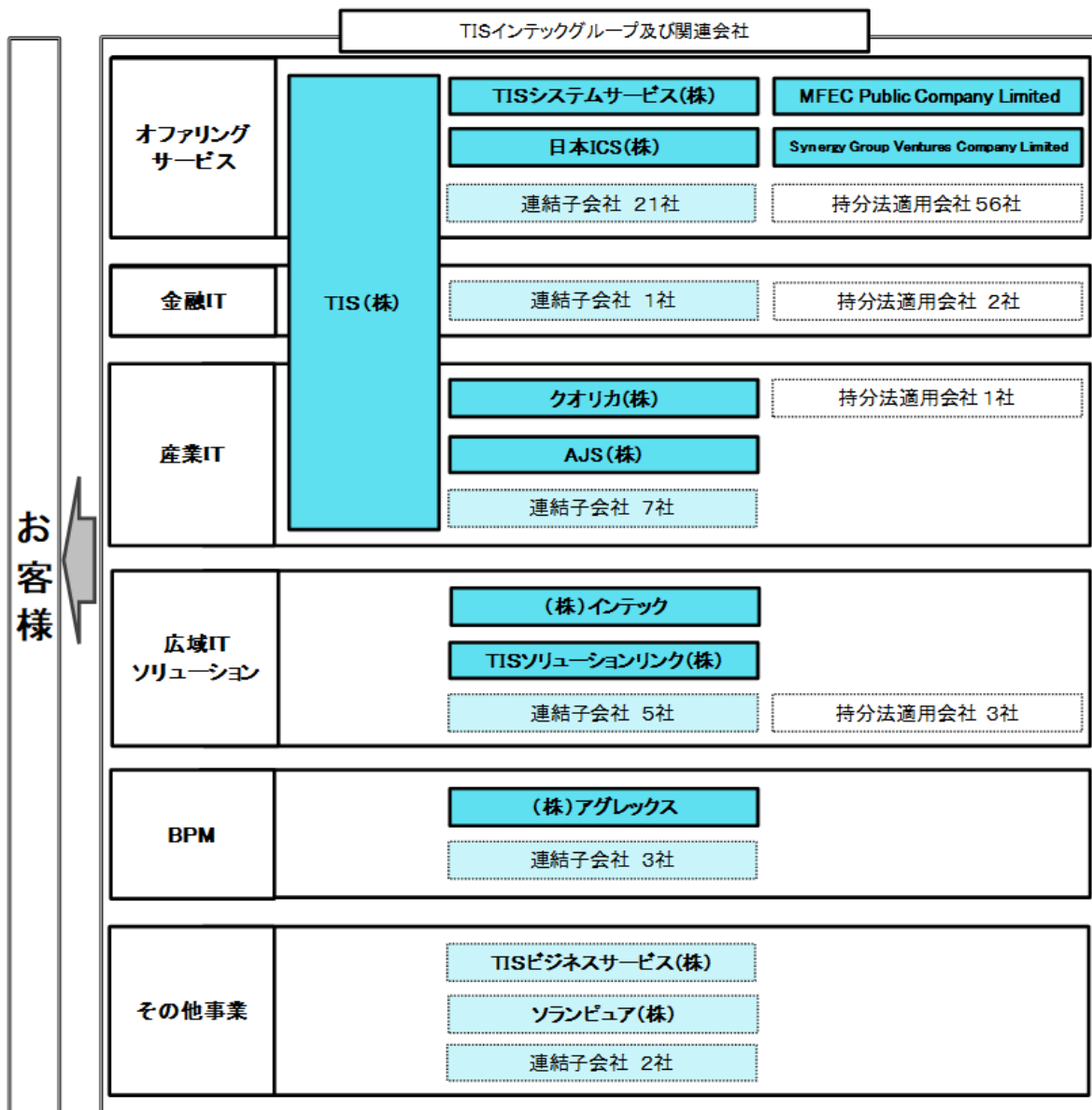
(6) その他

各種ITサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

〔主な連結子会社〕

TISビジネスサービス株式会社、ソランピュア株式会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)インテック (注)1, 2	富山県富山市	20,830	ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、ITコンサルティング	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
(株)アグレックス (注)2	東京都新宿区	1,292	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェアソリューション、システムインテグレーション	100.0	BPO業務を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
クオリカ(株) (注)2	東京都新宿区	1,234	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	80.0	システム開発を委託 役員の兼任あり
A J S (株)	東京都新宿区	800	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	51.0	システム開発を委託 役員の兼任あり
T I S ソリューションリンク(株)	東京都新宿区	230	ソフトウェア開発、システムオペレーション	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結
T I S システムサービス(株)	東京都新宿区	100	システムオペレーション	100.0	システム開発を委託 役員の兼任あり
日本ICS(株)	大阪市天王寺区	100	財務・税務・給与計算システムのパッケージ提供・保守	100.0	グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
MFEC Public Company Limited (注)2, 3	タイ王国バンコク都	441 百万 タイバーツ	ITサービス、システムインテグレーション	49.0	役員の兼任あり
Synergy Group Ventures Company Limited(注)2, 3, 4	タイ王国バンコク都	400 百万 タイバーツ	MFEC グループの事業拡大に寄与する戦略的投資の実行	49.0 (49.0)	
T I S ビジネスサービス(株) (注)5	東京都新宿区	50	グループ企業向けDX推進事業、シェアードサービス事業	100.0	総務、調達業務等を委託 役員の兼任あり
ソランピュア(株)	東京都新宿区	45	清掃業	100.0	清掃業務を委託
その他39社					

(注) 1. 株式会社インテックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益状況は以下のとおりです。

(株)インテック	①売上高	129,319百万円	④純資産額	98,339百万円
	②経常利益	18,048百万円	⑤総資産額	154,233百万円
	③当期純利益	8,184百万円		

2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
5. TISビジネスサービス株式会社は2026年4月1日付で、株式会社インテックのライン支援領域の一部業務等を会社分割により承継致しました。本承継を機に、TISインテックグループのシェアードサービス事業のさらなる強化を図るとともに、共通の価値観のもと新たなスタートを切るため、同日付で商号を「TIBS株式会社」に変更しております。

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
PT Anabatic Technologies Tbk	インドネシア共和国バンテン州	231,536 百万 インドネシア ルピア	銀行勘定系システムの提供、システムインテグレーション、ビジネスプロセスアウトソーシング等	37.3	転換社債型新株予約権付社債を保有
上海訊聯数据服务有限公司 (CardInfoLink) (注)3	中国上海市	16,030 千 人民币元	各種決済領域におけるプロセスング事業	18.1	
NTQ Solution Joint Stock Company	ベトナム国ハノイ市	171,725百万 ベトナムドン	ITコンサルティング、システム開発サービス、自社ソリューション提供	20.0	
エム・ユー・ティ・ビジネス アウトソーシング(株)	愛知県北名古屋 市	1,150	ソフトウェア開発・販売、関連技術サービスの提供	49.0	
(株)プラネット (注)1, 2, 3, 4	東京都港区	436	化粧品・日用品業界VAN	0.1 (0.1) [15.8]	役員の兼任あり
その他 57社					

- (注) 1. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
2. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の[]内は緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関係会社としたものであります。
4. 有価証券報告書の提出会社となります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

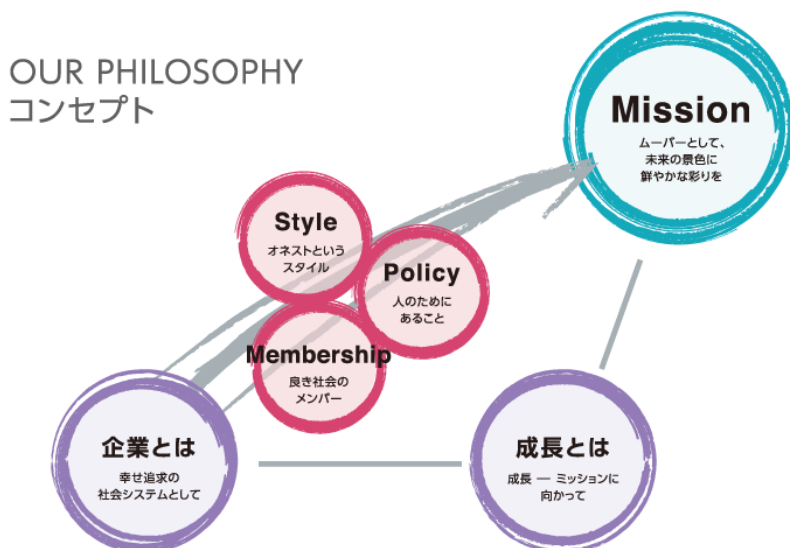
当社グループ共通の価値観として、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を策定しています。

「OUR PHILOSOPHY」は、グループの経営、企業活動、構成員において、大切にしている考え方やあり方を幅広く明確化し、全ての活動の軸となります。

当社グループは、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を軸としたサステナビリティ経営を遂行し、事業活動を通じた社会課題の解決と社会要請に対応した経営高度化を通じたステークホルダーとの価値交換性を向上することにより、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上の実現を目指しています。当社グループのサステナビリティに関する情報につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照下さい。

また、グループ全員が力を結集して理想の実現と持続的な企業価値向上に向かうため、10年先の目指すべき姿をグループビジョンとして定めています。グループビジョンは内外環境の変化を踏まえて2024年4月に最新版となる「グループビジョン2032」を策定しています。

(OUR PHILOSOPHY：グループ基本理念)



<https://www.tis.co.jp/company/policy/philosophy/>

(グループビジョン2032：長期経営方針)

「社会に、多彩に、グローバルに」をテーマに、社会性と革新性を併せ持つ先進的なグローバルITグループとなることを目指します。社会課題解決に向けて、革新的な技術の積極採用や異業種能力を取り込みながら事業の多彩化とグローバル化を進め、ビジネスの革新と市場創造を実現します。

当社グループが持続的な成長を実現するための独自の事業活動領域を戦略ドメインとして定義し、各セグメントは市場特性を踏まえた戦略ドメインのベストミックスで市場の開拓と創造を図ります。

<戦略ドメイン>

ソーシャルイノベーションサービス	社会インパクト指標を掲げ、当社グループが直接的に社会課題解決を行う事業
コ・クリエーションビジネス	当社グループ単独ではなしえない領域において、当社グループと共創パートナーそれぞれが有する強みをかけ合わせ、新たな市場を創造する事業
ストラテジックパートナーシップビジネス	業界トップクラスの顧客に対して業界に関する先見性と他社が追随できない知見を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う事業
IT&ビジネスオフアリングサービス	蓄積した技術・ノウハウを活用し、特定業界・業務において業界ニーズに先回りした将来のデファクトスタンダードとなりうるサービスを提供する事業

(2) 経営課題

政治的・地政学的リスクや世界的な物価上昇など注視すべき事象は存在するものの、国内企業のIT投資需要は引き続き旺盛であり、当社グループにとって良好な事業環境が継続すると考えています。AIエージェントをはじめとした革新的技術の実用化が急速に進み、デジタル活用ニーズはさらなる拡大・高度化を続けています。一方、グローバルITプラットフォームや異業種プレイヤーの参入活発化に加え、AI自身が開発プロセスを変革する構造変化が進んでおり、競争環境は質的変容を遂げています。

こうした環境変化を踏まえ、当社グループは2026年7月にTISIとインテックを合併し、新会社「TISI株式会社」を発足させます。本合併は単なる組織統合にとどまらず、One Companyとしての一体経営を実現し、両社の顧客基盤・技術・人材を融合させることで総和拡大を最大化することを目的としています。両社の顧客基盤・技術・人材を一体化することで、「金融包摂」「都市集中・地方衰退」「低・脱炭素化」「健康問題」の4つの社会課題解決に向けた総合的な提供価値の向上と、競争力強化の好循環を実現してまいります。

あわせて、グループ再編を通じた最適フォーメーションの構築により、グループ全体のリソース配置と意思決定の効率を抜本的に見直し、更なる経営効率の向上を追求してまいります。当社グループの強みである顧客・業界への深い理解を磨き上げ、多様なプレイヤーとの共創を通じて課題解決能力を強化・拡張することが重要と考えています。当社グループの経営課題認識は以下の通りです。

①成長領域への積極進出

収益基盤の継続強化を図るとともに、付加価値の高いサービスと技術、人材を生み出す環境を整備

②課題解決能力の強化と拡張

社会と顧客の真の課題に対する洞察力の向上と、これまでの枠にとられない課題解決手法の獲得

③人材の高度化

人材の高付加価値化と競争力ある報酬水準の実現

④新技術の実用化に向けたアジリティの獲得

新技術の継続的な評価と現場適用を牽引できる高度技術人材の育成、およびナレッジベースの整備

⑤知財の蓄積/活用の促進

事業構造転換と事業のスケール化を実現する良質な知財の蓄積と利活用促進

⑥ガバナンス高度化

意欲的な成長計画を支えるガバナンスの更なる高度化

⑦事業ポートフォリオ最適化

上記を実現し、最小の資本で最大成果を生み出す最適事業構成の追求

⑧事業モデル転換の加速

労働集約型ビジネスからの脱却、成果・サービス・プロダクト型収益の拡大

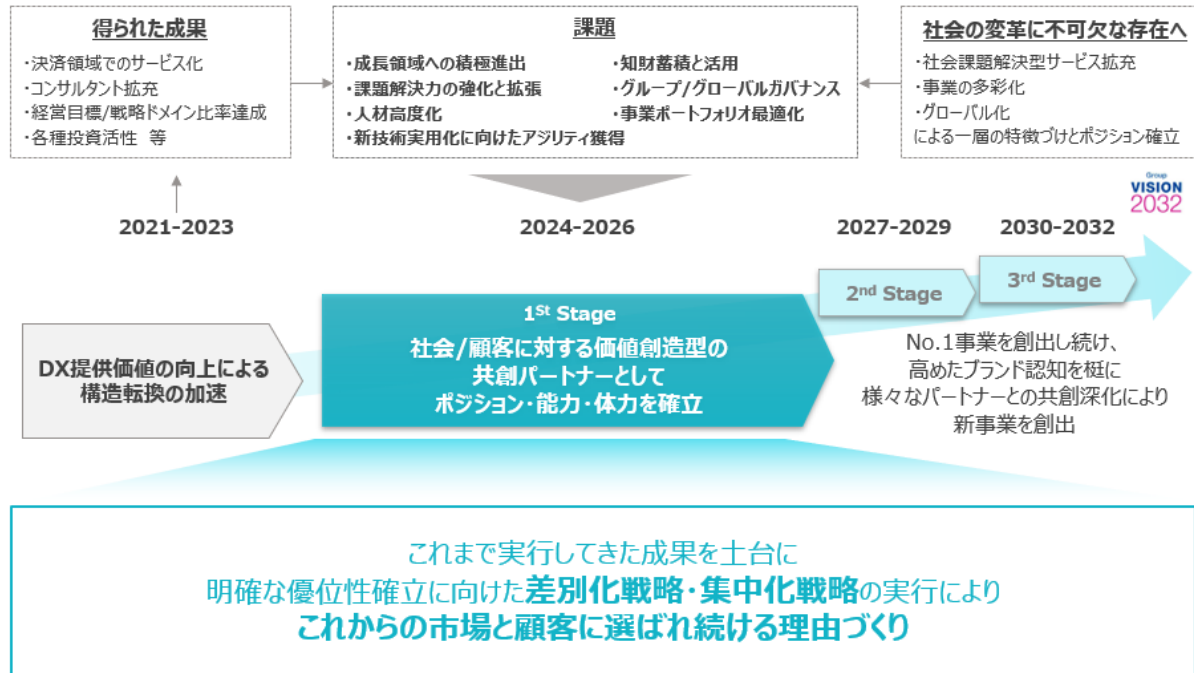
⑨統合シナジーの実現

One Companyとしての一体経営の実現と総和拡大

当社グループは、2024年4月より推進する中期経営計画（2024-2026）「Frontiers 2026」において、前中期経営期間の投資と顧客基盤構築の成果を土台に、グループビジョン2032のファーストステージとして差別化・集中化を進めてまいりました。

本中期経営計画の最終年度にあたる2026年度は、新会社「TISI株式会社」の発足という構造転換を伴う重要な節目であり、上記の経営課題認識を踏まえ、現中期経営計画の総仕上げと次期中期経営計画に向けた布石を両立させてまいります。

<中期経営計画(2024-2026)「Frontiers 2026」の位置づけ>



(3) 中期経営計画 (2024-2026) 「Frontiers 2026」について

当社グループは、全方位のステークホルダーとの価値交換を通じて、継続的な事業拡大と持続可能な社会の実現を目指し、社会の課題解決に向けた戦略立案から解決策の実行まで一貫した価値提供を目指してまいります。

中期経営計画 (2024-2026) 「Frontiers 2026」では、フロンティア開拓を基本方針に、未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点としたバリューチェーン全般の質的向上に向けて取り組んでまいります。

基本方針											
<h2>Frontiers 2026</h2> <p>フロンティア開拓を基本方針として掲げ、付加価値を伴った持続的成長をめざす 未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点とした バリューチェーン全般の質的向上により、社会と顧客の変革を実現</p>											
重要 経営指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>人材成長と付加価値の循環</th> <th>稼ぐ力の向上</th> <th>資産(=知財)の価値創出</th> <th>社会からの信頼の獲得</th> <th>価値ある成長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PH営業利益 3.5百万円超</td> <td>営業利益率 13.1% <small>調整後営業利益率13.4%※1</small></td> <td>ROIC/ROE 13%超/16%超</td> <td>売上高 6,200億円</td> <td>EPS CAGR 10%超</td> </tr> </tbody> </table>	人材成長と付加価値の循環	稼ぐ力の向上	資産(=知財)の価値創出	社会からの信頼の獲得	価値ある成長	PH営業利益 3.5百万円超	営業利益率 13.1% <small>調整後営業利益率13.4%※1</small>	ROIC/ROE 13%超/16%超	売上高 6,200億円	EPS CAGR 10%超
	人材成長と付加価値の循環	稼ぐ力の向上	資産(=知財)の価値創出	社会からの信頼の獲得	価値ある成長						
PH営業利益 3.5百万円超	営業利益率 13.1% <small>調整後営業利益率13.4%※1</small>	ROIC/ROE 13%超/16%超	売上高 6,200億円	EPS CAGR 10%超							
基本戦略	<p style="text-align: center;">市場戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会課題と自社の強みを踏まえて定義した成長領域に対して経営資源を集中投下 ・ 事業の高付加価値化とテクノロジー投資強化の両輪でASEAN中心にスピード感を持ってビジネスを拡大 <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス戦略</th> <th>テクノロジー戦略</th> <th>知財戦略</th> <th>人材戦略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上流～業務アウトソーシングまでサービスのフルバリューチェーン化 ・ 4つの社会課題※2をターゲットとしたピュアサービス※3の拡充 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナレッジ流通とITアーキテクツの育成と再配置の仕組みを進化 ・ AI×自動化によるプロセス再開発 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付加価値の向上と事業規模拡大の両立のため、一層の知財蓄積・利活用を推進 ・ 顧客接点情報のフィードバック強化による知財創出の促進 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタント700名体制への増員とコンサルティング基礎スキル一般化による課題解決力強化 ・ 先鋭人材の獲得・育成と人材の機動的再配置の仕組みを整備 </td> </tr> </tbody> </table>	サービス戦略	テクノロジー戦略	知財戦略	人材戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上流～業務アウトソーシングまでサービスのフルバリューチェーン化 ・ 4つの社会課題※2をターゲットとしたピュアサービス※3の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナレッジ流通とITアーキテクツの育成と再配置の仕組みを進化 ・ AI×自動化によるプロセス再開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付加価値の向上と事業規模拡大の両立のため、一層の知財蓄積・利活用を推進 ・ 顧客接点情報のフィードバック強化による知財創出の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタント700名体制への増員とコンサルティング基礎スキル一般化による課題解決力強化 ・ 先鋭人材の獲得・育成と人材の機動的再配置の仕組みを整備 		
	サービス戦略	テクノロジー戦略	知財戦略	人材戦略							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上流～業務アウトソーシングまでサービスのフルバリューチェーン化 ・ 4つの社会課題※2をターゲットとしたピュアサービス※3の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナレッジ流通とITアーキテクツの育成と再配置の仕組みを進化 ・ AI×自動化によるプロセス再開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付加価値の向上と事業規模拡大の両立のため、一層の知財蓄積・利活用を推進 ・ 顧客接点情報のフィードバック強化による知財創出の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタント700名体制への増員とコンサルティング基礎スキル一般化による課題解決力強化 ・ 先鋭人材の獲得・育成と人材の機動的再配置の仕組みを整備 								

※1 調整後営業利益率：営業利益にのれんの償却費を足し戻した値をもとに算出

※2 「金融包摂」「都市への集中・地方の衰退」「低・脱炭素化」「健康問題」の4つ。2050年の世界からのバリュエーションを行い、当社グループとして解決に貢献すべき社会課題として選定

※3 基本的に全ての顧客に画一的な仕様を提供するサービスの形態

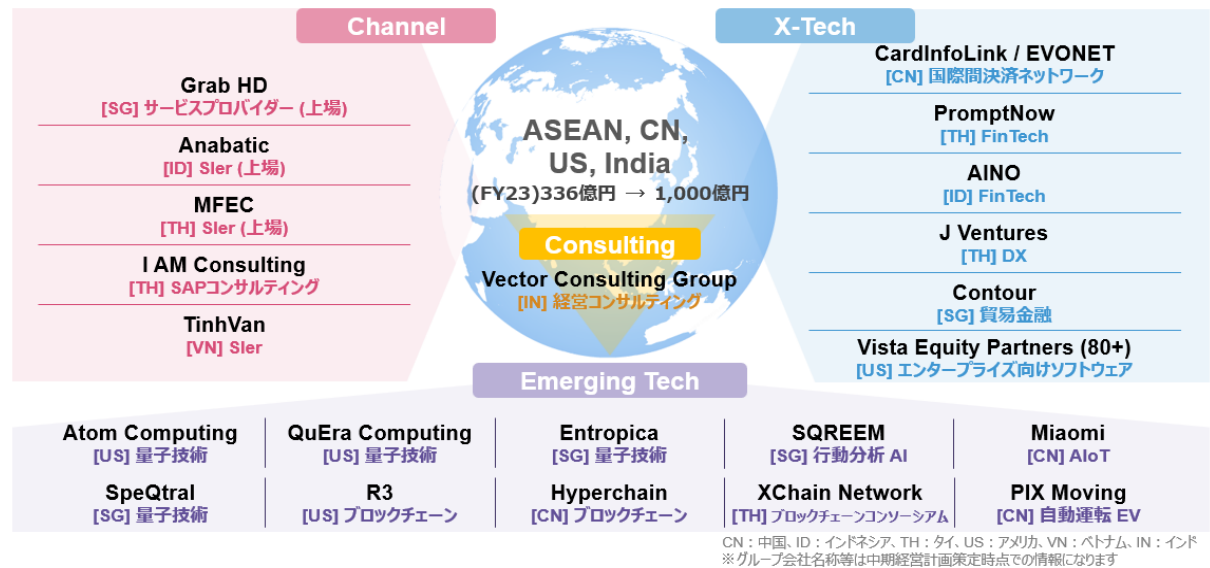
■市場戦略／セグメント全体戦略

セグメント毎に特性を踏まえた多様なサービスの展開を通じて事業領域を拡大、持続的成長に向けた事業基盤の継続強化を図ります。各セグメントにおける成長戦略は以下の通りです。

オフリングサービス	<ul style="list-style-type: none"> 多様なキャッシュレスニーズに対応しながら、新たに社会課題領域に金融・決済の強みを持つ事業主体として事業領域を拡大 投資マネジメント高度化により収益力を向上
BPM	<ul style="list-style-type: none"> 一部BPO業務の市場縮小が進む中、ニーズの高いCX領域の拡大や他セグメントと連携したサービス拡充など、事業ポートフォリオを見直し成長路線へ回帰
金融IT	<ul style="list-style-type: none"> 大型プロジェクト完遂によるピークアウトを迎えるが、顧客との共創事業創出やモダナイゼーションビジネス展開し新規顧客を獲得、顧客基盤の分散を図りながら次なる成長基盤を確立
産業IT	<ul style="list-style-type: none"> 製造業・エネルギー・社会インフラを中心に顧客深耕とサービス展開を推進 ERP、モダナイゼーションなど多様なサービスを強みに既存顧客の発展と新規顧客の獲得を進める
広域ITソリューション	<ul style="list-style-type: none"> 5つの注力領域（行政、医療、金融、産業、インフラ）において顧客密着で培った独自のITソリューションを全国展開

■市場戦略／グローバル戦略

莫大なマーケットポテンシャルを持つアジアを長期ターゲットとして、グローバルパートナーシップを広げながら、ASEANでのビジネス拡大をさせ、連結売上高1,000億円を目指します。事業のリストラクチャリング・コンサルティングとITの融合による事業全体の高付加価値化の推進と、テクノロジー投資機能の高度化の両輪によりスピード感もったビジネスを展開します。



■サービス戦略

社会の潮流の変化、革新的な技術の登場により顧客ニーズの多様化が進んでいます。このような中、社会と顧客の変革を支えていくためサービスの拡充と高付加価値化による市場開拓を進めてまいります。金融ITと産業ITは主に業界軸での市場開拓、オフリングサービス、BPM、広域ITソリューションは機能軸での市場開拓を進め、それぞれの事業指針に沿ったサービスを展開していきます。

	業界軸での市場開拓	機能軸での市場開拓
事業 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 知見を横展開し業界軸で顧客開拓、顧客の基幹パートナーとして関係性を深化 共創ビジネスの立上げ等、顧客の戦略パートナーとして関係性を発展 	<ul style="list-style-type: none"> 特定業務・機能向けに将来のデファクトスタンダードとなりうるサービスを提供 大規模中心からSMBもターゲットに社会課題・業界課題へのアプローチ強化
サービス 戦略	<p>基幹業務領域への深耕に向けた競争力あるサービスの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ERPに独自の業種テンプレートやオプションモジュールを充実させ差別化 → 化学・組立製造業等 ✓ モダナイゼーションサービスは金融向け体制を拡充、本格化する大型脱レガシーニーズに対応 	<p>特定業務・機能、社会課題解決に向けたピュアサービスの拡充と展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 決済領域は社会課題に対して金融・決済の強みを持つ事業主体としてサービスを発展 → B2B取引デジタル化等 ✓ 機能特化、ニッチトップサービスの拡充と展開 → 会計/経営管理、CRM/SFA/デジマ、医療/ヘルスケア、行政、ITマネージドサービス等
共通	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 顧客の幅広い変革ニーズに向けたサービスのフルバリューチェーン化推進 → コンサルティング、UXデザイン、アナリティクス、BPOの拡充等 ✓ 顧客の声のフィードバックサイクル強化によるサービスの競争力向上 	

■テクノロジー戦略

要素技術の進化と多様化は目覚ましいものがあり、これら技術への早期適応が競争力に大きく影響するものと認識しています。世の中のテクノロジーの中から当社グループとして重要なものを選定したテクノロジーポートフォリオをもとに、これら技術の先回り研究と現場への早期適用を図るための総合的な施策を展開してまいります。

短期では社員のA Iの利用促進に向けた環境整備、社内の様々な業務でA I活用を前提としたプロセスの再開発、A I教育カリキュラムの整備と教育等を進めます。並行してデジタルとリアルの融合が進む中で求められる大量データの転送技術や関連アルゴリズムなど、3年から10年後の事業の差別化の核となる複数の技術とそれらを組み合わせた応用研究を産学連携によって進めてまいります。

■人材戦略

社員と会社の価値交換性の継続的な高度化を実現するために、個の多様化と先鋭化に着目した人材戦略を推進してまいります。多様な個が活躍できる環境・組織風土の整備、新たな労働環境を見据えた次世代の働き方改革の推進、人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化などを通して、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

当社では人材を最重要の経営資本として、人材に対する先行投資を積極的に推進してきました。人材戦略では「働く意義」「働く環境」「報酬」の3つの軸で社員エンゲージメントを高める人材投資を進めており、引き続き、会社と社員と社会の高付加価値化の善循環を強化することで当社のさらなる成長と、成長を実現する内外の優秀人材の確保に努めてまいります。

中期経営計画（2024-2026）では、課題解決力の強化、洞察力の強化、統合力の強化をテーマとして、重点をコンサルタント、高度営業人材、ITアーキテクトの拡充に置き、その育成と獲得に向けた投資と仕組みづくりを進めてまいります。

■知財戦略

当社グループのサービスとサービス提供プロセスを強化し、事業規模の拡大と高付加価値化の両立を実現していくため、知財の蓄積と高度利用がますます重要になると考えています。中期経営計画（2024-2026）では、顧客接点情報のフィードバック強化による知財創出の活性化を図ります。価値の高いサービスと満足度の高いサービス提供プロセスが、顧客とのコミュニケーションを良質化させ、既存の知財のアップデートと次なる知財につながる価値の高い情報を生み出す善循環を強化していきます。

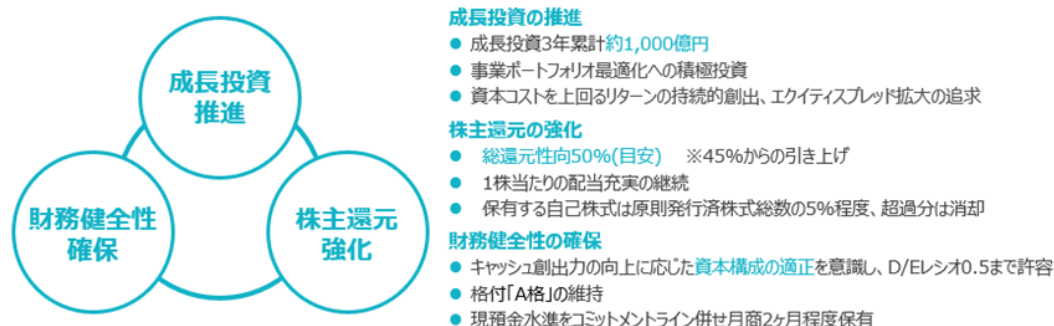
■財務方針／資本政策に関する基本的な方針

当社は、持続的な企業価値の向上に向けて、中長期の経営視点から、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元強化のバランスのもと、資本構成の適正化を推進することを資本政策の基本方針としています。

具体的には、持続的な事業利益の成長・収益性向上によるキャッシュ創出力の強化を図るため、積極的に成長投資を推進し、この一環として事業ポートフォリオの見直しも継続的に検討・実施します。

また、バランスシートマネジメントの強化等を通じて当社の事業構造に合わせた資本構成の適正化を推進することにより、財務健全性を確保した上で資本コストを上回るリターンを持続的に創出します。株主還元については事業成長に応じた強化・充実化を図ります。

上記に基づき、中期経営計画（2024-2026）では、成長投資3年累計1,000億円、総還元性向50%、キャッシュ創出力の向上に応じた資本構成の適正化を図ってまいります。



(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（2024-2026）では、社会への貢献を測る客観的な指標として、「売上高6,200億円」「営業利益（営業利益率）810億円（13.1%）」「EPS年平均成長率10%超」「ROIC/ROE 13%超/16%超」「一人当たり営業利益3.5百万円超」を掲げています。

中期経営計画2年目は、決済分野の先行投資や公共領域の不採算案件による影響を受けつつも、IT投資需要への的確な対応により増収増益を達成し、PH営業利益3.5百万円と中期経営計画目標を1年前倒しで実現しました。最終年度に向け、売上成長を伴う利益成長の一層の加速を図り、「フロンティア開拓」をグループ全体で推進します。

今後の重点課題は、AIの急速な進化および普及に伴い加速する事業環境の変化に対応し、当社グループを取り巻く新たな成長機会を的確に捉えることです。当社グループは、この変化を成長機会と捉え、グループ全体のバリューチェーン強化とAI時代における成長戦略の推進により、長期にありたい姿の実現に向けて取り組みを進めてまいります。次期中期経営計画に向けては、①AI駆動開発による収益の質的転換、②Vertical AI（業界ごとの業務に特化したエージェント型AI）サービスによるストック型収益の拡大、③重点領域への戦略投資による収益モデルの多様化を重点戦略とし、検討を進めてまいります。

<重要な経営指標の進捗状況>

	2024年度 (実績)	2025年度 (修正計画)	2025年度 (実績)	2026年度 (目標)
PH営業利益	3.1百万円	3.4百万円	3.5百万円	3.7百万円
営業利益率	12.1%	12.8%	12.8%	13.1%
ROIC	12.6%	13.6%	14.9%	14.4%
ROE	15.3%	14.8%	14.0%	17.5%
売上高	5,716億円	5,880億円	5,964億円	6,200億円
EPS	215.00円	220.70円	204.91円	271.70円

<中期経営計画（2024-2026）に対する取り組み 2025年度（2026年3月期）総括>

- 中期経営計画2年目として成果を着実に積み上げるも、市場戦略におけるセグメント個別課題への対応強化に加えて、業界再編による競争環境変化およびAIによる技術革新等の動向を踏まえた各戦略の推進が必要となる。

市場戦略 ○	<ul style="list-style-type: none"> ● オフラインサービスおよび広域ITソリューションでは、決済分野での先行投資強化や公共領域での低採算・不採算案件発生による収益性悪化の影響があったものの、IT投資需要への的確な対応等による他セグメントの伸長により、全体では期中に上方修正した売上高・営業利益公表値を達成、前年比増収・増益となった ● グローバル事業では、引き続き収益性に課題はあるものの、ASEAN中心に事業規模を着実に拡大 		
サービス戦略 △	テクノロジー戦略 △	知財戦略 ○	人材戦略 ○
<ul style="list-style-type: none"> ● 業界軸では金融・産業それぞれで展開しているモダナイゼーションサービスの受注が拡大、着実にPJを推進 ● 機能軸ではクレジット(ライト版)を展開するも受注停滞、また決済分野での先行投資強化により収益性が低下 ● サービスのフルバリューチェーン化に向けて、UI/UXデザイン、AI・データ分析機能を統合 	<ul style="list-style-type: none"> ● AIの間接業務利用が日常化、またAI駆動型開発により、開発生産性50%向上を目指し、順次PJ適用開始 ● 計画通りの進捗ではあるものの、外部環境を踏まえて、AI適用範囲の拡大やビジネスの高付加価値化について、早期に本格的な成果創出が必要であり、全社PJとしての取り組みを加速 	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客接点情報やソリューション提供における知見・課題解決ノウハウを知財として集約し、新たな価値提供を創出する情報基盤や教育プログラムを整備し運用開始 ● 熟練SEが持つ暗黙知の形式化により、AI駆動開発による案件回転率向上を目指し、スピードと質の向上への取り組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人的資本シナリオを基にした重点施策の推進により、報酬投資を強める中でも、PH営業利益3.5百万円となり中期経営計画目標を1年前倒しで達成 ● 働きがい満足度は59%となり、2027年3月期目標の58%を前倒しで達成 ● AI活用による開発・業務プロセスの変化を踏まえ、人材戦略の最適化を推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ経営の全体像

当社は、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を確固たる軸として、事業活動を通じた社会課題の解決と社会要請に対応した経営高度化によるステークホルダーとの価値交換性の向上を図り、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上の両立を目指すサステナビリティ経営を推進しています。

<TISインテックグループのサステナビリティ経営の全体像>



これまで、当社グループはコーポレートサステナビリティ委員会の設置、マテリアリティの特定、解決を目指す4つの社会課題の特定など、サステナビリティ経営の高度化に向けた実行体制を整えるとともに、コーポレート・サステナビリティ基本方針に基づき喫緊の重要な社会課題として優先度の高いテーマである人権や環境に関する取り組みを進めてまいりました。今後はこうした取り組みを継続することに加えて、当社グループの直接的な企業活動のみならず、バリューチェーン全体で当社グループの企業活動を見つめ直していくことが重要な課題であると認識しており、サステナビリティ経営のさらなる深化を通じてサステナビリティ先進企業としてのプレゼンスの確立を目指すべく、マネジメント体制を強化してまいります。

また、不確実性の高まる環境の中においても持続的な成長を実現するために、経営基盤の整備・強化を継続的に

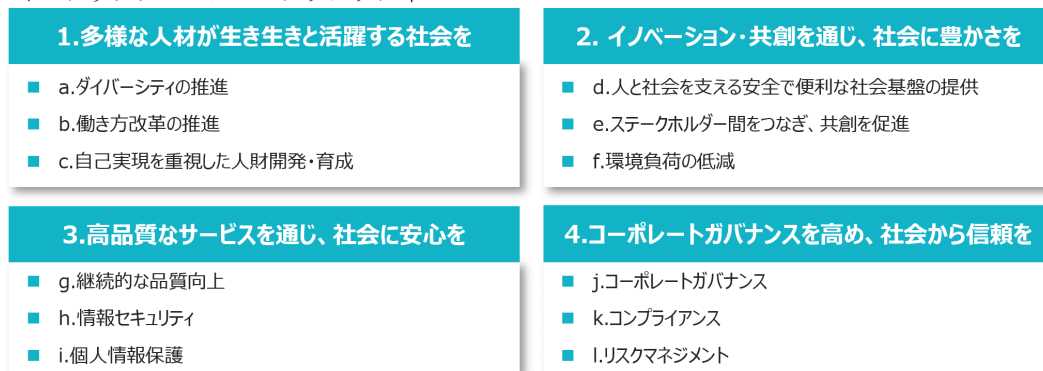
推進してまいります。セグメントオーナーを設置して権限と責任の所在を明確化し、グループ各社の強みを活かした成長戦略の実現を推進するとともに、資本コストを意識した事業マネジメントや国内外の企業のM&Aを通じた事業ポートフォリオの入れ替えによる最適なグループフォーメーションの追求、グループ間業務のシェアード化を含む本社機能のさらなる高度化・効率化に取り組んでいます。加えて、将来の成長に資する成長投資（ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等）を積極的に実行していく中で適正リターンを獲得するための投資マネジメントの高度化も推進してまいります。

同時に、企業価値向上と認知度向上への取り組みの一環として、テレビCMや広告媒体への記事掲載等の戦略的なブランド活動も継続してまいります。現時点においても当社グループの認知度向上やそれに応じた効果が社員の働きがいや採用面で得られる等、成果は着実に表れ始めていますが、今後もコーポレートブランドをベースとしたサービスブランドの訴求強化等を目的として引き続き取り組んでまいります。

(2) 戦略

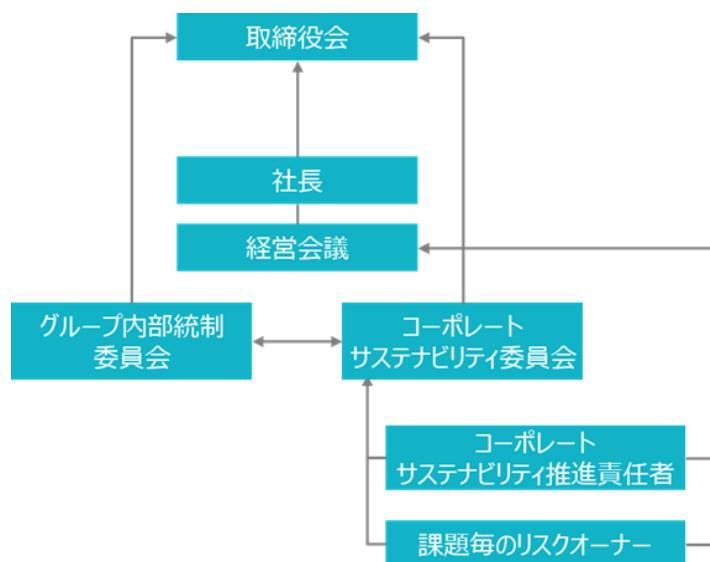
当社グループは、経営計画そのものが社会の持続性に寄与する「サステナビリティ推進の日常化」に取り組んでまいります。その推進に当たり、社会の動向やステークホルダーからの期待、当社グループらしさを踏まえた企業成長等への重要性の観点から、マテリアリティ（重要課題）を特定しております。このマテリアリティを基礎として、グループビジョン、および中期経営計画を策定し、サステナビリティ推進と当社グループの事業活動の融合を高めてまいります。

<TISインテックグループのマテリアリティ>



(3) ガバナンス

<TISインテックグループの全社リスク管理体制>



当社のサステナビリティ経営体制は、全社リスク管理体制と統合され、サステナビリティに関する課題は、企業活動の持続的・安定的発展を推進または阻害する要因の一つとして、リスク管理プロセスの中で把握・管理・対応しています。

当社グループのリスク管理プロセスでは、サステナビリティ課題を含む外部・内部環境の変化をもとに、全社で取り組むべきグループの戦略リスクの一覧を年1回、取締役で構成されるコーポレートサステナビリティ委員会にて議論します。

コーポレートサステナビリティ推進責任者は、特定されたグループ戦略リスクごとにリスクオーナーを適宜設定します。リスクオーナーは、取締役会や経営会議の指示・監督の下で、リスク対策の立案・推進を行います。リスク対策の進捗や有効性は、グループ内部統制委員会でモニタリングされ、取締役会へ報告されます。

<コーポレートサステナビリティ委員会>

コーポレートサステナビリティ委員会は取締役を中心に構成され、気候変動・人権・人的資本・ESG開示などのサステナビリティ領域を含む、中長期の経営・戦略リスクに関する重点課題について経営推進・監督機能を担います。原則として年1回、外部・内部環境の変化をもとに、全社で取り組むべきグループ戦略リスク一覧(※)やマテリアリティの更新の要否について議論します。

※グループ戦略リスク

環境認識を踏まえてグループ経営の視点で特定したグループの経営計画へ反映されるべきリスクや機会を指します。グループ戦略リスクは、年度計画や中期経営計画作成の基礎となり機動的な経営資源の配分やリスク軽減・機会獲得に活用されます。なお、グループ戦略リスクに含まれない一般的かつ恒久的な課題については、リスクオーナーが個別に管理・対策を行い、グループ内部統制委員会でその対策の有効性を評価します。

<グループ内部統制委員会>

サステナビリティ推進においては、各リスクオーナーから報告されるサステナビリティに関するリスクについて、対策とリスク低減にかかる効果を年2回評価し取締役会に報告します。

<コーポレートサステナビリティ推進責任者>

サステナビリティ課題を含む外部・内部環境の変化を踏まえ、全社で取り組むべき戦略リスク一覧の更新案を作成し、コーポレートサステナビリティ委員会へ提出します。コーポレートサステナビリティ委員会で議論されたグループ戦略リスク一覧は、経営会議や取締役会に上程されます。グループ戦略リスク一覧の更新案を作成時に新たに特定されたリスク（グループ戦略リスクに特定されなかったリスクも含む）にリスクオーナーを設定します。

<課題毎のリスクオーナー>

個別リスクの対策の計画立案を行い、適宜経営会議に示唆を受け、対策を推進します。またその対策の進捗は全社リスク管理の手順に従い、グループ内部統制委員会へ報告します。

(4) リスク管理

当社グループのリスク管理では、サステナビリティ課題を含む外部・内部環境の変化を分析し、自社の特性、成長戦略との比較により、全社で取り組むべきグループ戦略リスクの認識を年1回、コーポレートサステナビリティ委員会にて議論します。

<マテリアリティの更新>

当社グループでは、全社で取り組むべきグループ戦略リスクを認識・更新する際に、中長期的な視点で一貫した判断を行うことを重視しています。そのための判断基準として、「持続的な企業価値向上を実現するための競争優位の源泉」をマテリアリティと再定義し、全社での共有を進めます。

新たなマテリアリティは、外部環境の変化や当社グループの特性を踏まえ、おおよそ10年後の当社グループのあるべき姿を見据えたうえで、その実現に必要な資本や能力を言語化したものです。このマテリアリティは、毎年戦略リスクの更新とあわせて、見直しの要否について確認されます。新たなマテリアリティは2027年4月より正式に運用開始および公開を予定しています。

(5) 指標と目標

当社グループでは、中期経営計画において、マテリアリティの進捗を把握するサステナビリティ指標を設定しています。

マテリアリティテーマ	進捗測定の視点	指標	対象 ※1	2025年3月期 実績	2026年3月期 実績	2027年3月期 目標
多様な人材が生き生きと活躍する社会を	従業員の能力の発揮	働きがい満足度	B	56%	59%	58%以上
		コンサルタント数	B	545人	589人	700人以上
		管理職に占める女性従業員の割合	B	12.9%	13.8%	15%以上
イノベーション・共創を通じ、社会に豊かさを	社会への価値提供	戦略ドメイン比率 ※1	A	51%	52%	52%
		PH営業利益	A	3.1百万円	3.5百万円	3.7百万円
		成長投資	A	年間 195億円	年間 171億円	3か年累計 1,000億円
高品質なサービスを通じ、社会に安心を	社会から求められる品質	顧客・サービス満足度	C	58.5%	60.6%	59%
		ビジネスパートナー満足度	D	74%	77%	81%
コーポレートガバナンスを高め、社会から信頼を	社会から選ばれる企業	GHG排出量 (Scope1+2) [2020年3月期比]	A	65%削減	82%削減 (見通し)	70%削減
		再生可能エネルギー利用率 (オフィス・データセンター)	B	64%導入	78%導入 (見通し)	2031年3月期 100%導入

※1 対象・・・ A：TIS及び全連結子会社 / B：TIS及び連結子会社（国内） / C：TIS、インテック、アグレックス、クオリカ、AJS、TISソリューションリンク / D：TIS、インテック

(6) サステナビリティに関する重要なテーマへの対応方針

本テーマについても本章記載の「ガバナンスとリスク管理」の枠組みにて実効性を確保しているため、以下に戦略と方針、および指標と目標について記載いたします。

① 人的資本に関する方針

a. 戦略と方針

(イ) 人的資本に関する方針

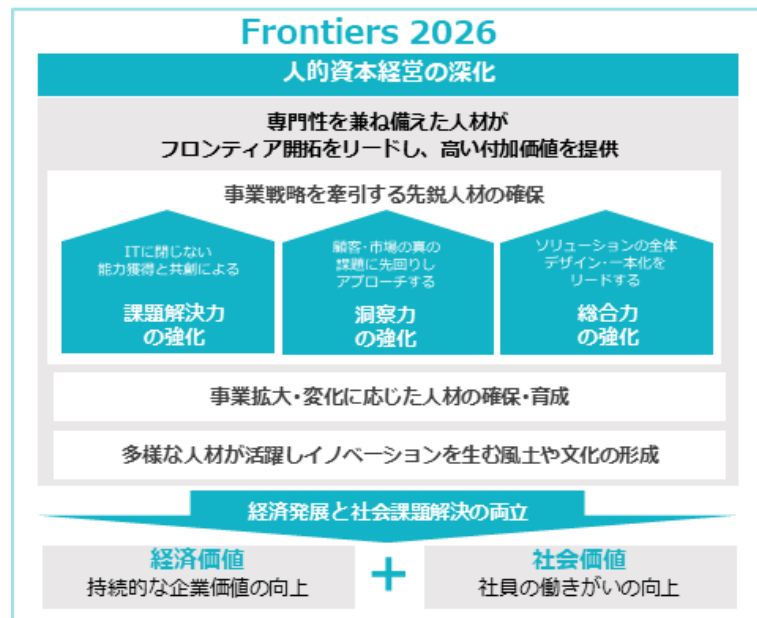
日本国内における生産人口の減少や労働市場の流動化が進む中、AIをはじめとする革新的技術の実用化が急速に進展し、事業や開発プロセス、価値創出のあり方は大きな転換期を迎えています。こうした事業環境の変化を受け、これらの技術を活かして価値創出へとつなげる人材の力が、競争力の源泉として一層重要になっています。

当社グループのビジネスモデルにおいて、人材は価値創出の根幹を担う最重要の経営資本です。多様な人材が自律的なキャリアを描き、高い活力とエンゲージメントをもって新たな価値創造に挑戦できる環境を整えることで、社員と会社の価値交換の善循環を促進し、当社グループの競争力の維持拡大と、社会課題解決に向けたグループ総合力を高めてまいります。そのため、人的資本への継続的な投資を通じて、専門性と経験を兼ね備えた人材が高い付加価値を発揮できるよう、社員一人ひとりの挑戦を支援します。

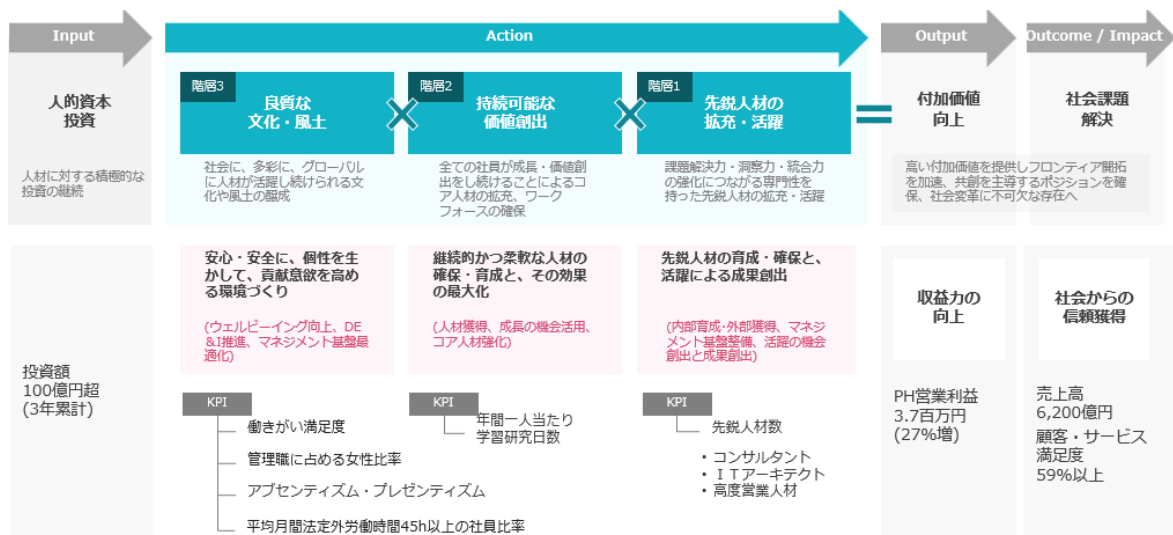
(ロ) 中期経営計画（2024-2026）における人的資本への取り組み

中期経営計画（2024-2026）では、課題解決力の強化、洞察力の強化、統合力の強化をテーマとして、重点をコンサルタント、高度営業人材、ITアーキテクトの拡充に置き、その育成と獲得に向けた人材戦略を策定しています。先鋭人材が戦略ドメイン拡大を牽引し、一人当たりの付加価値を向上させることを視野に、人材にかかわる施策・アクションの洗練化を図り、経営戦略との連動性を高めます。

人的資本経営の取り組みにおいては、専門性を兼ね備えた人材がフロンティア開拓をリードし、高い付加価値を提供できるよう①「多様な人材が活躍しイノベーションを生む風土や文化の形成」を行い、その上で②「事業拡大・変化に応じた人材の確保・育成」による中長期的な経営資源を拡充し、その中から③「事業戦略を牽引する先鋭人材の確保」を行うといった三層構造のテーマを設定しています。



中期経営計画（2024-2026）では、人材獲得とキャリア形成、働く環境整備や報酬といった項目で、3年間で100億円を超える人的資本投資を進めています。人材投資がもたらす効果として、2027年3月期には、戦略ドメイン比率52%、売上6,200億円、一人当たり営業利益は3.7百万円となる計画です。これを弾みに、グループビジョン2032達成年度の戦略ドメイン比率80%、売上規模1兆円を達成し、社会に不可欠な存在となることを目指します。



※上記以外のKPIとして、採用・退職、再配置、若手管理職登用、仕事納得度等に関するモニタリングを継続の上、重点指標化を検討しています。

(ハ) 3階層テーマ別の取り組み

①事業戦略を牽引する先鋭人材の確保

グループビジョン2032の戦略ドメインは、収益性を拡大できる高付加価値の事業領域であり、戦略ドメイン比率の向上が重要です。これには先鋭人材の活躍が不可欠で、付加価値向上と一人当たり営業利益の増加を実現します。

中期経営計画（2024-2026）では、フロンティア開拓をリードする先鋭人材として、「コンサルタント」「ITアーキテクト」「高度営業人材」を定義し、それぞれ「事業・サービス企画・開発」「営業・提案活動」「役務・サービス提供」のプロセスに関わることで、より収益性の高い事業提供を牽引します。

先鋭人材の確保にあたっては、既存ビジネスの遂行により培った能力・スキルを持った人材に、新たな領域で求められるスキルセットをアドオンすることで、人材の質を高める配転育成やリスクリングに取り組むとともに、事業組織とHRBPが連携した高度人材の採用、M&Aといった手段による拡充を進めています。また先鋭人材の成果創出を促進するマネジメント基盤の整備、機会提供を進めています。

②事業拡大・変化に応じた人材の確保・育成

生産人口の減少が急速に進む中、持続的な成長を維持するためには、将来の事業を担う人材を採用、およびグループ全構成員の人的資本総量をいかに向上させるかが、経営上の重要課題です。当社グループの基本理念やビジョンに共感する人材を積極的に獲得し、新しいことに挑戦できるフィールドと様々な成長機会を提供します。

<人材獲得>

技術革新や産業構造の変化は急速に進み、様々な社会課題への対応も求められるようになった近年の外部環境の変化に対応し、持続的なビジネスの成長へと結びつけていくため、性別や年齢、人種・地域・国籍、その他さまざまな違いの有無に関わらず多様な人材を採用します。採用の基準として、当社グループの基本理念やビジョンに共感する人材であるかどうかを重要なポイントとし、社員紹介制度やアルumnネットワーク等を含む、多様な採用ルートを活用しながら人材獲得を進めます。

<人材育成>

社員の成長支援施策として、新しいことに挑戦できるフィールドと様々な成長機会を提供することを重視しています。

キャリア形成については、社員全員が自身の描くキャリアについて上司と面談を行い、ローテーションや多様な業務経験を通してステップアップする仕組みを整備しています。全事業に共通する技術・スキルに関するカリキュラムや、それぞれの事業に必要な学び、将来的に求められる新たなスキルやコンサルティング能力（課題設定・解決スキル）を強化する育成プログラムなど、さまざまなメニューを提供し、社員自身の成長に向け選択可能なメニューを増やすとともに、各組織から選抜したメンバーに対する重点育成にも力を入れています。

加えて、デジタル技術の進展等の外部環境の変化を踏まえ、生産性向上および付加価値向上に資する新たなスキルの習得を推進しています。特に、AI等のテクノロジーについては、ツール活用にとどまらず、業務やシステム開発プロセスに適切に組み込み、価値創出につなげることができる人材の育成を、全社的な人材育成施策として推進しています。これにより、社員一人ひとりの生産性向上と人的資本の高度化を図り、当社グループ全体の競争力強化につなげていきます。

また、教育プログラムの提供だけではなく、抜擢と配置転換による育成、および公募の機会拡大を進めています。社員一人ひとりが、将来に向け複線的にキャリアを構築し、技術の進化やビジネスモデルの変化に柔軟に対応できるよう、これらの取り組みを一体的に推進していきます。

③多様な人材が活躍しイノベーションを生む風土や文化の形成

社員が自発的な貢献意欲を持って、事業を成功に導くことが企業の成長エンジンとなります。様々な属性・経歴や価値観を有する人材が、一人ひとりの強みを発揮し、新たな企業価値を創出していくことを重視しています。多様な人材が高い貢献意欲を持って他者と協力しながら目標に向かい、自分らしく活躍できる「働きがいのある」環境の構築を進めています。また、社員が仕事を通して社会に貢献する喜びを感じられる企業グループとなることは、人材に係るリスクや損失の低減にもつながると考えています。一人ひとりの価値観や働き方を尊重し、意思と意見を積極的に発信できる企業文化形成に取り組めます。

また、当社グループは、グループ再編を契機としたグループ一体となる風土・文化の醸成と定着を重要な経営課題と位置づけています。異なる歴史や文化、専門性を有する人材が相互理解を深め、強みを掛け合わせることで統合シナジーを創出するため、組織や会社の枠を超えた協働・共創を促進する風土づくりを進めています。共通のビジョンや価値観を共有し、対話を重視したマネジメントを通じて、多様性を競争力へと転換する組織文化の形成を推進し、グループ総合力の最大化を図ってまいります。

<多様な人材活躍>

当社グループは、多様な人材が各々の「人間らしさ」を発揮し、意思と意見を表すことを大切にしています。さらに、お互いを尊重し、刺激し合い、柔軟で絶え間ない変化やこれまでにない価値を生み出し続けることを目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。「ジェンダー」「国籍」「職歴や経験」「障害の有無」「年齢」「性的指向性・性自認・性別表現」「価値観や働き方」他の違いに関わらず、人間らしさを最大限発揮し、いきいきと活躍できる風土醸成及び制度・インフラの整備等を推進します。多様な人材が保有するスキルや専門性・経験を活用し、事業を成功に導く組織基盤を確立するためには、一人ひとりの社員が貢献意欲を持って活躍・成長できる組織風土の醸成が不可欠です。中でも、女性活躍はダイバーシティ経営の最重要課題の一つとして位置づけており、エクイティ（公平性）の観点を実施に取込み、女性社員が自分らしく力を発揮できる環境整備を通じて、等級における男女の偏りや男女の報酬格差の是正を進めています。

<健康経営>

働く人一人ひとりの人生の質を向上させることを目的として、「心身の健康」「働きがいの向上」「生活力の向上」の実現を目指した施策を推進し、それぞれの「人間らしさ」の発揮につなげます。また、活力の基盤である健全な職場環境の実現に向けて、労働安全衛生やコンプライアンスを重視した取り組みを強化します。

<働き方改革>

働き方への多様なニーズやスタイルに合わせることを目的として、オフィス改革や働く場所や時間等働く形態の選択肢を増やす取り組みを進めています。社員一人ひとりの働く意識、生活環境、業務環境の違いに注目し、多様な人材が自律したプロフェッショナルとしての能力を最大限に発揮できる職場環境を目指します。

<マネジメント基盤整備>

若手層の早期抜擢・昇格促進、自律的なキャリア形成支援に向けた人事制度の整備と報酬投資を強化し、人材の成長促進、優秀人材のさらなる確保を進めます。当社グループの評価制度では、「Must/Will/Can」の枠組みに基づいて社員一人ひとりが企業の方向性を理解し、自らの意思で目標を設定します。目標の達成度に応じた公正な評価と提供価値に応じた処遇は、企業と社員の成長を促すエンジンとして機能しています。

b. 指標と目標

人材戦略の3つのテーマ毎に、成果を測る指標と目標を定めています。中期経営計画のサステナビリティ指標として設定している「戦略ドメイン比率」や「顧客サービス満足度」等の状況と合わせて、取締役会でのモニタリングを行っています。

人材の価値創造に関する指標

no.	人的資本と関連のある指標	2026年3月期実績	2027年3月期目標
1	(INPUT) 人的資本投資額	88億円 (2年累計)	100億円 (3年累計)
2	(OUTPUT) 一人当たり営業利益	3.5百万円	3.7百万円

人材戦略の成果に関する指標※注1

no.	指標名	定義	2026年3月期実績	2027年3月期目標
1. 事業戦略を牽引する先鋭人材の確保				
(1)	コンサルタント数	ステークホルダーとの事業共創による新たな価値の創造で新事業・新サービス企画を牽引。また、ITに閉じないコンサルティングによる提案内容を高度化すると共に上流プロジェクトを推進する社員の人数	589名	700名以上
(2)	I Tアーキテクト	デジタル技術活用やサービス統合により商品力の強化に貢献。また、高度な技術力を持って顧客の課題解決を実現する社員の数	303名	370名以上
(3)	高度営業人材	顧客の真の課題を捉えフィードバックすることでソフトウェア資産の高付加価値化を行う。また、顧客理解深化により提案力・受注採算性を向上させる社員の人数	274名	360名以上
2. 事業拡大・変化に対応した人材の確保・育成				
(4)	年間一人当たり学習研究日数	社員一人当たりの年間学習研修日数の平均値	12.8日	12日以上
3. 多様な人材が活躍しイノベーションを生む風土や文化の形成				
(5)	働きがい満足度 ※注2	社員意識調査で「総合的に働きがいのある会社である」の設問に肯定的に回答した社員の割合	59%	58%以上
(6)	管理職に占める女性従業員の割合	管理職全体に占める女性管理職の割合	13.8%	15%以上
(7)	アブセンティズム	病気を理由として休業している社員の比率	1.0%	1.0%以下
(8)	プレゼンティズム ※注3	社員が職場に出勤はしているものの、健康問題により業務の能率が落ち、労働損失が発生している割合	23.6%	18.0%以下
(9)	平均月間法定外労働時間45h以上の社員比率	年間を通して法定労働時間外の月平均が45時間以上である社員の割合	2.8%	1.5%以下

注1 実績・目標値はT I Sを含む国内の連結対象企業の総計または加重平均で算出しています。

注2 働きがい満足度は、特例子会社であるソランピュアを除いた国内連結事業会社の加重平均です。

注3 プレゼンティズムの2026年3月期の実績は、労働損失に関する調査を行い、有効性の高いデータが得られた会社の加重平均です。

②気候変動への対応方針

当社グループは、グループ基本理念であるOUR PHILOSOPHYに基づき「コーポレート・サステナビリティ基本方針」を策定し、その項目の一つとして「地球環境の保全」を定めています。

地球環境問題の中でも、とりわけ重要度が増している気候変動への対応について、事業活動からの温室効果ガス排出削減、事業活動を通じた気候変動対応の推進の両面から取り組みを進め、当社グループの社会的責任を果たす

とともに、社会との協働の機会獲得を目指します。

a. 戦略と方針

(イ)カーボンニュートラル宣言

脱炭素社会の実現に向け、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組み、2040年度までに当社グループ自らの温室効果ガス排出量のカーボンニュートラル、および2050年度までにバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量のネットゼロの実現を目指します。

当社グループは、地球環境問題の中でもとりわけ重要度が増している気候変動への対応に向け、その原因とされる温室効果ガスの排出量削減の重要性を認識し、脱炭素に向けて取り組んできました。そして、当社グループにおいて最大量の電力を使用するデータセンター運営において、主要4データセンターの全使用電力に再生可能エネルギー由来の電力を使用しています。なお、将来的な社会情勢、政府の政策、電力会社の動向等、市場環境の変化を踏まえ、環境負荷の少ないエネルギーを安定的かつ適切な価格で調達します。

(ロ)気候変動のリスクと財務影響及び機会

当社グループは、2021年6月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明しており、TCFDの求めている基礎項目について情報開示しております。

気候関連リスクとその財務影響について、気候変動に関するRCP（代表濃度経路）とSSP（共有社会経済経路）および、IEA NZE2050（2050年ネットゼロ排出）の科学的根拠等に基づき、1.5℃シナリオと4℃シナリオを用いて各々の世界観を想定し、当社グループの事業に関連するリスクおよび機会の要因を整理しました。

<気候関連のリスクと財務影響>

項番	リスク要因	リスク種別	リスク要因の説明	D C	オ フ イ ス	想定されるリスク	期間 (注1)			対策実施 (2025年度3月期時点) (注2)		
							短期	中期	長期	財務影響 (百万円)	影響度 (注3)	
R1	① ・GHG排出の価格付け進行 ・報告義務の強化 ・省エネ政策の強化	移行	規制	電気を使用する際に発生するGHG排出に伴う規制強化	○	○	■炭素税導入によるコスト増	-	○	○	470	中
	政策		○					○	-	○	○	4
R2	・脱炭素化に向けた消費者行動の変化 (ステークホルダーの評価変化)	移行	評判	GHG排出量の削減目標を達成できないことによる社会的信頼の低下や顧客離れ	○	○	■より環境負荷が低いとされる他社データセンターへの移行	-	○	○	2,810	大
R3	・エネルギーミックスの変化	移行	市場	GHG排出量の削減に向けたエネルギー供給源の変化(再エネの供給がマジョリティを寡占)	○	○	■再エネ賦課金のコスト増	○	○	○	66	小
R4	① ・平均気温の上昇 ・サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇	物理	急性	事業を継続的に運用していくための安定機能(地すべり抑制/火災の抑制/猛暑の抑制/熱帯低気圧の抑制)への依存	○	○	■業務停止に伴う顧客離れ、売上減	-	○	○	88	小
			慢性/物理	気温が4℃上昇することで、データセンターを冷却するための電気への依存	○	○	■異常気象(気温上昇)に伴うデータセンターの冷却コストの増加	-	○	○	54	小

注1 リスクが顕在化されると想定する期間

短期：1年～3年以内 中期：～2031年3月期 長期：～2051年3月期

注2 2024年度までのリスク低減策と同等の対策を講じ、且つそれ以上の低減策を講じなかった場合の、2031年3月期における財務影響額

注3 リスクが顕在化した場合に想定される対策費用または被害額が財務に及ぼす年間最大影響額

軽微：～10百万円未満 小：10～100百万円未満 中：100～1,000百万円未満

大：1,000～10,000百万円未満 甚大：10,000百万円～

<気候関連の機会>

No.	機会	時期	気候変動対応に伴い増加するニーズと対象	当社及び当社グループの対応
1	低・脱炭素化に対応のデータセンター及びクラウドサービス提供機会の増大	短期～長期	各企業においてはオンプレミス・クラウドともにエネルギー効率の高いHWの利用や活用する電源が再エネ由来のものを使用する企業が増える。特に、RE100やTCFDで削減目標などを設定している企業から需要が拡大すると想定される。	TIGデータセンターの再エネ比率／エネルギー効率を高めていくことで、DCサービスの提供機会を拡大する。 現在の目標として、DCの再エネ比率を2030年度中に100%とすることを掲げている。 (TIS-DCでは、環境配慮型データセンターへの統合も併せ、再エネ導入比率を2025年度に100%とすることを目指す)
2	電力会社の環境改善や電力インフラ再設計でのシステム更改ニーズの増大	短期～中期	日本の40%を占める発電所を中心としたエネルギー転換部門におけるGHG排出量を減らすべく、火力発電中心の社会から水力・風力・太陽光を中心とした再エネへの転換が急務。合わせて、分散化電源社会に合わせた送電・配電のネットワーク網の再構築・改修の需要が増えてくると考えられる。	30年来に渡るエネルギー会社との取引で培った業務ノウハウをもとに、エネルギー会社の発電・送電・配電のDX化や法制度変更に基づくシステム更改などを通じて、電力インフラやエネルギー会社の脱炭素化を間接的に実施中。
3	気候変動に関する新しいニーズに対応したITサービス／ソリューション提供機会の増大	短期～長期	節エネ・創エネの代表格ともいえるVPPやエネルギー効率を自動的に制御するAI・IoT技術の利活用。更に見えない電源を見える化する各種ITサービスや気候変動リスクに対応したレジリエンスサービス等のニーズが増えてくると想定される。	当社の今後の強みとすべく、先行投資型開発やステークホルダーとの協業・共創により、デジタル技術を駆使した各種ITサービスを展開・企画開発中。VPPソリューションや企業向け非財務情報参照・点検サービスなどを展開、環境価値取引移転実証等新技術のビジネス実装にも積極的に取り組みを進める。

b. 指標と目標

当社グループの環境目標は、カーボンニュートラル宣言の実現です。その達成に向け、以下のサステナビリティ指標を設定しています。

- ・基準年（2020年3月期）比におけるGHG排出量（Scope1+2）の削減率
2027年3月期目標 70%削減
- ・再生可能エネルギー利用率（TIS及び連結子会社（国内）のオフィス・データセンター）
2031年3月期目標 100%導入

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりです。

なお、当社グループでは、「リスク」を「当社及びグループの経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害するおそれのある経済的損失、事業の中断・停滞・停止や信用・ブランドイメージの失墜をもたらす要因」と定義するとともに、リスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを戦略リスク、財務リスク、ハザードリスク、オペレーショナルリスクに分類しています。

いずれのリスクも当社グループのリスク管理評価方法に基づき、リスク発生頻度と損害影響度の観点から総合的に勘案したのですが、個々の事象や案件の内容により、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容と影響度は異なるため、具体的な記載をすることは困難であることから、経営成績等に与える影響の詳細の記載を省略しています。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

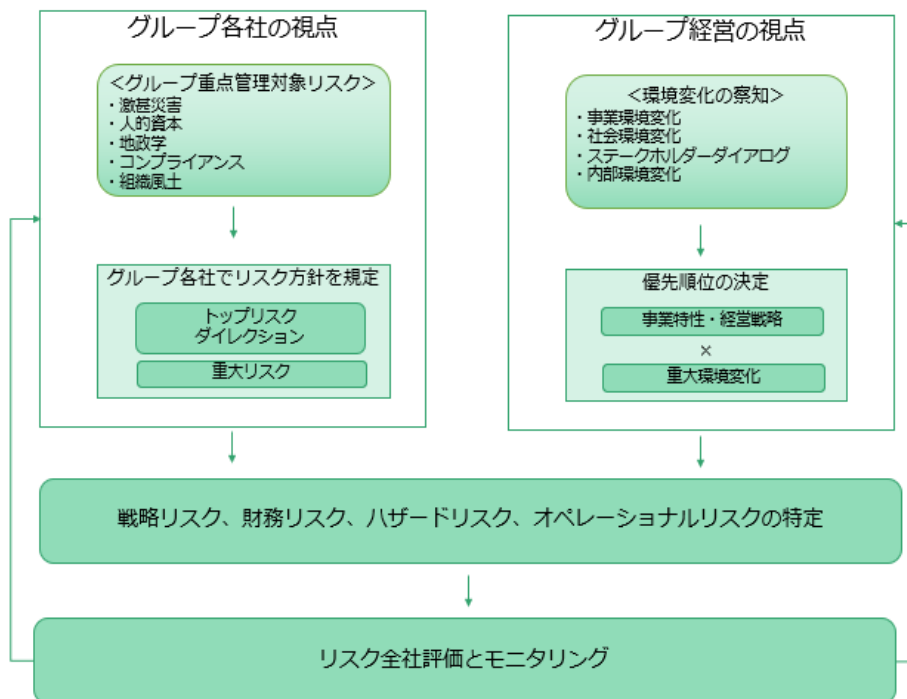
当社グループは、グループのリスクを適切に認識し、損失発生 of 未然防止に努めるため、リスク管理規程を制定しており、この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、全社リスク管理体制の整備を推進しています。また、リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行うとともに、グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずることとしています。

また、リスク管理体制の整備の状況として、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しています。

<リスク管理プロセス>

グループの重点管理対象リスクに基づいて各グループ会社社長が作成したリスク方針（トップリスクダイレクション・重大リスク）およびそれを参考に各部門で特定されているリスク並びに、環境変化から顕在化する経営戦略の中で対応すべきリスクの双方を評価します。その評価はグループ内部統制委員会においてグループ全体のリスクに係る課題の確認、改善施策の進捗状況として年2回審議され、取締役会へ報告されます。この報告に対する取締役会の指示は、グループ全体の内部統制システムの強化及び改善に反映されます。

<リスク管理プロセス図>



(1) 戦略リスク

①人材について

当社グループにおいて、A I等の技術革新や労働人口減少の進行に伴い、経営資源としての人的資本の確保・育成が最重要課題となっています。高度な技術者や経営人材、グローバル人材、A I時代に対応できる人材の不足や、リスクリング・新たなスキル獲得の遅延は、事業及び経営成績等に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対し、当社グループでは人的資本に関するインパクトパスを分析し、将来財務に影響を与える人材戦略の視点に関するK P Iを特定しています。そしてそのK P Iのモニタリングを行うことにより、事業成長に必要な人的資本の拡充に活用しています。あわせて、働き方改革・働きがい向上を目的として、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、人的資本に対する投資を強化し、報酬のベースアップを進めて、人材流出による事業成長の停滞を防止する取り組みを進めています。加えて、資格取得支援、キャリア形成支援、A I教育体系とリスクリング、研修制度を体系化するなど人材の育成に関する施策に対しても注力しております。

②市場・景気の変化について

A IをはじめとするI T技術（特に生成A I等）の進化、ビジネス環境や社会構造の急変等への適合が遅れた場合、当社グループの競争力低下や、顧客ニーズへの対応遅延により事業及び経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。このリスクに対応し、E R M再構築による市場環境分析・戦略の精度向上、高付加価値サービス領域への注力、多部門のA I人材育成、技術戦略の定期見直し・コア技術選定、提案～開発～運用のサービスプロセス革新や競合との差別化などを実施しています。また、景気変動や急激な円安発生時には為替損失による業績悪化リスクが存在します。このリスクに対応し、為替ヘッジの適用（ボラティリティ・ヘッジコスト考慮）等を実施しています。

③投資について

事業成長や先端技術獲得のための国内外企業への出資やM&A、データセンター等の大型I T設備・ソフトウェア・人的資本への投資は、計画未達、案件失敗、不祥事等による経営成績への負の影響リスクがあります。

このため、当社グループでは、投資案件の内容により、取締役会、C V C投資委員会及び投資委員会等において、事業計画に基づく十分な検討を行った上で投資の意思決定をしており、また、投資実行後も定期的な事業計画の進捗確認を実施しております。加えて、大規模な資本提携先やM&Aを実施した企業に対しては、事業活動におけるリスクを事前に検証・検討した上で、必要な対応施策を継続的に打つとともに、役員派遣を通じて状況が素早く把握できるように努めています。

④海外事業について

海外事業は、グローバル経済や為替の動向、投資や競争等に関する法的規制、商習慣、労使関係等、様々な要因の影響を受ける可能性があります。特に、海外現法キーマン退社、現地収益減少・協業停滞、資金ショート、経営人材不足やグループ統制運用の不備等は、事業及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これに対応し、極度貸付枠の設定（主要現法）、月次モニタリングと情報連携、現地企業統制強化、海外経営人材育成（大学・スタートアップ提携、拠点長ローテーション、若手育成、候補プーリング）、インテック合併後の統制対象変更、現地リスク状況の早期把握と対応体制を強化しています。加えて、海外のガバナンスの専門組織を設置し、海外子会社・関連会社に対するガバナンス強化の取り組みを進めております。

⑤人権の尊重について

当社グループは自らの事業活動において、直接または間接的に特定のステークホルダーに負の影響を与える可能性があります。これらの事象が発生し明らかになることで当社グループの評判や信用が損なわれ、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

当社グループは2011年6月に国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、当社グループの人権方針を制定しております。さらに、本方針に沿って、人権デューデリジェンスを推進することで、当社グループの事業活動が社会に与える負の影響を早期に把握・是正に向けた適切な対応を講じてまいります。その進捗は当社W e bサイト等で適切に開示してまいります。また、新たな事業・地域進出時にも専門知見活用による事前リスク除去体制を徹底しています。

⑥地政学リスクについて

戦争・内乱、政変・革命・テロ・暴動等により、国際社会の圧力、為替の動向、貿易問題、調達コストへの影響などが新たに発生した場合、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

このような事象が生じた際には、速やかに当社グループへの影響を認識し、それぞれのリスクによる、損失発生
の未然防止に迅速に努めてまいります。また、海外駐在員の危機対応とオフショア取引が遮断した際の対応を
含むBCP計画を作成しています。

⑦レピュテーションリスクについて

リスクが適切に管理できず社会に負の影響を及ぼした場合、または他社が社会におよぼした負の影響と当社の
関連性が想起された場合、信用・ブランドイメージの失墜による事業の中断・停滞・停止や、顧客・ビジネスパ
ートナーの剥落などの影響が生じる可能性があります。特に、コーポレートガバナンス、ビジネスと人権、環境
負荷、コンプライアンス、品質、情報セキュリティに関連する事項がこのリスクに関係が大きいと判断していま
す。このリスクは、特に当社の事業の拡大や知名度の向上と比例して大きくなり、また速やかな管理が行えな
かった場合にはグループの子会社で生じた事案でもグループ全体に波及する可能性があると考えています。そ
こで、当社グループではこのリスクに対して速やかに対応できるよう、グループ横断のエスカレーションシステム
を構築し、危機発生時の対応マニュアルを準備しています。

⑧技術革新について

AI等の技術革新に対応が遅れた場合、人材獲得や開発手法策定の失敗による競争力低下、事業及び経営成績
への影響リスクがあります。

当社グループでは、順次、AI活用システム開発手法の策定と全社展開、AI人材定義・育成カリキュラム導
入、アーキテクトコミュニティ活動などのネットワーキング、技術トレンド情報の専任組織設置等により業務変
革推進を強化しています。また、AI活用に関する基本方針を制定し、グループ各社の知見や技術資産を結集
し、より広範な価値創造と社会課題の解決に貢献する共創エコシステムを形成し、AIの力を持続可能な社会の
発展や顧客への価値創造に役立てる一方で、その利用に伴うリスクへ丁寧に向き合い、安心して当社グループを
選んでもらえる環境を整えます。

(2) 財務リスク

①保有有価証券について

当社グループでは、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、
取引先との安定的な提携関係・協力関係を通じた事業機会の継続的創出などを目的としてその企業の株式を
保有します。短期の余資運用を目的として債券を保有することがあります。こうした有価証券は時価の著しい変動
や発行体の経営状況の悪化等が生じた場合、会計上の損失処理を行う等により、当社グループの事業及び業績
等に影響が生じる可能性があります。

このため、保有有価証券については、発行体の財政状態や業績動向、格付状況等を把握し安全性を十分確認す
るとともに、保有継続の合理性を定期的に検証し、保有意義が希薄と判断した株式については、縮減を進めるこ
とを基本方針としています。

②為替・税制リスク

海外子会社貸付・取引における為替変動や寄付金課税・移転価格課税は、損失や追徴課税の発生リスクがあり
ます。このリスクには通貨スワップや為替予約等によるヘッジ、デリバティブ管理細則でヘッジ要否の定期検
証・見直し、経済合理性証憑準備、税制改正・BEPS2.0対応による包括的リスク把握や対策を実施しています。

(3) ハザードリスク

①パンデミック（感染症・伝染病の世界的な大流行）について

パンデミックにより国内外問わず、行動制限が課せられるなど、当社グループの社員やビジネスパートナー企
業の生産活動に大きな影響が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があり
ます。

このため、当社グループでは、パンデミック発生時を想定したBCP計画を策定しています。

②自然災害について

地球温暖化の進行によって、洪水を含む自然災害が従来と異なる場所や頻度で発生する可能性が高まっている
中、大規模自然災害やそれに伴う想定を超える長期の停電等により、当社グループが事業展開しているデータセ
ンター等の大型IT設備を用いたアウトソーシング事業やクラウドサービス事業に影響が生じる可能性がありま
す。

このため、当社グループでは、TNFDに基づいた評価を実施しました。また、事業継続計画に基づき、各データセンターにおいて各種災害に対して様々な設備環境を整備するとともに、旧来型のデータセンターを順次閉鎖し、免震構造、堅牢な防災設備、非常用自家発電機、燃料備蓄及び優先供給契約締結をはじめとした信頼性の高い電気設備を備えた最新鋭のデータセンターへの集約を進めています。さらに、DC-BCP基本計画を策定し、運用点検の実施、障害再発防止策の実施を継続します。

③サイバー攻撃について

サイバー攻撃・マルウェア・顧客システム脆弱性・委託先経由の情報漏洩は事業/社会的信用へのリスクとなります。このリスクへの対応としてグループ全体でのCSIRT（Computer Security Incident Response Team）体制を定義し、グループセキュリティ推進会議にて情報共有を実施するとともに、インシデントを早期に検知し、緊急対応を迅速かつ正確に行う為の組織内CSIRTとして「TIS-CSIRT」を運営しています。さらに、最新の攻撃手法やインシデントの発生状況等、セキュリティに関する広範な情報収集・情報分析・情報発信をはじめ、通信監視、緊急対応、外部連携を実施しています。加えて、有事が起こった際の対策としてIT-BCPを作成し、定期的にグループ各社に対して訓練を行っています。

(4) オペレーショナルリスク

①システム開発について

当社グループは、顧客企業の各種情報システムに関する受託開発や保守等のシステム開発を中核事業の一つとして展開しております。システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を大きく上回るほか、顧客からの損害賠償請求等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ISO9001に基づく独自の品質マネジメントシステムに基づき、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、継続的な品質管理の高度化や生産性の向上に取り組むとともに、グループ品質執行会議を通じた品質強化及び生産革新施策のグループ全体での徹底及び階層別教育の充実化等を通じた管理能力や技術力向上を図っております。なお、独自の品質マネジメントシステムは最新の動向に対応できるよう、更新を継続しています。

また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のために国内外のビジネスパートナー企業に業務の一部を委託しています。その生産性や品質が期待に満たない場合には円滑なプロジェクト運営が実現できなくなり、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ビジネスパートナー企業との定期的な会合・アンケート等による状況の把握や関係強化を図り、国内外で優良なビジネスパートナー企業の確保等に努めています。

②システム運用について

当社グループでは、データセンター等の大型IT設備を用いて、アウトソーシング事業やクラウドサービス事業を中核事業の一つとして展開しております。そのシステム運用においては、オペレーション上の人的ミスや機器・設備の故障等によって障害が発生し、顧客と合意した水準のサービスの提供が実現できない場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、ITIL（Information Technology Infrastructure Library）をベースにした保守・運用のフレームワークに基づき、継続的なシステム運用品質の改善を行うとともに、障害発生状況の確認・早期検知、障害削減や障害予防に向けた対策の整備・強化に努めています。

③情報セキュリティについて

当社グループでは、システム開発から運用に至るまで幅広く事業を展開する過程で、顧客企業が有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を取り扱う場合があります。これらの機密情報の漏洩や改竄等が発生した場合、顧客企業等から損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。また、インターネットが社会インフラとして定着し、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい現在、利用者の裾野が広がり利便性が増す一方で、サイバー攻撃等の外部からの不正アクセスによる事故やシステム障害のリスクが高まっています。このような事態に適切に対応できなかった場合、顧客等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等の事態を招き、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、グループ情報セキュリティ方針に基づき情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、運営することで情報の適切な管理を行うとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。また、グループ情報セキュリティ推進規程に基づき、グループ全体の情報セキュリティ管理レベルの確認、評価、改善施策の推進を図るとともに、情報セキュリティに関する問題発生時には調査委員会を設置し、原因究明、対策の実施、再発防止策の推進等を含む問題解決に向けた責任体制等を整備しています。

当社グループが取り扱う個人情報について、個人情報保護法、個人番号及び特定個人情報取扱規程に基づき、グループレベルの管理体制を構築し、定期的な個人情報保護法遵守点検により、必要な安全管理措置を講じています。加えて社員への教育・研修を通じて個人情報保護の重要性の認識を徹底した上で顧客情報の管理強化を図る等、適切な運用に努めています。また、在宅勤務の本格実施によるワークプレイスの多様化に対してゼロトラストを導入したセキュリティ対策を実施しています。なお、当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やプライバシーマークを取得しています。

④法制度、コンプライアンスについて

当社グループは、様々な国内外の関係法令や規制の下で事業活動を展開しております。法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。また、差別やハラスメントが生じた際、生産性低下・コスト増大および社員のエンゲージメントの低下が生じた場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、コーポレート・サステナビリティ基本方針及びグループコンプライアンス宣言に基づき、コンプライアンス体制を構築し、雇用形態によらない全従業員への教育及び法令遵守の徹底に取り組み、公正な事業活動に努めています。コンプライアンス規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス上の重要な問題を審議し、再発防止策の決定、防止策の推進状況管理などを通じて、グループ全体への浸透を図っております。中でも、情報サービス産業の取引構造に起因した重要課題である請負・派遣適正化に関しては、個別のリスク管理体制を構築するとともに、『請負・適正化業務マニュアル』を要領化し適切な運用に努めています。また、違法行為を未然防止するとともに、違法行為を早期に発見是正する施策としてグループ内部通報制度の導入、通報・相談窓口の設置によりグループ全体の法令遵守意識を高めております。また、差別やハラスメントを防止するため、良好な人間関係の構築、円滑なコミュニケーションの確立を目的とした教育、啓蒙活動を実施するとともに万が一が生じた際には公正かつ厳正な対処をいたします。

⑤知的財産権について

当社グループは事業を展開する上で必要となる技術、ライセンス、ビジネスモデル及び各種商標等の知的財産権について、他者が保有する知的財産権に対して侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っております。しかしながら、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、差止請求や損害賠償請求等を受ける可能性があり、その場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。このため、当社グループでは、知的財産権に対する体制の整備・強化を図るとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。なお、当社が保有する知的財産権については、重要な経営資源としてその保護に努めています。

⑥気候変動について

気候変動への対策・対応として、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動の悪影響を軽減する「適応」の両面において、企業に求められる取り組みや責任が強まっており、その結果、事業活動・企業活動における再生可能エネルギーの利用推進の要請が高まっています。そのため、再生可能エネルギーの需要変動により、当社グループのエネルギーコストに著しい影響を及ぼした場合、また、当社グループの再生可能エネルギーへの移行が遅延した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。このため、当社グループではTCFDへ賛同するとともに、賛同した枠組みに沿ったアセスメントを今後継続的に実施し、その結果を対外開示していくことで、気候変動の緩和のための取り組みの説明責任を果たしてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりとなります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策による影響が一部製造業を中心にみられたものの、緩やかに回復しました。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により回復することが期待される一方、米国の通商政策をめぐる動向や金融資本市場の変動の影響等に加え、特に中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰等のリスクに十分注意する必要があります。当社グループの属する情報サービス産業においては、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）がいずれも前年度比増加を示す等、A I が急速に進化及び普及し、デジタル技術を活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変革がグローバルで進展する中で、I T投資需要の更なる増加が期待されています。

このような状況の中、当社グループは、「グループビジョン2032」の達成に向けて、現在遂行中の中期経営計画（2024-2026）の基本方針に沿って、付加価値を伴った持続的成長を目指すとともに、未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点としたバリューチェーン全般の質的向上により、社会と顧客の変革の実現を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	増減額
流動資産	319,080	295,295	△23,785
固定資産	238,970	256,211	+17,241
資産合計	558,051	551,507	△6,544
流動負債	153,210	164,190	+10,980
固定負債	48,775	49,589	+813
負債合計	201,986	213,780	+11,793
純資産合計	356,064	337,726	△18,337

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,544百万円減少の551,507百万円（前連結会計年度末558,051百万円）となりました。これは主に建物及び構築物・土地がシステム運用業務における長期安定的な事業継続性の確保を目的とした不動産信託受益権の分割取得等により9,572百万円増加、前払費用が6,848百万円増加、運用資産の時価評価等により退職給付に係る資産が5,927百万円増加した一方、有価証券が償還等により28,487百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ11,793百万円増加の213,780百万円（前連結会計年度末201,986百万円）となりました。これは主に未払費用等の減少により流動負債その他が7,939百万円減少した一方、前受金等の増加により契約負債が9,897百万円増加、訴訟の和解成立により訴訟損失引当金を7,434百万円計上したこと等によるものであります。

なお、有利子負債合計としては、前連結会計年度末に比べ2,187百万円減少の34,824百万円（前連結会計年度末37,012百万円）となり、有利子負債比率も6.3%（前連結会計年度末比0.3ポイント減）となりました。

（注）有利子負債にはリース債務を含めておりません。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ18,337百万円減少の337,726百万円（前連結会計年度末356,064百万円）となりました。これは主に株主資本が、親会社株主に帰属する当期純利益により46,624百万円増加した一方、自己株式の取得等により54,266百万円減少、剰余金の配当により17,096百万円減少したこと等によるものであります。

セグメント別の財政状態は以下のとおりです。

イ. オファリングサービス

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて9,413百万円増加し、218,290百万円となりました。

ロ. BPM

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて3,469百万円増加し、17,254百万円となりました。

ハ. 金融IT

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて20,057百万円減少し、70,579百万円となりました。

ニ. 産業IT

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて12,775百万円減少し、74,479百万円となりました。

ホ. 広域ITソリューション

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて3,721百万円増加し、130,829百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高596,479百万円（前期比4.3%増）、営業利益76,229百万円（同10.4%増）、経常利益76,511百万円（同8.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益46,624百万円（同6.8%減）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
売上高	571,687	596,479	+4.3%
売上原価	411,480	428,145	+4.0%
売上総利益	160,206	168,334	+5.1%
売上総利益率	28.0%	28.2%	+0.2P
販売費及び一般管理費	91,158	92,105	+1.0%
営業利益	69,047	76,229	+10.4%
営業利益率	12.1%	12.8%	+0.7P
経常利益	70,503	76,511	+8.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益	50,012	46,624	△6.8%

売上高については、顧客のデジタル変革をはじめとするIT投資需要への的確な対応やサービス提供の推進による事業拡大等が貢献し、前期を上回りました。営業利益については、増収に伴う増益分に加え、最重要の経営資本である人材への投資をはじめとする成長投資を積極的に実行する一方で、高付加価値ビジネスの提供や生産性向上施策の推進、不採算案件の減少影響により前期比で増益となりました。収益性については、売上総利益率は28.2%（前期比0.2ポイント増）、営業利益率は12.8%（同0.7ポイント増）となりました。経常利益は営業利益の増加により前期比増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損益（純額）の悪化により前期比減益となりました。

なお、当連結会計年度において、特別利益5,118百万円及び特別損失12,677百万円を計上しましたが、この主な内容は、特別利益については政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益4,374百万円であり、特別損失については係争中だった訴訟の和解成立に伴う訴訟損失引当金繰入額7,434百万円や、減損損失2,827百万円です。

セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の売上高を含んでいません。

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
オファリング サービス	売上高	145,515	160,574	+10.3%
	営業利益	9,937	10,442	+5.1%
	営業利益率	6.8%	6.5%	△0.3P
BPM	売上高	42,646	44,092	+3.4%
	営業利益	5,326	6,397	+20.1%
	営業利益率	12.5%	14.5%	+2.0P
金融IT	売上高	100,252	98,730	△1.5%
	営業利益	12,321	12,729	+3.3%
	営業利益率	12.3%	12.9%	+0.6P
産業IT	売上高	128,120	133,396	+4.1%
	営業利益	19,330	22,507	+16.4%
	営業利益率	15.1%	16.9%	+1.8P
広域IT ソリューション	売上高	177,425	184,238	+3.8%
	営業利益	21,576	23,328	+8.1%
	営業利益率	12.2%	12.7%	+0.5P
その他	売上高	10,123	10,397	+2.7%
	営業利益	877	940	+7.1%
	営業利益率	8.7%	9.0%	+0.3P

イ. オファリングサービス

当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型ITサービスを提供しています。

当連結会計年度の売上高は160,574百万円（前期比10.3%増）、営業利益は10,442百万円（同5.1%増）となりました。決済分野、基盤系、エンタープライズ系をはじめとするIT投資需要の拡大や海外事業の寄与、不採算案件が減少した一方、税理士事務所向けに提供する財務・税務・給与計算システムの更新サイクルに伴う需要が一巡したことや、決済分野における先行投資の増加等により、前期比増収増益となりました。営業利益率は6.5%（同0.3ポイント減）となりました。

ロ. BPM

ビジネスプロセスに関する課題解決に向けてIT技術、業務ノウハウ、人材等で高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供しています。

当連結会計年度の売上高は44,092百万円（前期比3.4%増）、営業利益は6,397百万円（同20.1%増）となりました。DX事業をはじめとする案件獲得や、引き続き効率化施策の推進によるコスト削減を実施したこと等により、前期比増収増益となり、営業利益率は14.5%（同2.0ポイント増）となりました。

ハ. 金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当連結会計年度の売上高は98,730百万円（前期比1.5%減）、営業利益は12,729百万円（同3.3%増）となりました。前期から継続しているクレジットカード系の根幹先顧客の大型開発案件のピークアウトに加え一部顧客の運用業務が終了したことが影響したものの、モダナイゼーション関連等の高付加価値ビジネスの推進により前期比減収増益となり、営業利益率は12.9%（同0.6ポイント増）となりました。

ニ. 産業 I T

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・I T戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しています。

当連結会計年度の売上高は133,396百万円（前期比4.1%増）、営業利益は22,507百万円（同16.4%増）となりました。サービス業、製造業、流通業をはじめとした幅広い業種におけるI T投資拡大の動きが全体を牽引したことや、不採算案件が減少したことにより、前期比増収増益となり、営業利益率は16.9%（同1.8ポイント増）となりました。

ホ. 広域 I Tソリューション

I Tのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援しています。

当連結会計年度の売上高は184,238百万円（前期比3.8%増）、営業利益は23,328百万円（同8.1%増）となりました。公共系案件の状況変化に伴う対応による収益性悪化の影響を受けたものの、医療、その他産業系を中心とした幅広いI T投資需要の拡大や、前期に発生した一過性費用の減少もあり、前期比増収増益となり、営業利益率は12.7%（同0.5ポイント増）となりました。

ヘ. その他

各種I Tサービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

当連結会計年度の売上高は10,397百万円（前期比2.7%増）、営業利益は940百万円（同7.1%増）となり、営業利益率は9.0%（同0.3ポイント増）となりました。

前述の通り、当社グループは、前連結会計年度から「グループビジョン2032」の達成に向けたファーストステージとなる中期経営計画（2024-2026）を遂行しており、引き続き持続的な成長を目指してまいります。詳細は「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中期経営計画（2024-2026）「Frontiers 2026」について」をご参照ください。

当連結会計年度における主な取り組み状況等は以下の通りです。

当社は2025年7月30日付公表の「当社子会社（株式会社インテック）との合併に係る基本方針の決定、商号の変更及び監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」及び2025年10月31日付公表の「当社子会社（株式会社インテック）の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」のとおり、2025年7月30日開催の取締役会において当社の完全子会社である株式会社インテック（以下「インテック」といいます。）の吸収合併を実施することを基本方針として決議し、その後、予定通り2025年10月31日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日とする本合併の実施を決議した上で吸収合併契約を締結いたしました。2008年4月のI Tホールディングス株式会社の設立による経営統合及び2016年7月の事業持株会社体制への移行を通じて、当社及びインテックの両社はグループの中核会社としてシナジー効果の創出による顧客への提供価値拡大と企業価値向上に取り組んでまいりました。一方、当社グループを取り巻く経営環境の変化等に鑑みると、長期経営方針「グループビジョン2032」の早期かつ確実な実現は極めて重要であり、そのためには、当社とインテックを合併させ、これまで以上に強固な経営・事業基盤を構築することが不可欠であると判断いたしました。本合併により、顧客や社会との価値交換性を高めるとともに、テクノロジーや先鋭人材への戦略的投資を軸とした経営資本の最適配分や中核拠点の更なる提供価値向上を強力に推進し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。なお、本合併に伴い当社の商号を「T I S I 株式会社」に変更することを予定しています。また、これに合わせて、グローバルの視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるコーポレートガバナンスのさらなる高度化を実現するため、監査等委員会設置会社へ移行することを予定しています。

合併の基本方針を決定して以降、両社社長を中心として構成するステアリングコミッティでは、総和拡大を念頭に置き、顧客・パートナーとの共創の加速を通じた事業シナジー創出等の重要テーマに関する検討及び協議を鋭意重ねるとともに、分野別に組成されたタスクフォースでは、両社社員があるべき姿を協議した上で施策推進につなげています。また、両社社長が合併の意義や目的等を両社社員向けに説明するタウンホールミーティングや両社社員による対話会の開催等を通じて、両社の融合や一体感の醸成を図っています。

事業ポートフォリオの見直しの観点として、2025年9月に連結子会社である濔標アナリティクス株式会社のA I・データ分析事業（特定顧客を除く。）を当社が吸収分割により2026年4月1日付で承継することを決定するとともに、2026年1月には非連結子会社であるFixel株式会社を2026年4月1日付で吸収合併することを決定しました。なお、2026年5月には、当社の完全子会社であるT I S ソリューションリンク株式会社と株式会社インテック ソリューション パワーの合併に関する基本方針を決定しました。本合併は、グループ全体のバリューチェーン強化による顧客提供価値向上を目指す一環として、顧客と最も近い価値創出の伴走者としてオンサイトを中心に

事業を展開する両社を統合し、経営資源・知的財産の集約とより強固な事業基盤の構築を図るものです。引き続き当社グループのリソースの最適化を図り、事業展開の更なる加速に取り組んでまいります。

また、当社は経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため、2025年5月に株主還元を目的とした70億円相当及び資本構成の適正化を図ることを目的とした350億円相当の総額420億円の自己株式の取得を決定しました。これに基づき、2025年5月から12月にかけて、総額約420億円（総数8,656,200株）の自己株式の取得を完了しています。上記の取得分のうち、資本構成の適正化を図ることを目的として取得した自己株式の350億円相当（総数7,833,411株）については、原則として発行済株式総数の5%を上限として自己株式を保有し、これを超過する保有分については消却する当社方針及び将来の株式の希薄化懸念を払拭すること等を勘案し、2026年2月に当初予定どおり消却いたしました。さらに2026年3月には、A Iの浸透を踏まえた成長戦略を推進していくことで、今後も持続的な成長及び企業価値向上が実現可能であるとの前提のもと、当社が考える本源的価値に照らせば、当時の株価水準は必ずしも当社の価値が十分に評価されているとは言えないとの認識を踏まえ、中期経営計画の重要経営指標である「ROE16%超」及び「EPS年平均成長率10%超」の達成に資するものとして、総額500億円の自己株式の取得を追加施策として決定しました。取得期間は2026年3月から9月にかけてであり、2026年3月末時点では、139億円（総数4,122,600株）の自己株式を取得しています。なお、今回の取得には株主還元方針である総還元性向50%に基づく2027年3月期の自己株式取得予定分82億円相当を含んでいます。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて27,554百万円減少し、当連結会計年度末には93,733百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は81,447百万円（前期比17,698百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益68,953百万円（同5,194百万円減）に、資金の増加として、減価償却費17,871百万円（同877百万円減）、減損損失2,827百万円（同1,415百万円減）などがあった一方、資金の減少として、法人税等の支払額21,463百万円（同5,629百万円増）などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は30,920百万円（前期比13,178百万円増）となりました。これは主に、資金の増加として、投資有価証券の売却及び償還による収入5,381百万円（同12,294百万円減）などがあった一方で、資金の減少として、有形固定資産の取得による支出20,135百万円（同1,315百万円増）、投資有価証券の取得による支出4,806百万円（同4,227百万円減）、無形固定資産の取得による支出7,882百万円（同1,289百万円増）などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は78,362百万円（前期比50,571百万円増）となりました。これは主に、資金の増加として、長期借入れによる収入10,700百万円（同3,500百万円増）などがあった一方で、資金の減少として、配当金の支払額17,096百万円（同73百万円減）、自己株式の取得による支出55,929百万円（同48,064百万円増）、長期借入金の返済による支出13,072百万円（同6,029百万円増）などがあったことによるものです。

なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは50,527百万円（前期比4,520百万円増）の黒字となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
オフアリングサービス (百万円)	42,763	105.7
BPM (百万円)	134,427	108.7
金融IT (百万円)	96,937	99.6
産業IT (百万円)	133,202	102.6
広域ITソリューション (百万円)	179,417	103.9
報告セグメント計 (百万円)	586,749	104.0
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	586,749	104.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
オフアリングサービス	144,181	105.4	50,000	102.1
BPM	43,454	106.2	8,594	108.2
金融IT	100,593	107.3	44,474	108.9
産業IT	135,186	101.1	45,428	105.6
広域ITソリューション	182,390	106.1	62,272	109.6
報告セグメント計	605,805	105.0	210,769	106.7
その他	—	—	—	—
合計	605,805	105.0	210,769	106.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
オフリングサービス (百万円)	144,593	109.8
BPM (百万円)	42,803	105.6
金融IT (百万円)	96,941	98.0
産業IT (百万円)	132,791	104.0
広域ITソリューション (百万円)	176,953	103.8
報告セグメント計 (百万円)	594,083	104.4
その他 (百万円)	2,396	95.6
合計 (百万円)	596,479	104.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当社は経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため、2025年5月に、株主還元の基本方針である「総還元性向50%」に基づく70億円相当及び資本構成の適正化を図ることを目的とした350億円相当の総額420億円の自己株式の取得を決定しました。これに基づき、2025年5月から12月にかけて、総額約420億円（総数8,656,200株）の自己株式の取得を完了しています。上記の取得分のうち、資本構成の適正化を図る一環として取得した自己株式の350億円相当（総数7,833,411株）については、原則として発行済株式総数の5%を上限として自己株式を保有し、これを超過する保有分については消却する当社方針及び将来の株式の希薄化懸念を払拭すること等を勧告し、2026年2月に当初予定どおり消却いたしました。さらに2026年3月には、A Iの浸透を踏まえた成長戦略を推進していくことで、今後も持続的な成長及び企業価値向上が実現可能であるとの前提のもと、当社が考える本源的価値に照らせば、当時の株価水準は必ずしも当社の価値が十分に評価されているとは言えないとの認識を踏まえ、中期経営計画の重要経営指標である「ROE16%超」及び「EPS年平均成長率10%超」の達成に資するものとして、総額500億円の自己株式の取得を追加施策として決定しました。取得期間は2026年3月から9月にかけてであり、2026年3月末時点では、139億円（総数4,122,600株）の自己株式を取得しています。なお、今回の取得には株主還元方針である総還元性向50%に基づく2027年3月期の自己株式取得予定分82億円相当を含んでいます。

自己株式の取得を通じて資本構成の適正化を進め、自己資本比率は58.9%となっています。引き続き積極的な成長投資を可能とする財務健全性を堅持してまいります。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1.8ヶ月となっており、概ね保有方針である月商の2ヶ月程度に沿った水準にあります。キャッシュアロケーションに関しては、構造転換の着実な進展による利益成長及び政策保有株式の縮減等により創出されたキャッシュを、投資・株主還元の強化に加え、資本構成適正化や財務健全性の維持・向上も踏まえた上で財務施策へ積極的に活用することができています。今後もこうした善循環を推進することで経営の質の転換を進めてまいりたいと考えています。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載したとおりであります。

当社グループは、中期経営計画（2024-2026）の基本方針「フロンティア開拓」のもと、付加価値を伴った持続的な成長を目指しており、当連結会計年度においても一部に課題はありながら全体としては積極的な事業拡大を通じて業績伸長を果たしました。また、引き続き将来の成長に資する投資を実行しながらも、収益性を向上させる取り組みを推進することができたと考えています。具体的には、成長投資（ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資）の継続的な実施（118億円、前期比4.5億円減）、最重要の経営資本である人材に対する処遇改善による影響（前期比25億円増）等がある中においても、高付加価値ビジネスの提供や生産性向上施策等を推進しました。加えて、不採算案件が前期比で12億円減少したことも寄与し、売上総利益率は前期比0.2ポイント増の28.2%となりました。また、営業利益率は販管費率の低下を受けて同0.7ポイント増の12.8%となりました。

c. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載したとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当社グループは、利益成長に基づくキャッシュ創出力の向上により、積極的な成長投資と株主還元の実化を推進することを中期経営計画（2024-2026）における財務投資戦略及びキャッシュアロケーションの基本方針としています。当連結会計年度においては上記方針に基づいて、事業利益の成長等に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの増加に加え、政策保有株式の縮減等によりキャッシュを創出し、内部強化を目的とした成長投資（人材、R&D及びソフトウェア）やM&A等に充当するとともに、株主還元総額（配当及び自己株式の取得の合計）を増加させました。当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは505億円の黒字であり、利益成長及び安定的なキャッシュ創出力は高い水準を維持していると考えています。なお、前連結会計年度比45億円の増加は、付加価値を伴った持続的成長で、積極的な事業拡大を通じて業績伸長を果たしたことによるものと考えています。

b. 資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要

当社グループの資金需要について、営業活動においては、人件費・外注費及び材料費などの支払いに充当する運転資金が主な内容になり、事業規模の拡大に応じて運転資金は増加傾向にあります。なお、当社グループにとって最重要の経営資本である人材との価値交換性の向上を追求する一環として、継続的な処遇改善を実施しております。投資活動においては、中期経営計画（2024-2026）において、3年間で約1,000億円を想定する投資戦略に基づき、内部強化を目的とした成長投資（人材、R&D及びソフトウェア）のほか、ペイメント領域やバリューチェーン拡大等に向けたオフリングサービスの確立を軸とした差別化・集中化のためのM&Aや新技術獲得のための出資といった成長投資を実施しております。また、設備投資として、働く環境の整備、改善を推進することを目的とした経常的な設備の更新、増設等に加えて、システム運用業務における長期安定的な事業継続性の確保を目的とした不動産信託受益権の分割取得を実施しております。

ロ. 財務政策

自己資本当期純利益率（ROE）については、引き続き資本効率性を意識した経営を推進していく中、一過性要因を除いて前連結会計年度を上回る水準を実現するという考えから最低ラインとして16.0%超を中期経営計画（2024-2026）における目標とし、長期視点では20.0%超を実現できる企業への成長を目指しています。

当連結会計年度のROEは、主に訴訟損失引当金繰入額7,434百万円および減損損失2,827百万円等の一過性の費用を計上したことにより、14.0%と前期比で1.3ポイント低下していますが、経常利益までは前期比で増益を確保しており、事業活動に基づく収益力は着実に成長しています。加えて、資本構成の適正化を目的とした自己株式の取得を実施するなど、バランスシートマネジメントの強化を通じた資本効率向上施策も継続して推進しています。これらの取り組みにより、翌連結会計年度のROEは目標とする16.0%超を上回る17.5%を予想し、中長期的にも資本収益性の向上を図っていく考えであることから、当期におけるROEの低下は一過性のものと認識しています。

なお、当社グループは、現金及び預金はコミットメントライン契約を含めて月商の2ヶ月程度を保有する方針としております。必要となる資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は有利子負債の調達を実施することが基本的な考えです。借入金、社債等の調達については、調達コストの抑制の観点から格付「A」の維持を考慮して実施する前提としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社インテックを当社に吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、競争力強化および新規事業創出、中長期の事業成長を目指し、継続的に研究開発活動に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発に関する費用の総額は、2,259百万円です。当社グループの研究開発は各セグメントに共通している取組が多く、各セグメントに区分して記載しておりません。

政治的な緊張の高まりや世界経済の不透明化といった社会的な不安が高まる一方で、デジタル社会の実現に向けてAIや量子コンピューティングといった様々なテクノロジーが劇的な進化を遂げており、これらのテクノロジーに対する期待が日々メディアを賑わせています。当社では、社会ニーズをとらえ、社会課題解決につながるテクノロジーをビジネスに取り入れていくことが重要と考えており、最先端技術トレンドを幅広く分析し、最先端技術を応用するために、次に掲げる3つの領域の研究開発に注力しております。

- (1) 先進的なソフトウェア生産技術の研究開発と現場適用
- (2) 持続可能な社会の実現や社会課題の解決に貢献する新規事業創出
- (3) 将来の事業の核となる技術の獲得による中長期の事業成長

(1) 先進的なソフトウェア生産技術の研究開発と現場適用

ソフトウェア生産技術については、2030年3月期までに開發生産性50%向上を目指し、生成AI*1を活用したAI駆動型開発プロセスの展開を計画どおり進めております。当連結会計年度は、セキュリティ・ガバナンスに配慮した開発基盤へのAIツール組み込みを完了し、GitHub Copilot*2を活用した設計書作成・コード生成への適用を推進、特定プロジェクトで47%の生産性向上を確認いたしました。また、プロジェクト固有の情報を組み込んだプロジェクト特化型チャットを開発し、保守業務における問い合わせ対応・調査・設計への活用検証を開始するとともに、品質統括部門が主体となり、品質・コスト・進捗・リスクを軸としたAIによるプロジェクトマネジメント強化に着手しております。各種取り組みはグループ社員10,000名以上が参加する相互技術支援サイトで共有するなど、ノウハウの共有展開を図っております。

(2) 持続可能な社会の実現や社会課題の解決に貢献する新規事業創出

当社グループは、社会課題の解決を目指し、「金融包摂」、「都市への集中・地方の衰退」、「低・脱炭素化」、「健康問題」の解決に重点を置き、さまざまな事業分野で新たな価値の創造を目指しています。

医療・ヘルスケア分野では、PHR基盤サービス「ヘルスケアパスポート」を複数自治体で継続展開し、地域住民の健康管理を支援しています。2026年2月に株式会社WeIbyと業務提携契約を締結し、PHRプラットフォームと医療機関ネットワークの連携により、製薬・保険業界における高度なデータ活用を通じた市民の健康増進に資するサービス創造を支援し、ヘルスケアDXのデファクトスタンダード構築を加速させます。また、2025年4月13日から開催された大阪・関西万博の「大阪ヘルスケアパビリオン」では、「大阪ヘルスケアパビリオン公式アプリ」の開発と「ヘルスケアプラットフォーム」の提供を行い、大阪ヘルスケアパビリオンでの体験をサポート致しました。

金融包摂の取組として、日本円建ステーブルコインの社会実装およびホールセール領域での事業化に向け、関係事業者と基本合意書を締結し協業を推進しています。中小企業・個人事業や国際決済における現金前提のコスト負担、訪日観光客の決済利便性等の課題解決を通じ、新たな決済インフラの構築を目指します。

(3) 将来の事業の核となる技術の獲得による中長期の事業成長

デジタル社会を実現するために期待されている多くの技術のうち、「様々な分野での活用ユースケースが想定でき」「システムインテグレーションやサービスに活用でき」「実用段階に至るまで中長期での取り組みが必要となる」技術として「量子コンピューティング」と「空間コンピューティング」を中長期の注力テーマとして整理しております。これらの注力テーマについて様々な大学や研究機関と連携し、中長期の事業成長を目指して今後の事業の核となる技術を獲得すべく研究開発を行っております。

「量子コンピューティング」に関する研究開発では、ユースケースを想定した量子アルゴリズムの研究や量子アプリケーションを開発するための量子ソフトウェアの開発、および量子コンピュータシステムの開発を行っております。大阪大学量子情報・量子生命研究センターをはじめとする共同研究グループの一員として、主要部品・パーツおよびソフトウェアがすべて日本製となる「純国産」超伝導量子コンピュータの開発に取り組み、2025年7月28日に大阪大学豊中キャンパスにて稼働を開始し、大阪・関西万博の企画展にも出展しました。また、2025年4月から日本科学未来館の常設展示「量子コンピュータ・ディスク」に当社開発の量子プログラム体験ツール「Qni」が採用されています。

「空間コンピューティング」に関する研究開発では、昨年まで行っていた「XR*3研究」、「Multi-Level Edge Computing研究」をデジタルとリアルを統合する技術として発展させ、インタラクティブなコミュニケーションが可能なメタバースやデジタルツインの実現に向けた研究開発を行っております。これらの実現基盤として、最先端の光技術などを使った次世代情報通信基盤構想であるIOWN (Innovative Optical and Wireless Network) 構想

の実現・普及を目指したIOWN Global Forumに2025年5月から参画し、コグニティブ・ファウンデーションおよびデジタルツインコンピューティングの技術を活用した、低遅延・大容量通信による遠隔医療・スマートファクトリー等の新たなユースケース創出に向けた研究開発に取り組んでおります。

*1 生成A I

生成A Iは、人工知能技術を用いてテキスト、画像、音楽など新しいコンテンツを自動生成するシステムである。大量のデータから学習し、特定の指示に基づいてユニークなアウトプットを作成することが可能であり、ビジネスシーンにおいては、広告コンテンツの生成、ユーザーインターフェースの改善、顧客サポートの自動化など、多岐にわたって活用されている。

*2 GitHub Copilot

生成A I技術を活用したプログラミングに関わる様々な作業を支援するツール。

*3 XR (Extended Reality)

VR (Virtual Reality/仮想現実)、AR (Augmented Reality/拡張現実)、MR (Mixed Reality/複合現実)などのさまざまな仮想空間技術の総称

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、有形固定資産については経常的な設備の更新のための増設や働き方改革推進における各種改修等に加えて、システム運用業務および自社ブランドのクラウドサービス提供の中核拠点である施設の不動産信託受益権の分割取得分を含んでおります。無形固定資産についてはサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資を実施した結果、設備投資の総額は27,741百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京第4DC(GDC御殿山) (東京都品川区) (注3)	オフリングサー ビス 金融IT 産業IT	データセンター	9,992	28,878 (3,429)	5,421	44,292	172 (78)
BizTRUXIA(ビズトラシア) (東京都多摩市)	BPM	BPOセンター	180	— (—)	707	888	755 (—)
大阪第2DC(心斎橋gDC) (大阪府大阪市)	オフリングサー ビス 金融IT 産業IT	データセンター	45	— (—)	127	172	20 (13)
大阪第3DC(心斎橋gDC-EX) (大阪府大阪市)	オフリングサー ビス 金融IT 産業IT	データセンター	291	— (—)	161	453	8 (1)
大阪第4DC(GDC大阪) (大阪府茨木市)	オフリングサー ビス 金融IT 産業IT	データセンター	215	— (—)	985	1,201	77 (44)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株) インテック	万葉DC (万葉スクエア) (富山県高岡市)	広域ITソリューション	データセンター	1,457	376 (3,753)	414	2,247	122 (-)
(株) インテック	東京第1DC (東京都江東区)	広域ITソリューション	データセンター	1	- (-)	1,407	1,408	7 (-)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員を表示しております。
2. 「その他」には無形固定資産(主としてソフトウェア)を含んでおります。
3. 「建物及び構築物」及び「土地」に含まれております不動産信託受益権の取得の内容については以下の通りです。

取得価額	72,100百万円 (注) 当該取得価額は不動産信託受益権の取得価額70,000百万円及び取得に係る諸経費の合計です。また、取得に際しては鑑定評価を取得し、取得価額の妥当性を検証しています。
信託受益権取得予定日	2023年10月31日を第1回とし、以降半年毎の月末に計10回に分割して各7,000百万円を支払うことで段階的に準共有持分を取得します。最終の取得時期は2028年4月30日の予定です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資(無形固定資産を含む。)については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における翌1年間の投資予定金額は、31,000百万円であり、有形固定資産については経常的な設備の更新のための増設、改修等に加えて、不動産信託受益権の取得分も含んでおります。無形固定資産についてはサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資を予定しています。なお、設備投資の所要資金については、自己資金、借入金等、それぞれ最適な手段を選択して調達いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	228,400,000	228,400,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	228,400,000	228,400,000	—	—

(注) 2026年2月27日付で実施した自己株式の消却により、7,833,411株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年9月28日 (注)	△12,206,400	251,160,894	—	10,001	—	4,111
2023年2月28日 (注)	△6,715,483	244,445,411	—	10,001	—	4,111
2024年3月27日 (注)	△8,212,000	236,233,411	—	10,001	—	4,111
2026年2月27日 (注)	△7,833,411	228,400,000	—	10,001	—	4,111

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	40	39	249	676	31	13,774	14,809	—
所有株式数 (単元)	—	535,835	47,661	192,571	1,174,488	172	330,936	2,281,663	233,700
所有株式数の 割合(%)	—	23.5	2.1	8.4	51.5	0.0	14.5	100.0	—

- (注) 1. 自己株式7,164,984株は、「個人その他」に71,649単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。
2. T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式661,500株及び役員報酬B I P 信託が保有する当社株式499,262株は、「金融機関」に11,607単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。
3. 証券保管振替機構名義の株式8,340株は、「その他の法人」に83単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
いちごトラスト・パーティーイー・ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	27,970	12.64
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	27,730	12.53
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,725	5.30
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15番1号)	8,019	3.62
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	7,333	3.31
T I S インテックグループ従業員持 株会	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	6,625	2.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,838	2.64
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5丁目1番22号	3,484	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,033	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,370	1.07
計	—	104,131	47.07

- (注) 1. 前連結会計年度末において主要株主でなかったいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドは、当連結会計年度末現在では主要株主及び主要株主である筆頭株主であります。
2. 2026年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が10社連名により、2026年3月13日現在で以下の株式を保有している旨を記載しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	3,647	1.60
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	330	0.14
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	718	0.31
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	454	0.20
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルグ大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	319	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	262	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	3,072	1.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,427	2.38
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,342	1.46
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,646	0.72
計	—	19,222	8.42

3. 2026年6月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社
 3社連名により、2026年3月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株主名簿
 の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニ ー エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア 州、ニュー・キャッスル・カウンテ ィ、ウィルミントン、オレンジ・スト リート1209	4,130	1.81
エフアイエーエム エルエル シー (FIAM LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア 州、ニュー・キャッスル・カウンテ ィ、ウィルミントン、オレンジ・スト リート1209	1,857	0.81
フィデリティ インスティテ ューショナル アセット マ ネジメント トラスト カン パニー (Fidelity Institutional Asset Management Trust Company)	アメリカ合衆国、03301ニューハンプ シャー州、コンコールド、キャピト ル・ストリート9、CTコーポレーショ ン・システム	1,227	0.54
計	—	7,215	3.16

4. 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社が3
 社連名により、2026年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株主名簿の記載
 内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13番 1 号	678	0.30
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	355	0.16
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲 2 丁目 2 番 1 号	8,520	3.73
計	—	9,554	4.18

5. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 27,730千株
 株式会社日本カストディ銀行 11,725千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7, 164, 900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 221, 001, 400	2, 210, 014	—
単元未満株式	普通株式 233, 700	—	—
発行済株式総数	228, 400, 000	—	—
総株主の議決権	—	2, 210, 014	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式661, 500株 (議決権6, 615個)、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式499, 200株 (4, 992個) 及び証券保管振替機構名義の株式8, 300株 (議決権83個) がそれぞれ含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式84株、証券保管振替機構名義の株式40株及び役員報酬B I P信託口62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿 8 丁目17番 1 号	7, 164, 900	—	7, 164, 900	3. 14
計	—	7, 164, 900	—	7, 164, 900	3. 14

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が1, 160, 700株あります。これは、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式661, 500株及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式499, 200株であり、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度

イ. 従業員株式所有制度（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）の概要

当社は、当社及び当社グループの従業員に対し、人的資本経営の一環として、また、当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じたグループの恒常的な発展を促すため、2024年2月27日開催の取締役会決議により、2024年2月から信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下、「本プラン」という。）を再導入しました。

本プランは、「T I S インテックグループ従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、当社が信託銀行に「T I S インテックグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は信託設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を取引先金融機関からの借入金を原資として、当社からの第三者割当によって予め取得しております。

その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

ロ. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,742,900株

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

T I S インテックグループ従業員持株会の会員または会員であった者のうち、受益権適格要件を充足する者。

② 役員株式所有制度

イ. 役員株式所有制度（業績連動型株式報酬）の概要

当社は、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会の決議により、2019年3月期より導入している業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の継続並びに本制度の対象者、株式の算定方法及び交付時期等を変更する等の一部改定につき決議しました。

本決議による本制度の対象者は、当社取締役及び執行役員（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）並びに対象子会社の取締役、執行役員（非業務執行取締役及び国内非居住者を除く。以下、「子会社取締役等」といい、当社取締役等と併せて「対象取締役等」という。）となります。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されたと、当該株主総会終了の時をもって当社は監査等委員会設置会社へ移行する予定です。また、当該株主総会において「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の内容決定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、本制度の対象者は、当社取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）となりますが、本制度の仕組みや金員抛出上限及び交付株式数上限等の変更はありません。

ロ. B I P 信託制度の仕組み

B I P 信託制度の導入に際し、「役員報酬B I P 信託に関する株式交付規程」（以下、株式交付規程）を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、3事業年度を対象として、信託銀行に金銭（上限1,810百万円（うち当社分1,630百万円））を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

B I P 信託制度は、株式交付規程に基づき、対象取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、対象取締役等に株式を給付する仕組みです。

ハ. 対象取締役等に給付する予定の株式総数

1事業年度 230,000株（うち当社分200,000株）（上限）

ニ. B I P 信託制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

対象期間に対象取締役等として在任する者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月8日)での決議状況 (取得期間 2025年5月9日～2025年12月31日)	12,000,000	42,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,656,200	41,999,758,225
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,343,800	241,775
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.87	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	27.87	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年3月10日)での決議状況 (取得期間 2026年3月11日～2026年9月30日)	20,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,122,600	13,926,208,682
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,877,400	36,073,791,318
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	79.39	72.15
当期間における取得自己株式	10,245,800	36,073,712,718
提出日現在の未行使割合(%)	28.16	0.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	837	3,895,746
当期間における取得自己株式	81	289,845

(注) 2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	7,833,411	34,941,556,438	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,164,984	—	17,410,865	—

(注) 2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、中期経営計画（2024-2026）においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、総還元性向の目安をこれまでの45%から50%に引き上げ、1株当たりの配当金を継続的に充実させることを方針としています。なお、当社は、株主の皆様への利益配分を事業成長に応じて継続的に充実化させていくためには、一時的な損益に影響されない営業活動から得られた利益をベースとして株主還元を実施することが望ましいと考えています。

当期の剰余金の配当については、当期の連結業績が計画を上回る事業成長を果たしたことを踏まえ、1株当たり期末配当金を当初予想の38円から4円増配し、42円とさせていただきます。これにより、中間配当と合わせた当期の1株当たり年間配当金は80円となります。配当と自己株式の取得を合わせた当期の総還元性向は158.5%となりますが、前述した当社の考えに基づき、資本構成適正化目的等の取得分の自己株式を除いて計算した総還元性向は49.0%となり、基本方針に沿った水準となります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会です。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	8,671	38
2026年6月23日 定時株主総会決議（予定）	9,291	42

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 中長期的な投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

コーポレートガバナンス基本方針は、以下URLをご参照ください。

https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/policy/governance/governance_policy.pdf

② 企業統治の体制

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会において、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると監査等委員会設置会社へ移行します。以下については、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在における当社の企業統治体制の内容を記載しております。

a. 企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、当社は、定款の定めにより取締役会の員数を3名以上15名以下とし、取締役会の監督機能の強化を図るため、そのうち3分の1以上を独立社外取締役とする方針を定め、現状では3名の独立社外取締役を選任しております。

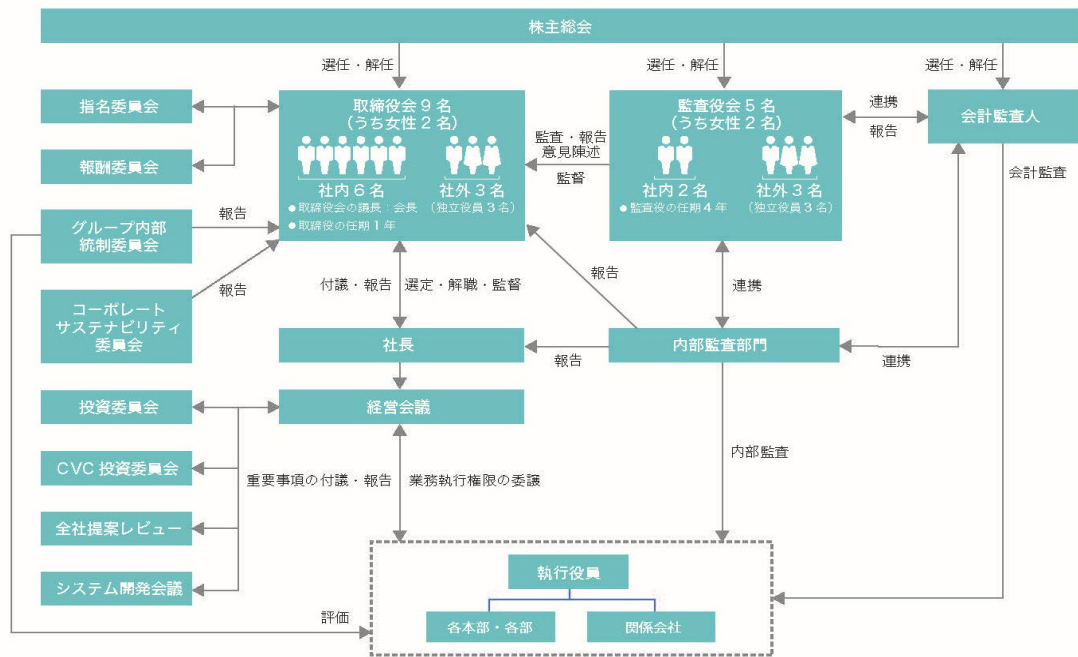
取締役会は原則毎月1回、加えて臨時の取締役会および意見交換会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。なお、社外取締役及び社外監査役に対する十分な情報提供を行うため、経営方針説明会の開催（年1回）及び取締役会の事前説明会を開催（原則毎月1回）しているほか、社内外の有識者による勉強会や、当社グループの施設やオフィスの現地視察等を行っております。加えて、社外取締役と社長との懇談会、社外取締役と社外監査役との社外役員懇談会を開催するなど、取締役会において円滑で積極的な議論ができるようサポートを行っております。

更に、取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役は執行役員に業務執行を委嘱し、委嘱を受けた執行役員は各部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

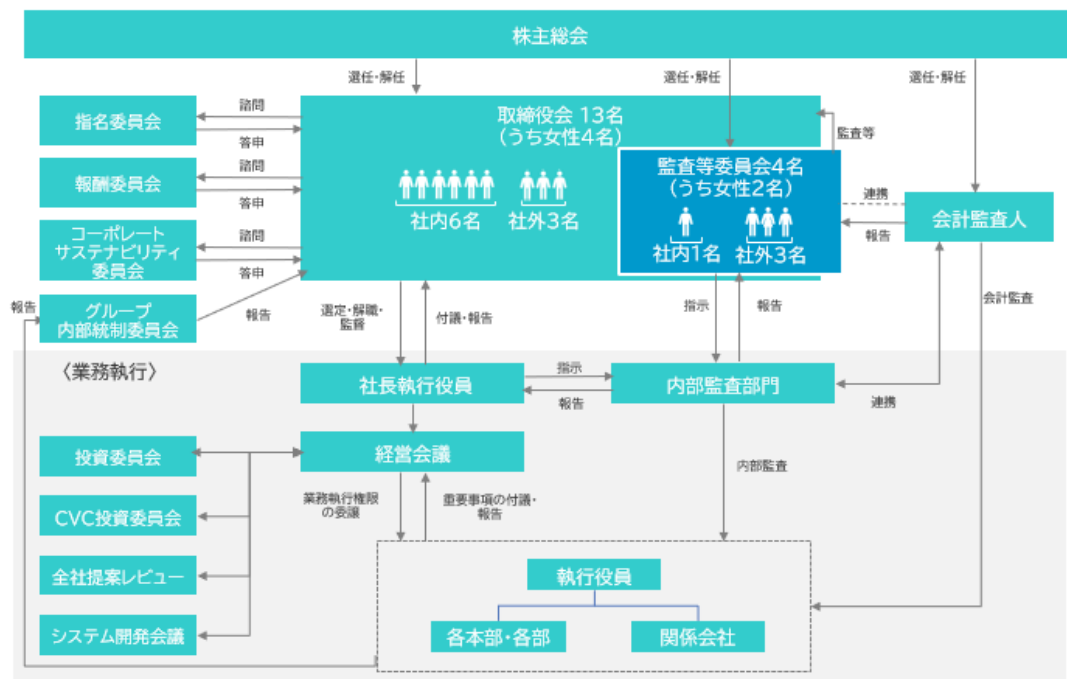
加えて、代表取締役社長を議長とする経営会議は原則毎月2回開催し、当社及びグループ全体の業務執行に関する重要な事項の審議・報告等を行っております。なお、経営会議には、常勤監査役が出席しております。

また、取締役の選任並びに報酬等について、決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しています。各委員会の議長は独立社外取締役を委員長とし、委員長を含む委員の過半数を独立社外役員で構成しています。

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在における当社グループのコーポレートガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



なお、前述のとおり、2026年6月23日開催予定の定時株主総会において、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると監査等委員会設置会社へ移行します。移行後における当社グループのコーポレートガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能をもつ監査役設置会社の体制を選択しております。また、業界及び企業経営に関する経験と見識を有する社外取締役を選任し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を通じて、取締役会の監督機能の強化を図っております。

c. 取締役等の選解任・指名（ボード・サクセッション）を行うにあたっての方針と手続き

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、当社は取締役・監査役等の候補者の選解任を行うにあたっては、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、ジェンダーや国際性、職歴、年齢などのダイバーシティの面も踏まえながら、取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を当社が定める選任基準にもとづき、取締役においては委員長を独立社外取締役とし、過半数の独立社外役員を含む複数の役員で構成される「指名委員会」の答申を受けた上で、取締役会で審議することとしております。

経営陣幹部に解任すべき事情が生じた場合は、取締役会が解任案を決定します。なお、取締役の解任は会社法等の規定に従って行うものとします。

d. 取締役会

取締役会は、株主から負託を受けていることを意識したうえで、当社グループの持続的な価値向上を実現するため、取締役会としての共通認識の醸成を図り、主に経営ビジョン・経営戦略・サステナビリティ方針等の大きな方向性に関する議論と決定を行います。また、取締役会議長は非業務執行取締役である取締役会長が務め、運営に対する責任を負っております。モニタリングメカニズムを適切に作動させる会議運営を行うことで取締役会の継続的な実効性向上に取り組んでおります。

議長	取締役会長 桑野 徹（非業務執行取締役）											
開催回数	16回											
構成員および出席状況	取締役会長	桑野 徹	100.0%（16回中16回出席）									
	代表取締役社長	岡本 安史	100.0%（16回中16回出席）									
	代表取締役	堀口 信一	100.0%（16回中16回出席）									
	取締役	中村 清貴	100.0%（12回中12回出席） ※1									
	取締役	疋田 秀三	100.0%（16回中16回出席）									
	取締役	眞門 聡明	100.0%（12回中12回出席） ※1									
	取締役（社外取締役）	水越 尚子	93.8%（16回中15回出席）									
	取締役（社外取締役）	須永 順子	100.0%（16回中16回出席）									
	取締役（社外取締役）	古澤 満宏	91.7%（12回中11回出席） ※1									
※1：中村清貴氏、眞門聡明氏及び古澤満宏氏の取締役会出席状況は、2025年6月24日就任後に開催された取締役会を対象としております。												
※2：監査役の実効性向上については、後記「（3）監査の状況」としております。												
当事業年度における具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略 中長期経営方針、コーポレートガバナンス、株主エンゲージメント（株主総会/株主対話/株主還元） ・内部統制・決算・業績管理 監査、リスク管理・内部統制、決算・予算・見直し ・個別戦略テーマ 個別事業、グループ内再編 ・長期戦略テーマ 国内外グループ事業、株式取得・売却など 											
	<p>取締役会議案（決議・報告）および意見交換会の内訳 110議案</p> <table border="1"> <tr> <th>テーマ</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>経営戦略</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>内部統制・決算・業績管理</td> <td>32.7%</td> </tr> <tr> <td>個別戦略テーマ</td> <td>12.7%</td> </tr> <tr> <td>長期戦略テーマ</td> <td>4.6%</td> </tr> </table>			テーマ	割合	経営戦略	50.0%	内部統制・決算・業績管理	32.7%	個別戦略テーマ	12.7%	長期戦略テーマ
テーマ	割合											
経営戦略	50.0%											
内部統制・決算・業績管理	32.7%											
個別戦略テーマ	12.7%											
長期戦略テーマ	4.6%											

e. 指名委員会

指名委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任等について決定プロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として設置しております。

当事業年度における委員長	独立社外取締役 水越 尚子 2025年4月1日～2025年6月24日(2024年6月25日就任) 独立社外取締役 須永 順子 2025年6月24日～2026年3月31日(2025年6月24日就任)															
開催回数	11回															
構成員および出席状況	<p>構成員は委員長を含む社外取締役3名、社外監査役1名及び代表取締役社長の5名で構成しており、出席状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>水越 尚子</td> <td>100.0%(11回中11回出席)</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>須永 順子</td> <td>100.0%(11回中11回出席)</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>古澤 満宏</td> <td>100.0%(8回中8回出席) ※1</td> </tr> <tr> <td>監査役(社外監査役)</td> <td>山川亜紀子</td> <td>72.7%(11回中8回出席)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>岡本 安史</td> <td>100.0%(11回中11回出席)</td> </tr> </table> <p>※1：古澤満宏氏の出席状況は、2025年6月24日就任後に開催された指名委員会を対象としております。</p>	取締役(社外取締役)	水越 尚子	100.0%(11回中11回出席)	取締役(社外取締役)	須永 順子	100.0%(11回中11回出席)	取締役(社外取締役)	古澤 満宏	100.0%(8回中8回出席) ※1	監査役(社外監査役)	山川亜紀子	72.7%(11回中8回出席)	代表取締役社長	岡本 安史	100.0%(11回中11回出席)
取締役(社外取締役)	水越 尚子	100.0%(11回中11回出席)														
取締役(社外取締役)	須永 順子	100.0%(11回中11回出席)														
取締役(社外取締役)	古澤 満宏	100.0%(8回中8回出席) ※1														
監査役(社外監査役)	山川亜紀子	72.7%(11回中8回出席)														
代表取締役社長	岡本 安史	100.0%(11回中11回出席)														
当事業年度における主な検討議題	<ul style="list-style-type: none"> ・当社およびグループ会社の役員および重要な使用人等の選退任 ・後継者指名計画およびプロセス検討(スケジュール、選考プラン等) ・指名委員会運営方針、タスク見直し 															

f. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の報酬等について決定プロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として設置しております。

当事業年度における委員長	独立社外取締役 水越 尚子 2025年4月1日～2025年6月24日(2024年6月25日就任) 独立社外取締役 須永 順子 2025年6月24日～2026年3月31日(2025年6月24日就任)															
開催回数	5回															
構成員および出席状況	<p>構成員は委員長を含む社外取締役3名、社外監査役1名及び代表取締役社長の5名で構成しており、出席状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>水越 尚子</td> <td>100.0%(5回中5回出席)</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>須永 順子</td> <td>100.0%(5回中5回出席)</td> </tr> <tr> <td>取締役(社外取締役)</td> <td>古澤 満宏</td> <td>100.0%(3回中3回出席) ※1</td> </tr> <tr> <td>監査役(社外監査役)</td> <td>山川亜紀子</td> <td>100.0%(5回中5回出席)</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>岡本 安史</td> <td>100.0%(5回中5回出席)</td> </tr> </table> <p>※1：古澤満宏氏の出席状況は、2025年6月24日就任後に開催された報酬委員会を対象としております。</p>	取締役(社外取締役)	水越 尚子	100.0%(5回中5回出席)	取締役(社外取締役)	須永 順子	100.0%(5回中5回出席)	取締役(社外取締役)	古澤 満宏	100.0%(3回中3回出席) ※1	監査役(社外監査役)	山川亜紀子	100.0%(5回中5回出席)	代表取締役社長	岡本 安史	100.0%(5回中5回出席)
取締役(社外取締役)	水越 尚子	100.0%(5回中5回出席)														
取締役(社外取締役)	須永 順子	100.0%(5回中5回出席)														
取締役(社外取締役)	古澤 満宏	100.0%(3回中3回出席) ※1														
監査役(社外監査役)	山川亜紀子	100.0%(5回中5回出席)														
代表取締役社長	岡本 安史	100.0%(5回中5回出席)														
当事業年度における主な検討議題	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役および執行役員報酬に係る業績評価 ・外部データに基づく当社役員報酬の妥当性検証 ・報酬委員会運営方針、タスク見直し 															

g. 経営会議

経営会議は、取締役会の委嘱を受けた当社及びグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、取締役会の委嘱を受けた範囲を権限とした審議機関です。

なお、当該機関の議長は、代表取締役社長 岡本安史であり、構成員は、議長のほか、常勤取締役を含む担当役員、常勤監査役、本部長、企画部長をもって構成しており、当事業年度においては37回開催しております。

h. グループ内部統制委員会

グループ内部統制委員会は、当社及び子会社からなるグループ全体の内部統制に関する重要事項についての審議機関であり、その結果はリスク統括部を通じて取締役会に報告しております。

なお、当該機関の委員長(議長)は、代表取締役社長 岡本安史であり、構成員は議長のほか、常勤取締役、常勤監査役及び内部統制管理責任者、内部監査担当部門責任者、企画本部長、人事本部長並びに主要な事業子会社の代表取締役社長等であり、当事業年度においては7回開催しております。

i. コーポレートサステナビリティ委員会

コーポレートサステナビリティ委員会は、サステナビリティ経営を実践する上で、潮流を捉え、サステナビリティに関する課題を議論し、対応の方向性と目標を示します。この方向性と目標に従い、コーポレート部門及び事業部門は施策を企画・推進し、その企画や進捗は適宜経営会議で審議され取締役会にて監督されます。委員会は社長を議長とし、取締役、監査役、コーポレートサステナビリティ推進責任者、企画本部長、企画部長および議長が出席を認めた者にて構成しており、当事業年度においては2回開催しております。

j. 取締役及び監査役のスキルマトリックス

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには取締役会の幅広い知見・経験・多様性が必要です。特に必要と考える経験・知見・能力等に関しては、当社のマテリアリティ、「グループビジョン2032」「中期経営計画（2024-2026）」から以下に定めています。

スキル項目	スキル説明
企業経営	企業の代表取締役経験、または持続的な経営を前提としたコーポレートガバナンスの知見を有する経営者として、ビジネスにおける重要な機会とリスクを評価し、リスクテイクの決断を行い、事業の変革を成し遂げた実務経験
業界知識	お客様とともにDXを推進するうえで必要なICT、DXの先端的知見、情報サービス業界およびサイバーセキュリティに関する豊富な知識・知見
グローバル	グローバルに事業を展開する会社のマネジメント実務経験、またはグローバル事業における機会とリスクを把握し、海外における事業展開に携わってきた実務経験
知的財産・技術・イノベーション	持続的企業価値向上に不可欠な知的財産に関する専門的知見、または応用技術等を活用し社会に豊かさをもたらすイノベーションを牽引してきた実務経験・知見
人材	高い付加価値提供を実現する優秀人材の確保と活躍を推進し、多様な人材が意欲高く安心して働ける労働環境の整備と企業文化の醸成を行うための知見および実務経験
財務・会計	中長期の持続的な価値創造に必要なコーポレートファイナンスに関する知見を保有し、投資戦略・財務戦略における意思決定を行ってきた実務経験
法務・リスクマネジメント	サービス事業やグローバル事業の展開等に不可欠な法務に関する専門的知見および実務経験、または企業が持続するために必要なリスクマネジメントに関する知見

なお、有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在における各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりです。

スキルマトリックス：各人が保有するスキルから特に期待するスキルを設定（2026年6月22日現在）

地位(注)	氏名	独立役員	取締役・監査役に求めるスキルセット上位3つ						
			企業経営	業界知識	グローバル	知的財産・技術・イノベーション	人材	財務・会計	法務・リスクマネジメント
取締役	取締役会長	桑野 徹	○	○			○		
	代表取締役社長	岡本 安史	○	○					○
	代表取締役	堀口 信一	○				○	○	
	取締役	中村 清貴		○	○	○			
	取締役	疋田 秀三		○					○
	取締役	眞門 聡明		○				○	
	社外取締役	水越 尚子	■		○	○			○
	社外取締役	須永 順子	■	○		○	○		
	社外取締役	古澤 満宏	■			○		○	○
監査役	常勤監査役	辻本 誠		○		○			○
	常勤監査役	岸本 秀樹			○			○	○
	社外監査役	小野 行雄	■		○			○	○
	社外監査役	山川亜紀子	■		○			○	○
	社外監査役	工藤 裕子	■		○	○	○		

また、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会において、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の取締役会構成及び各取締役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

スキルマトリックス：各人が保有するスキルから特に期待するスキルを設定（2026年6月23日現在）

氏名	地位 (注1)	独立 役員	取締役に求めるスキルセット上位3つ						
			企業経営	業界知識	グローバル	知的財産・ 技術・イノ ベーション	人材	財務・ 会計	法務・ リスクマネ ジメント
桑野 徹	取締役会長		○	○				○	
岡本 安史	代表取締役 社長執行役員		○	○					○
堀口 信一	代表取締役 副社長執行役員		○					○	○
疋田 秀三	代表取締役 (注2)		○	○					○
眞門 聡明	取締役に (注2)		○	○				○	
中村 清貴	取締役 専務執行役員			○	○	○			
須永 順子	社外取締役	■	○		○	○			
古澤 満宏	社外取締役	■			○			○	○
岩崎 尚子	社外取締役	■		○	○	○			
岸本 秀樹	取締役に (常勤監査等委員)				○			○	○
小野 行雄	社外取締役に (監査等委員)	■			○			○	○
山川 亜紀子	社外取締役に (監査等委員)	■			○			○	○
工藤 裕子	社外取締役に (監査等委員)	■		○	○	○			

(注) 1. 地位は株主総会ならびにその後の取締役会および監査等委員会後の地位を記載しております。

2. 株式会社インテックとの合併効力発生日である2026年7月1日をもって、疋田秀三氏および眞門聡明氏は、次のとおり当社執行役員に就任予定であります。

疋田秀三氏：代表取締役 副社長執行役員

眞門聡明氏：取締役 副社長執行役員

k. 取締役会の実効性に関する評価

イ. 評価のプロセス

当社は、持続的な成長・企業価値向上に向けて、課題や改善点を洗い出し、取締役会の実効性を高めることを目的として、取締役会の実効性評価を毎期実施しています。

評価にあたっては、取締役および監査役全員を対象に、取締役会運営に加え、コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマについて、自己評価を行うアンケート調査を行うとともに個別のインタビューを行い、これらの結果を踏まえて取締役会において議論を実施しました。なお、今回の実効性に関する評価と今後の実効性向上に向けた対応方針・改善案の検討については、外部専門家の助言・確認のもとに実施しております。

ロ. 評価の対象

当該年度における取締役会の運営に加え、コーポレートガバナンスの更なる高度化に向けた重点テーマの取り組み状況についても焦点を当てて評価を実施しました。

1) 取締役会運営

モニタリングの更なる高度化の観点で、議案選定とモニタリングの視点・頻度、開催頻度・所要時間、議案説明および提供資料・情報の量等に関する適切さを確認した。

2) コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマ

以下テーマに関する適切さや十分さを確認

- ・取締役会の監督機能
- ・取締役の期待役割
- ・執行への権限委譲
- ・取締役会の構成
- ・諮問委員会（指名・報酬）のあり方と機能発揮
- ・取締役会と監査機関等との連携
- ・株主との対話 等

ハ. 前年度認識した課題への取り組み

当社取締役会は、前年度に認識した「取締役会運営の高度化」および「モニタリングボード機能の強化」を重点課題として、取り組みを実施しました。

1) 取締役会運営の高度化

- ・年間アジェンダの策定と重要テーマごとの議論を通じ、経営方針・中期経営計画・人材等に関するモニタリング運用を定着させるとともに、AIやM&A等の重要テーマについて取締役会での意見交換を実施した。

2) モニタリングボード機能の強化

- ・中期経営計画を基点とした重要戦略のモニタリング強化、指名・報酬ガバナンスの高度化、業務執行体制およびグループガバナンスの強化等のモニタリングボード機能強化として、社外取締役を中心に構成したコーポレートガバナンス高度化プロジェクトにおいて検討を進め、その検討結果に基づき取締役会において機関設計変更、具体的には監査等委員会設置会社への移行の方針を決議した。

ニ. 評価の結果

自己評価結果等を踏まえ、当社取締役会の実効性は概ね確保されており、その運営についても着実な改善が進んでいると判断しました。一方で、当社の持続的成長および中長期的な企業価値向上に向け、取締役会はモニタリングモデルの進化に引き続き取り組む必要があると認識しています。特に、中長期戦略の実行段階における執行のモニタリングについては、戦略実現に向けた監督側から執行側へのモニタリングポイントの明確化など、さらなる高度化が必要と評価しています。

1) 取締役会運営に対する評価

- ・取締役会運営について、行動規範の明確化や取締役会アジェンダの設定により、議論の目線合わせや活性化が図られた。
- ・一方で、会社としての基本方針である中期経営計画に基づく重要戦略（事業ポートフォリオ、M&A、ERM、人材、財務等）については、定期的なモニタリングの観点から、なお改善の余地があると認識した。
- ・今後は、次期中期経営計画の策定に向けた検討状況について、適宜取締役会へ報告を行い、十分な議論を重ねていくことが期待される。また、グローバル戦略については、事業環境の変化や進捗状況を踏まえた継続的な戦略議論が必要であり、AI活用など変化の速いテーマについても、取締役会において適時かつ十分な議論を行っていくことが重要と認識した。

2) コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマに対する評価

- ・人的資本や財務資本を含む各種資本に関するグループ横断のガバナンス強化や、それらのモニタリングに適した取締役会構成（社外取締役比率や多様性）の在り方等について、機関設計変更を機にモニタリングボード運営の更なる強化が必要と認識した。

ホ. 評価を踏まえた今後の対応

評価結果を踏まえ、取締役会運営およびコーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマへの取組みについては、短期および中長期の取組みに整理した上で、2026年度より順次、継続的に実施していきます。

1) 短期取組み

- 以下のテーマについて、2026年度中に取締役会運営に関する高度化を行います。
- ・次期中期経営計画の策定に向け、全社戦略等の重要な経営戦略に関する執行案の適時適切な取締役会への報告と十分な議論
- ・経営会議における中長期的な成長や企業価値向上の観点からの質疑の充実、経営会議における意見（特に異論や反対意見）の取締役会への共有による業務執行に対する取締役会のモニタリング機能の実効性向上
- ・取締役会として確認すべき論点や判断に必要な前提・リスクにフォーカスした報告の充実化
- ・社外取締役に対する業界における技術トレンド、競争環境、規制動向等の継続的な情報提供

2) 中長期取組み

- 取締役会の実効性をさらに向上させるため、以下のテーマについて継続的に検討を行います。
- ・監査等委員会設置会社移行に伴い、モニタリングボード機能のさらなる強化
- ・ボードサクセッションの継続検討と、それを踏まえた取締役会構成およびスキルマトリックスの見直し検討
- ・指名・報酬ガバナンスのさらなる実効性向上（役員サクセッションの検証と高度化）
- ・業務執行体制の強化（グループ横断のさらなるガバナンス強化）

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

b. 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ. 当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

f. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うことにつき悪意または重大な過失があった場合、会社が役員に対して責任を追及する場合には補償の対象としないこと等、一定の措置を講じております。

g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、次の内容のとおり、保険会社との間で締結しております。

イ. 被保険者の範囲

- ・当社および当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員
- ・当社海外子会社および海外出資会社へ役員として派遣または兼務している執行役員および従業員

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイ. に該当する会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補填対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

なお、保険料は特約部分も含め、全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

h. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり方針を定めており、グループ全体へ浸透する施策を継続的に推進しています。

<内部統制システムに関する基本方針>

当社は、会社法および同施行規則の規定に則り、当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「グループ」もしくは「グループ会社」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容に則り、規程の制定、所管部門の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全な経営体制構築を推進する。なお、当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下、「子会社等」という。）とグループ経営運営契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

- イ. グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、グループ会社の取締役および使用人（以下、「役職員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「コーポレート・サステナビリティ基本方針」を制定する。代表取締役はこれをグループ会社の役職員に周知し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ・グループ会社の役職員は、組織、業務分掌、職務権限に関する各規程に従い業務を執行する。
 - ・当社は、グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を任命するとともに、コンプライアンス統括部門を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点を把握および役職員に対する指導、啓発、研修等に努める。
 - ・コンプライアンス違反行為等について、グループ会社の役職員が直接情報提供を行える内部通報制度を整備する。
 - ・内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとする。また、内部通報制度の利用者を保護するために、必要な措置を講ずる。
 - ・反社会的勢力との関係遮断が企業の社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であると考え、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持たないことを宣言する。
 - ・反社会的勢力との関係遮断を、諸規程において明文化する。また、コンプライアンス統括部門を対応部門として情報の集約を図り、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、弁護士および警察等関連機関との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存に関する体制
- 法令および文書管理規程に従い、当社取締役会の記録およびその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生 of 未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定する。この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ・リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行う。
 - ・グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。
- ニ. グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社取締役会は、法令および「取締役会規程」で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
 - ・当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。
 - ・当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、当社に、経営会議を設置し、当社およびグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を行い、当社取締役会から委嘱を受けた権限の範囲内で職務を執行する。
- ホ. グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「OUR PHILOSOPHY (TISインテックグループ基本理念)」、「内部統制管理基本規程」および「グループ管理規程」を定める。また、子会社等に対してもこれを遵守させ、企業集団として理念および統制環境の統一に努めるものとする。
 - ・子会社等には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

- ・当社は、グループ全体の内部統制を統括する内部統制担当役員を任命するとともに、内部統制統括責任部門を設置し、グループの横断的な内部統制体制の整備および問題点の把握に努める。内部統制統括責任部門を事務局とする「グループ内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ等の内部統制上の重要な事項を評価・審議し、その結果を取締役に報告する。
 - ・当社の内部監査担当部門は、当社各部門の内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。
- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が必要と認めた場合は、監査役の必要とする能力・知見を有する使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役の承諾を得るものとする。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人に任命された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行ううえで必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有するものとする。
- チ. グループ会社の役員および使用人が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
- ・グループ会社の役員は、情報の共有、課題・対策の検討、方針確認等を図るためグループ横断的に設置された各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を行う。
 - ・当社は、当社監査役へ報告を行ったグループの役員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
 - ・コンプライアンス統括部門は、内部通報制度の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に当社監査役に報告を行う。
 - ・グループ会社の役員は、いつでも当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- リ. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を確保するための体制
- ・当社監査役は、当社取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ・当社の代表取締役、会計監査人および内部監査担当部門は、当社監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ・当社は、当社監査役会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

(参考) 監査等委員会設置会社移行後の「内部統制システムに関する基本方針」は、以下のとおりとなる予定です。

当社は、会社法および同施行規則の規定に則り、当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「グループ」もしくは「グループ会社」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容に則り、規程の制定、所管部門の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全な経営体制構築を推進する。なお、当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）とグループ経営運営契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

- イ. グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、グループ会社の取締役および使用人（以下「役員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「コーポレートサステナビリティ基本方針」を制定する。代表取締役はこれをグループ会社の役員に周知し、法令遵守および、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ・グループ会社の役員は、組織、業務分掌、職務権限に関する各規程に従い業務を執行する。
 - ・当社は、グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を任命するとともに、コンプライアンス統括部門を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点を把握、および、役員に対する指導、啓発、研修等に努める。

- ・コンプライアンス違反行為等について、グループ会社の役職員が直接情報提供を行える内部通報制度を整備する。
 - ・内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとする。また、内部通報制度の利用者を保護するために、必要な措置を講ずる。
 - ・反社会的勢力との関係遮断が企業の社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であると考え、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持たないことを宣言する。
 - ・反社会的勢力との関係遮断を、諸規程において明文化する。また、コンプライアンス統括部門を対応部門として情報の集約を図り、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、弁護士および警察等関連機関との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存に関する体制
法令および文書管理規程に従い、当社取締役会の記録およびその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定する。この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ・リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行う。
 - ・グループ会社において重大なリスクが顕在化した時には対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。
- ニ. グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社取締役会は、法令および「取締役会規程」で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
 - ・当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。
 - ・当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、当社に、経営会議を設置し、当社およびグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を行い、当社取締役会から委嘱を受けた権限の範囲内で職務を執行する。
- ホ. グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「OUR PHILOSOPHY (TISインテックグループ基本理念)」、「内部統制管理基本規程」および「グループ管理規程」を定める。また、子会社に対してもこれを遵守させ、企業集団として理念および統制環境の統一に努めるものとする。
 - ・子会社等には、必要に応じて当社から取締役または使用人を子会社の取締役および監査役として派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
 - ・当社はグループ全体の内部統制を統括する内部統制担当役員を任命するとともに、内部統制統括責任部門を設置し、グループの横断的な内部統制体制の整備および問題点の把握に努める。内部統制統括部門を事務局とする「グループ内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ等の内部統制上の重要な事項を評価・審議し、その結果を取締役に報告する。
 - ・当社の内部監査担当部門は、当社各部門の内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。
- ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人として必要な能力・知見を有する使用人を配置する。
- ト. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査等委員会の承諾を得るものとする。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に任命された職員は、監査等委員会の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有するものとする。

- チ. グループ会社の役員および使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他の当社監査等委員会への報告に関する体制
- ・グループ会社の役職員は、情報の共有、課題・対策の検討、方針確認等を図るためグループ横断的に設置された各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査等委員会に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告を行う。
 - ・当社は、当社監査等委員会へ報告を行ったグループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
 - ・コンプライアンス統括部門は、内部通報制度の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に当社監査等委員会に報告を行う。
 - ・グループ会社の役職員は、いつでも当社監査等委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- リ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、当社取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ・当社の代表取締役、会計監査人および内部監査担当部門は、当社監査等委員とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ・当社は、当社監査等委員会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査業務に関する助言する機会を保証する。

i. リスク管理体制の整備の状況

内部統制システムに関する基本方針及び各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しております。取締役会への報告を踏まえ、グループ全体の内部統制システムの強化及び改善に取り組んでおります。

j. 株式会社の支配に関する基本方針

現時点におきまして、買収への対応措置の導入は検討しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 4名 （役員のうち女性の比率 28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	桑野 徹	1952年5月3日生	1976年4月 株式会社東洋情報システム入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長兼カード第1事業部長 2009年4月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長 2010年4月 同社代表取締役副社長 金融事業統 括本部長 2011年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長 2013年6月 同社代表取締役会長兼社長 当社取締役 2016年6月 T I S株式会社 代表取締役会長兼 社長 当社代表取締役社長 2016年7月 当社代表取締役社長 監査部担当 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長 監査部 担当 2021年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	177
代表取締役社長	岡本 安史	1962年3月3日生	1985年4月 株式会社東洋情報システム入社 2010年4月 ソラン株式会社 常務執行役員 企 画管理本部長 2011年4月 T I S株式会社執行役員 企画本部 企画部長 2011年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼 海外事業企画室長 2012年1月 同社執行役員 企画本部企画部長兼 海外事業企画室長 TISI (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director 2013年4月 T I S株式会社常務執行役員 I T ソリューションサービス本部長 2016年4月 同社専務執行役員 産業事業本部長 2016年7月 当社専務執行役員 産業事業本部長 2017年4月 当社専務執行役員 産業事業本部担 当、ビジネスイノベーション事業部 担当、ビジネスイノベーション事業 部長 2018年4月 当社専務執行役員 サービス事業統 括本部長 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 サービ ス事業統括本部長 2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 サー ビス事業統括本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 監査部管掌 （現任）	(注) 3	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員	堀口 信一	1962年6月23日生	1987年4月 株式会社東洋情報システム入社 2002年12月 同社金融・カード第1事業部ビジネスシステム事業開発部長 2006年11月 同社カード第2事業部カードソリューション第6部長 2009年4月 同社企画本部人事部長 2012年4月 同社コーポレート本部企画部長 2013年4月 同社執行役員 金融第1事業本部クレジットプラットフォーム事業部長 2016年7月 当社執行役員 金融第1事業本部副事業本部長兼同社本部クレジットプラットフォーム事業部長 2017年4月 当社常務執行役員 金融事業本部長兼同社本部クレジットプラットフォーム事業部長 2018年4月 当社常務執行役員 インダストリー事業統括本部金融事業本部長 2020年4月 当社専務執行役員 インダストリー事業統括本部金融事業本部担当役員、同社統括本部金融事業本部長 2021年4月 当社専務執行役員 金融事業本部長 2022年4月 当社専務執行役員 金融事業本部長兼IT基盤技術事業本部長 2023年4月 当社専務執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、IT基盤技術事業本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、IT基盤技術事業本部長 2024年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、コーポレートデジタル推進本部管掌 2025年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、品質革新本部管掌 2026年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、品質本部管掌（現任）	(注) 3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	中村 清貴	1968年8月29日生	<p>1995年4月 株式会社東洋情報システム入社</p> <p>2013年4月 同社執行役員 ITソリューションサービス本部エンタープライズソリューション事業部長兼同本部IT戦略コンサルティング部長</p> <p>2014年4月 同社執行役員 コーポレート本部企画部長</p> <p>2016年7月 当社執行役員 企画本部副本部長兼同本部企画部長兼秘書室長</p> <p>2017年4月 当社執行役員 ペイメントビジネス事業本部長兼同事業本部ペイメントソリューション事業部長</p> <p>2018年4月 当社常務執行役員 サービス事業統括本部ペイメントサービス事業部担当、フィナンシャルサービス事業部担当、同本部ペイメントサービス事業部長</p> <p>2021年4月 当社専務執行役員 DXビジネスユニット デイビジョンダイレクター</p> <p>2024年4月 当社専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部長</p> <p>2025年4月 当社専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部管掌、ビジネスイノベーション事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、ビジネスイノベーション事業部事業本部長兼ソーシャルイノベーション事業部事業本部長兼グローバル事業部事業本部長</p> <p>2025年6月 当社取締役専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部管掌、ビジネスイノベーション事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、ビジネスイノベーション事業部事業本部長兼ソーシャルイノベーション事業部事業本部長兼グローバル事業部事業本部長</p> <p>2026年4月 当社取締役 専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部管掌、IT基盤技術第1事業本部管掌、ビジネスイノベーション事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部管掌、グローバル事業部管掌、技術本部管掌、ビジネスイノベーション事業部事業本部長兼ソーシャルイノベーション事業部事業本部長兼グローバル事業部事業本部長 (現任)</p>	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	疋田 秀三	1964年10月24日生	1988年4月 株式会社インテック入社 2007年6月 同社西日本地区本部 第一営業部長 2015年4月 同社ネットワーク&アウトソーシング事業本部副本部長兼N&O事業推進部長 2018年4月 同社執行役員 首都圏産業本部副本部長兼MC I 営業部長 2019年4月 同社常務執行役員 産業事業本部長 2019年5月 同社常務執行役員 ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 2021年4月 同社専務執行役員 流通サービス事業本部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部担当、ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 2022年4月 同社専務執行役員 流通サービス事業本部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部、中部西日本産業事業本部担当、ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 2023年4月 同社取締役 副社長執行役員 MC F 事業部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部、東地域統括本部担当、特命プロジェクトマネジメント室長 2023年6月 当社取締役 (現任) 株式会社インテック 取締役 副社長執行役員 MC F 事業部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部、東地域統括本部担当、特命プロジェクトマネジメント室長 2024年4月 同社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	9
取締役	眞門 聡明	1965年4月15日生	1988年4月 株式会社インテック入社 2005年10月 同社財務部長 2012年4月 同社経営管理部長 2017年4月 同社執行役員 企画本部副本部長兼経営管理部長 2018年4月 同社常務執行役員 企画本部担当、企画本部長 2019年4月 同社常務執行役員 企画本部、グループ会社管理担当、企画本部長 2021年4月 同社専務執行役員 企画本部、グループ会社管理担当、企画本部長 2023年4月 同社取締役 副社長執行役員 企画本部、グループ会社管理担当、品質革新本部担当 2024年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート全般 管理本部、ビジネスサポート本部担当 2025年6月 当社取締役 (現任) 2026年4月 株式会社インテック代表取締役 副社長執行役員 コーポレート全般 (現任)	(注) 3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	水越 尚子	1967年9月23日生	1993年4月 最高裁判所司法研修所入所 1995年4月 大阪弁護士会登録 宮崎総合法律事務所(現 弁護士法人宮崎総合法律事務所) 1998年4月 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会)登録 株式会社野村総合研究所 法務部 1999年9月 第二東京弁護士会登録 オートデスク株式会社 法務部 2002年9月 マイクロソフト株式会社 法務本部 カリフォルニア州弁護士資格取得 2006年11月 TMI 総合法律事務所 2008年1月 TMI 総合法律事務所パートナー 2010年3月 エンデバー法律事務所設立 パートナー 2018年6月 当社取締役(現任) エンデバー法律事務所 パートナー 2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー(現任) 2021年6月 株式会社polisee 共同創業者 最高戦略責任者(CSO) 2025年4月 株式会社polisee 共同創業者 取締役 最高戦略責任者(CSO)(現任)	(注) 3	2
取締役 (社外)	須永 順子	1960年9月25日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 1993年1月 NEC Electronics Inc. 出向 1996年4月 日本電気株式会社帰任 1997年3月 同社退職 1997年4月 クアルコムインターナショナルジャパン(現 クアルコムジャパン合同会社)入社 プロダクトマーケティングマネージャー 1998年4月 クアルコムジャパン株式会社(現 クアルコムジャパン合同会社)(法人登録) 2005年5月 同社 ダイレクター 2008年11月 同社 シニアダイレクター 2016年6月 同社 副社長 Qualcomm Inc. Vice President 2018年4月 クアルコムジャパン株式会社(現 クアルコムジャパン合同会社) 代表取締役社長 クアルコムシーディーエムエーテクノロジー株式会社 代表取締役社長 Qualcomm Inc. Vice President 2018年9月 クアルコムジャパン合同会社 代表社長 クアルコムシーディーエムエーテクノロジー株式会社 代表取締役社長 Qualcomm Inc. Vice President 2021年6月 クアルコムジャパン合同会社 代表社長 クアルコムシーディーエムエーテクノロジー株式会社 代表取締役社長 Qualcomm Inc. Vice President 岩崎電気株式会社 社外取締役 2023年6月 クアルコムジャパン合同会社 アドバイザリーチェアマン 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	古澤 満宏	1956年2月20日生	1979年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1990年7月 主計局主計官補佐 1991年6月 国際局課長補佐 1997年12月 在仏日本国大使館参事官 2002年7月 主計局主計官 2007年7月 在米日本国大使館公使 2009年7月 国際局次長 2010年8月 国際通貨基金(IMF)日本代表理事 2012年8月 理財局長 2013年3月 財務官 2014年7月 内閣官房参与・財務省顧問 2015年3月 国際通貨基金(IMF)副専務理事 2021年12月 株式会社三井住友銀行 国際金融研 究所 理事長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
常勤監査役	辻本 誠	1960年12月7日生	1983年4月 株式会社東洋情報システム入社 1991年3月 Toyo Information Systems(NY) Co.,Ltd. 出向 Vice President 2001年10月 T I Sシステムサービス株式会社出 向 アウトソーシング推進部長 2002年4月 クオリカ株式会社出向 アウトソー シング部長 2005年10月 T I S株式会社 アウトソーシング 企画部長 2009年4月 同社執行役員 I T基盤サービス事 業部副事業部長 2010年4月 同社執行役員 I T基盤サービス事 業部長 2013年4月 同社常務執行役員 I T基盤サービ ス本部長 2015年4月 同社常務執行役員 公共事業本部長 2018年4月 当社常務執行役員 インダストリー 事業統括本部公共事業本部長兼同事 業統括本部 I T基盤技術本部長 2018年10月 当社常務執行役員 インダストリー 事業統括本部 I T基盤技術本部長 2019年4月 クオリカ株式会社 代表取締役社長 2023年4月 当社顧問 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	岸本 秀樹	1964年11月27日生	<p>1987年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行</p> <p>2013年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 米州本部米州営業第三部長兼ロスアンゼルス支店長兼Union Bank, N.A. 出向</p> <p>2014年7月 同行執行役員 MUFJ Union Bank, N.A. 出向兼ロスアンゼルス支店長</p> <p>2015年5月 同行執行役員 コンプライアンス統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部付部長</p> <p>2015年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 コンプライアンス統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部長</p> <p>2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人部門長補佐兼リテール部門長補佐</p> <p>2018年7月 同行常務執行役員 地区本部長(西日本担当)</p> <p>2019年5月 同行退任 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 近畿地区担当</p> <p>2021年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員兼副チーフ・リスク・オフィサー兼副チーフ・コンプライアンス・オフィサー総合リスク管理部・コンプライアンス統括部・法務部副担当</p> <p>2022年6月 同社常務執行役員兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー コンプライアンス統括部・法務部担当</p> <p>2023年6月 同社内部監査部共同担当、常務執行役員兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー</p> <p>2024年3月 同社退任</p> <p>2024年4月 当社顧問</p> <p>2024年6月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注) 5	1
監査役 (社外)	小野 行雄	1950年1月1日生	<p>1973年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所</p> <p>1980年6月 Touche Ross & Co. (現 Deloitte & Touche LLP) ニューヨーク事務所赴任</p> <p>1984年8月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)東京事務所帰任</p> <p>1985年5月 同監査法人 パートナー(社員)</p> <p>2010年11月 同監査法人 パートナー(社員)兼経営会議議長</p> <p>2010年12月 同監査法人 パートナー(社員)兼経営会議議長 Deloitte Touche Tohmatsu Limited Board of Director</p> <p>2013年10月 有限責任監査法人トーマツ パートナー(社員)兼経営会議議長企業会計基準委員会 委員長代行</p> <p>2014年3月 有限責任監査法人トーマツ 退職</p> <p>2014年4月 企業会計基準委員会 委員長</p> <p>2019年4月 同委員会 シニアアドバイザー 小野行雄公認会計士事務所設立 所長(現任)</p> <p>2020年6月 当社監査役(現任)</p>	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	山川 亜紀子	1973年4月5日生	1997年3月 最高裁判所司法研修所 入所 1999年3月 第一東京弁護士会登録 1999年4月 小松狛西川法律事務所 入所 2000年3月 同事務所 退職 2000年4月 フレッシュフィールズブルックハウ ステリナー法律事務所 入所 2004年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年8月 同事務所 退職 2017年9月 Vanguard Tokyo法律事務所 設立、 パートナー (現任) 2020年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役 (社外)	工藤 裕子	1968年2月28日生	1995年4月 愛知淑徳大学現代社会学部 専任講 師 1996年4月 早稲田大学国際部 (現 国際教養学 部) 兼任講師 (現任) 1998年4月 早稲田大学教育学部 専任講師 1998年7月 ヴェネツィア大学 公共政策学博士 号取得 2001年10月 内閣府経済社会総合研究所 客員研 究員 2002年4月 千代田区 監査委員 2003年4月 早稲田大学教育学部 助教授 2005年4月 中央大学法学部 教授 (現任) 2008年4月 東京大学公共政策大学院 兼任講師 2016年4月 財務省財務総合政策研究所 上席客 員研究員 2018年5月 ニューキャッスル・ビジネス・スク ール 客員教授 2020年4月 リュブリャナ大学行政学部 客員教 授 2022年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	1
					400

- (注) 1. 取締役水越尚子氏、須永順子氏及び古澤満宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小野行雄氏、山川亜紀子氏及び工藤裕子氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をT I S株式会社に変更しております。
7. 2011年4月1日付にて、当社完全子会社T I S株式会社を存続会社、株式会社ユーフィット及びソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
8. 2016年7月1日付にて、当社 (旧商号 I Tホールディングス株式会社) を存続会社、完全子会社T I S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S株式会社に変更しております。
9. 上記の所有株式数にはT I Sインテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

(参考) 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社へ移行することとなり、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 9名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	桑野 徹	1952年5月3日生	1976年4月 株式会社東洋情報システム入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長兼カード第1事業部長 2009年4月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長 2010年4月 同社代表取締役副社長 金融事業統 括本部長 2011年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長 2013年6月 同社代表取締役会長兼社長 当社取締役 2016年6月 T I S株式会社 代表取締役会長兼 社長 当社代表取締役社長 2016年7月 当社代表取締役社長 監査部担当 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長 監査部 担当 2021年4月 当社取締役会長(現任)	(注) 2	177
代表取締役 社長執行役員	岡本 安史	1962年3月3日生	1985年4月 株式会社東洋情報システム入社 2010年4月 ソラン株式会社 常務執行役員 企 画管理本部長 2011年4月 T I S株式会社執行役員 企画本部 企画部長 2011年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼 海外事業企画室長 2012年1月 同社執行役員 企画本部企画部長兼 海外事業企画室長 TISI (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director 2013年4月 T I S株式会社常務執行役員 I T ソリューションサービス本部長 2016年4月 同社専務執行役員 産業事業本部長 2016年7月 当社専務執行役員 産業事業本部長 2017年4月 当社専務執行役員 産業事業本部担 当、ビジネスイノベーション事業部 担当、ビジネスイノベーション事業 部長 2018年4月 当社専務執行役員 サービス事業統 括本部長 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 サービ ス事業統括本部長 2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 サー ビス事業統括本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 監査部管掌 2026年6月 当社代表取締役 社長執行役員 監査部管掌(現任)	(注) 2	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員	堀口 信一	1962年6月23日生	1987年4月 株式会社東洋情報システム入社 2002年12月 同社金融・カード第1事業部ビジネスシステム事業開発部長 2006年11月 同社カード第2事業部カードソリューション第6部長 2009年4月 同社企画本部人事部長 2012年4月 同社コーポレート本部企画部長 2013年4月 同社執行役員 金融第1事業本部クレジットプラットフォーム事業部長 2016年7月 当社執行役員 金融第1事業本部副事業本部長兼同社本部クレジットプラットフォーム事業部長 2017年4月 当社常務執行役員 金融事業本部長兼同社本部クレジットプラットフォーム事業部長 2018年4月 当社常務執行役員 インダストリー事業統括本部金融事業本部長 2020年4月 当社専務執行役員 インダストリー事業統括本部金融事業本部担当役員、同社統括本部金融事業本部長 2021年4月 当社専務執行役員 金融事業本部長 2022年4月 当社専務執行役員 金融事業本部長兼IT基盤技術事業本部長 2023年4月 当社専務執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、IT基盤技術事業本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、IT基盤技術事業本部長 2024年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌、コーポレートデジタル推進本部管掌 2025年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、品質革新本部管掌 2026年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、品質本部管掌（現任）	(注) 2	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	疋田 秀三	1964年10月24日生	1988年4月 株式会社インテック入社 2007年6月 同社西日本地区本部 第一営業部長 2015年4月 同社ネットワーク&アウトソーシング事業本部副本部長兼N&O事業推進部長 2018年4月 同社執行役員 首都圏産業本部副本部長兼MC I 営業部長 2019年4月 同社常務執行役員 産業事業本部長 2019年5月 同社常務執行役員 ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 2021年4月 同社専務執行役員 流通サービス事業本部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部担当、ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 2022年4月 同社専務執行役員 流通サービス事業本部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部、中部西日本産業事業本部担当、ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 2023年4月 同社取締役 副社長執行役員 MC F 事業部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部、東地域統括本部担当、特命プロジェクトマネジメント室長 2023年6月 当社取締役 株式会社インテック 取締役 副社長執行役員 MC F 事業部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部、東地域統括本部担当、特命プロジェクトマネジメント室長 2024年4月 同社代表取締役社長（現任） 2026年6月 当社代表取締役（現任）	(注) 2	9
取締役	眞門 聡明	1965年4月15日生	1988年4月 株式会社インテック入社 2005年10月 同社財務部長 2012年4月 同社経営管理部長 2017年4月 同社執行役員 企画本部副本部長兼経営管理部長 2018年4月 同社常務執行役員 企画本部担当、企画本部長 2019年4月 同社常務執行役員 企画本部、グループ会社管理担当、企画本部長 2021年4月 同社専務執行役員 企画本部、グループ会社管理担当、企画本部長 2023年4月 同社取締役 副社長執行役員 企画本部、グループ会社管理担当、品質革新本部担当 2024年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート全般 管理本部、ビジネスサポート本部担当 2025年6月 当社取締役（現任） 2026年4月 株式会社インテック代表取締役 副社長執行役員 コーポレート全般（現任）	(注) 2	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	中村 清貴	1968年 8月29日生	<p>1995年 4月 株式会社東洋情報システム入社</p> <p>2013年 4月 同社執行役員 ITソリューションサービス本部エンタープライズソリューション事業部長兼同本部IT戦略コンサルティング部長</p> <p>2014年 4月 同社執行役員 コーポレート本部企画部長</p> <p>2016年 7月 当社執行役員 企画本部副本部長兼同本部企画部長兼秘書室長</p> <p>2017年 4月 当社執行役員 ペイメントビジネス事業部長兼同事業本部ペイメントソリューション事業部長</p> <p>2018年 4月 当社常務執行役員 サービス事業統括本部ペイメントサービス事業部担当、フィナンシャルサービス事業部担当、同本部ペイメントサービス事業部長</p> <p>2021年 4月 当社専務執行役員 DXビジネスユニット ディビジョンダイレクター</p> <p>2024年 4月 当社専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部長</p> <p>2025年 4月 当社専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部管掌、ビジネスイノベーション事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、ビジネスイノベーション事業部事業本部長兼ソーシャルイノベーション事業部事業本部長兼グローバル事業部事業本部長</p> <p>2025年 6月 当社取締役専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部管掌、ビジネスイノベーション事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、ビジネスイノベーション事業部事業本部長兼ソーシャルイノベーション事業部事業本部長兼グローバル事業部事業本部長</p> <p>2026年 4月 当社取締役 専務執行役員 デジタルイノベーション事業本部管掌、IT基盤技術第1事業本部管掌、ビジネスイノベーション事業部管掌、ソーシャルイノベーション事業部管掌、グローバル事業部管掌、技術本部管掌、ビジネスイノベーション事業部事業本部長兼ソーシャルイノベーション事業部事業本部長兼グローバル事業部事業本部長 (現任)</p>	(注) 2	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	須永 順子	1960年9月25日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 1993年1月 NEC Electronics Inc. 出向 1996年4月 日本電気株式会社帰任 1997年3月 同社退職 1997年4月 クアルコムインターナショナルジャパン (現 クアルコムジャパン合同会社) 入社 プロダクトマーケティングマネージャー 1998年4月 クアルコムジャパン株式会社 (現 クアルコムジャパン合同会社) (法人登録) 2005年5月 同社 ディレクター 2008年11月 同社 シニアディレクター 2016年6月 同社 副社長 Qualcomm Inc. Vice President 2018年4月 クアルコムジャパン株式会社 (現 クアルコムジャパン合同会社) 代表取締役社長 クアルコムシーディーエムエーテクノロジー株式会社 代表取締役社長 Qualcomm Inc. Vice President 2018年9月 クアルコムジャパン合同会社 代表社長 クアルコムシーディーエムエーテクノロジー株式会社 代表取締役社長 Qualcomm Inc. Vice President 2021年6月 クアルコムジャパン合同会社 代表社長 クアルコムシーディーエムエーテクノロジー株式会社 代表取締役社長 Qualcomm Inc. Vice President 2023年6月 岩崎電気株式会社 社外取締役 クアルコムジャパン合同会社 アドバイザリーチェアマン 2024年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 2	1
社外取締役	古澤 満宏	1956年2月20日生	1979年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 1990年7月 主計局主計官補佐 1991年6月 国際局課長補佐 1997年12月 在仏日本国大使館参事官 2002年7月 主計局主計官 2007年7月 在米日本国大使館公使 2009年7月 国際局次長 2010年8月 国際通貨基金 (IMF) 日本代表理事 2012年8月 理財局長 2013年3月 財務官 2014年7月 内閣官房参与・財務省顧問 2015年3月 国際通貨基金 (IMF) 副専務理事 2021年12月 株式会社三井住友銀行 国際金融研究所 理事長 (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	岩崎 尚子	1975年5月30日生	2007年9月 早稲田大学 国際情報通信学博士号取得 2008年4月 早稲田大学 電子政府・自治体研究所講師 2012年4月 早稲田大学 電子政府・自治体研究所准教授 2017年4月 早稲田大学 電子政府・自治体研究所教授 NPO法人国際CIO学会理事長(現任) シンガポールナンヤン工科大学 ARISE諮問委員 2019年1月 APECスマート・シルバー・イノベーション委員長(現任) 2019年6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外取締役 2019年9月 総務省政策評価審議会委員(現任) 2021年4月 内閣府公文書管理委員会専門委員(現任) 2022年1月 内閣府地方制度調査会委員(現任) 2023年11月 早稲田大学総合研究機構電子政府・自治体研究所 研究院教授(現任) 2024年9月 財務省政府税制調査会デジタル・納税環境整備に関する専門家会合外部有識者(現任) 2025年4月 デジタル庁デジタル社会構想会議構成員(現任) 2026年1月 日本成長戦略会議 デジタル・サイバーセキュリティワーキンググループ委員(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	岸本 秀樹	1964年11月27日生	<p>1987年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行</p> <p>2013年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 米州本部米州営業第三部長兼ロスアンゼルス支店長兼Union Bank, N.A. 出向</p> <p>2014年7月 同行執行役員 MUFJ Union Bank, N.A. 出向兼ロスアンゼルス支店長</p> <p>2015年5月 同行執行役員 コンプライアンス統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部付部長</p> <p>2015年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 コンプライアンス統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部長</p> <p>2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 法人部門長補佐兼リテール部門長補佐</p> <p>2018年7月 同行常務執行役員 地区本部長(西日本担当)</p> <p>2019年5月 同行退任 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 近畿地区担当</p> <p>2021年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員兼副チーフ・リスク・オフィサー兼副チーフ・コンプライアンス・オフィサー総合リスク管理部・コンプライアンス統括部・法務部副担当</p> <p>2022年6月 同社常務執行役員兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー コンプライアンス統括部・法務部担当</p> <p>2023年6月 同社内部監査部共同担当、常務執行役員兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー</p> <p>2024年3月 同社退任</p> <p>2024年4月 当社顧問</p> <p>2024年6月 当社常勤監査役</p> <p>2026年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)</p>	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	小野 行雄	1950年1月1日生	<p>1973年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所</p> <p>1980年6月 Touche Ross & Co. (現 Deloitte & Touche LLP) ニューヨーク事務所赴任</p> <p>1984年8月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 東京事務所帰任</p> <p>1985年5月 同監査法人 パートナー (社員)</p> <p>2010年11月 同監査法人 パートナー (社員) 兼 経営会議議長</p> <p>2010年12月 同監査法人 パートナー (社員) 兼 経営会議議長</p> <p>Deloitte Touche Tohmatsu Limited Board of Director</p> <p>2013年10月 有限責任監査法人トーマツ パートナー (社員) 兼 経営会議議長 企業会計基準委員会 委員長代行</p> <p>2014年3月 有限責任監査法人トーマツ 退職</p> <p>2014年4月 企業会計基準委員会 委員長</p> <p>2019年4月 同委員会 シニアアドバイザー</p> <p>小野行雄公認会計士事務所設立 所長 (現任)</p> <p>2020年6月 当社社外監査役</p> <p>2026年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p>	(注) 3	4
社外取締役 (監査等委員)	山川 亜紀子	1973年4月5日生	<p>1997年3月 最高裁判所司法研修所 入所</p> <p>1999年3月 第一東京弁護士会登録</p> <p>1999年4月 小松狛西川法律事務所 入所</p> <p>2000年3月 同事務所 退職</p> <p>2000年4月 フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所 入所</p> <p>2004年1月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2017年8月 同事務所 退職</p> <p>2017年9月 Vanguard Tokyo法律事務所 設立、パートナー (現任)</p> <p>2020年6月 当社社外監査役</p> <p>2026年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p>	(注) 3	—
社外取締役 (監査等委員)	工藤 裕子	1968年2月28日生	<p>1995年4月 愛知淑徳大学現代社会学部 専任講師</p> <p>1996年4月 早稲田大学国際部 (現 国際教養学部) 兼任講師 (現任)</p> <p>1998年4月 早稲田大学教育学部 専任講師</p> <p>1998年7月 ヴェネツィア大学 公共政策学博士号取得</p> <p>2001年10月 内閣府経済社会総合研究所 客員研究員</p> <p>2002年4月 千代田区 監査委員</p> <p>2003年4月 早稲田大学教育学部 助教授</p> <p>2005年4月 中央大学法学部 教授 (現任)</p> <p>2008年4月 東京大学公共政策大学院 兼任講師</p> <p>2016年4月 財務省財務総合政策研究所 上席客員研究員</p> <p>2018年5月 ニューキャッスル・ビジネス・スクール 客員教授</p> <p>2020年4月 リュブリャナ大学行政学部 客員教授</p> <p>2022年6月 当社社外監査役</p> <p>2026年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p>	(注) 3	1
					337

- (注) 1. 須永順子、古澤満宏、岩崎尚子、小野行雄、山川亜紀子及び工藤裕子の各氏は、社外取締役であります。
2. 2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をT I S株式会社に変更しております。
5. 2011年4月1日付にて、当社完全子会社T I S株式会社を存続会社、株式会社ユーフィット及びソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
6. 2016年7月1日付にて、当社（旧商号 I Tホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社T I S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S株式会社に変更しております。
7. 上記の所有株式数にはT I Sインテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

② 社外役員の状況

提出日現在（2026年6月22日）の社外役員の状況は、以下のとおりです。

なお、当社は2026年6月23日開催予定の定時株主総会において、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると監査等委員会設置会社へ移行します。移行後における社外役員の状況については、株式会社東京証券取引所に提出する「コーポレートガバナンス報告書」（2026年7月上旬に更新予定）をご参照ください。

a. 社外取締役及び社外監査役の員数及び提出会社との関係

当社は、コーポレートガバナンスの強化・充実を目的として、取締役9名のうち社外取締役3名、監査役5名のうち社外監査役3名を選任しております。

<社外取締役>

・水越尚子

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ICT及び国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。

2018年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス強化に資する人材であるため、社外取締役として選任しております。

また、同氏は2025年6月24日から取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。

なお、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

加えて、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・須永順子

須永順子氏は、携帯電話を核として半導体事業に従事され、1997年4月から移動通信業界のリーディングカンパニーQualcomm（米国）の日本法人に社員第1号として入社、2018年4月からクアルコムジャパン株式会社の代表取締役社長として国内半導体事業の拡大に成果をあげてこられました。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、2025年6月24日から取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

加えて、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・古澤満宏

古澤満宏氏は、財務官や国際通貨基金IMF副専務理事を務めるなど、行政官として財政金融政策に関する幅広い見識や国際機関の幹部として得たグローバルな視点を有しており、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は2025年6月24日から取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

加えて、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

<社外監査役>

・小野行雄

小野行雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及び長年に亘る企業監査の経験を活かし、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。これらの経験と知見を活かし監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

加えて、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・山川亜紀子

山川亜紀子氏は、弁護士登録後、外資系の法律事務所に在籍され、グローバル企業における訴訟を担当するなど、当社のグローバル事業の執行に対する的確な監視監督機能を期待できる人材であります。これらの経験と知見を活かし、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

なお、同氏は、2023年6月23日から取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について取締役会の諮問に応じ、取締役会へ答申するにあたり重要な役割を果たしております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・工藤裕子

工藤裕子氏は、国内外の行財政に関する高い見識と公共政策学博士号を有し、また大学教授、研究員としてグローバルに活躍されている人材であります。当社が中期経営計画に掲げる事業を通じた社会課題解決のためのDX提供価値の向上、グローバル経営の深化と拡張に向け、的確な監視監督機能を期待し社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

加えて、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

その他、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準（2024年9月25日改定）

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 直近3事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - (4) 当社の主要株主（注5）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - (5) 上記（1）、（2）及び（3）以外の当社取引先（注6）の業務執行者
 - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - (1) 前項（1）から（3）に掲げる者
 - (2) 当社子会社の業務執行者
 - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
 - (4) 最近（現在及び過去4事業年度）において上記（2）、（3）または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注1：「当社グループ」とは、当社及び当社の子会社とする。

注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の1事業年度における売上高の2%以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱UFJ銀行）及び幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。

注5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者また保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。

注6：「当社取引先」とは、1事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の2%以上の場合とする。

以上

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役を含む取締役会に対して、内部監査に関する年1回の監査計画及び年2回の監査状況の報告を行い、適切に監督及び監査が出来る体制を構築しております。また、社外取締役又は社外監査役と会計監査人との意見交換を、必要に応じて開催できるようにしております。加えて、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会に対して、年2回の内部統制部門による内部統制システムの改善計画及び運用状況の報告を行い、適切に監督及び監査が出来る体制を構築しております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ①監査役監査の状況及び②内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会において、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると監査等委員会設置会社へ移行します。以下については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することを監査基本方針としております。

また、当社の監査役会は、監査役5名（常勤監査役2名及び社外監査役3名）で構成され、加えて、監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役スタッフ（専任1名）を配置し、当該スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。

なお、監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては13回開催しており、各監査役の経験及び能力並びに当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験及び能力等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	辻本 誠	当社サービス事業の基盤となるシステムおよびセンター運用に関する豊富な経験および知識のほか、連結子会社における企業経営に係る知見を有しており、これらの経験を監査業務に活かしております。また、2024年6月25日から特定監査役及び監査役会議長を務めております。	100% (13回中13回出席)
常勤監査役	岸本 秀樹	金融機関及び会社経営における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査業務に活かしております。	100% (13回中13回出席)
監査役 (社外監査役)	小野 行雄	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識・知見を有しており、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。	100% (13回中13回出席)
監査役 (社外監査役)	山川亜紀子	弁護士資格を有し、グローバル企業における訴訟を担当するなど、これまでの経験を活かし、当社のグローバル事業の執行に対する的確な監視監督機能を期待できる人材であります。	100% (13回中13回出席)
監査役 (社外監査役)	工藤 裕子	国内外の行財政に関する高い見識と公共政策学博士号を有し、また、大学教授、研究員としてグローバルに活躍しており、社会課題解決のためのDX提供価値の向上、グローバル経営の深化と拡張に対する的確な監視監督機能を期待できる人材であります。	92.3% (13回中12回出席)

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会や経営会議ほか重要な会議に出席し、意見表明するとともに議事録や重要な決裁書類の閲覧、国内外拠点事務所の往査を行うなど、監査環境の整備及び社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っています。

非常勤監査役は、取締役会などの重要会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとする経営陣及び会計監査人との意見交換を行い、専門的知見に基づき中立・独立の立場から監査意見を形成しています。

また、監査役監査の実効性向上を目的として、監査役会で定めた評価項目に基づいて、各監査役が評価し、当該結果について協議を行う方法で監査役会実効性評価を2022年度から実施し、それを基に継続的な改善を行っており、全体として実効性が確保されていることを確認しています。

a. 経常的な監査活動の状況

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、「取締役の業務執行に係る監査」、「内部統制システムに係る監査」、「会計監査人の職務遂行に係る監査」及び「コンプライアンス遵守及びリスク管理状況に係る監査」を経常的に監査しております。

加えて、監査部による内部監査結果の報告を受けるとともに、随時意見交換を行っております。

イ. 取締役の業務執行に係る監査

取締役の職務の執行については、監査役会の定める監査方針に従い、各監査役が監査を実施しております。

取締役会を含む会社の主要会議に出席し、取締役会のほか主要会議に付議される事項及び議事の運営とその結果につき、監査役会にて審議を行い、取締役の職務執行が法令若しくは定款に違反するような事実、あるいは経営判断に係わる事項につき善管注意義務に違反するような事実の有無について、監視・検証を行っております。

(取締役会出席状況)

常勤監査役	辻本 誠	100.0%	(16回中16回出席)
常勤監査役	岸本 秀樹	100.0%	(16回中16回出席)
監査役(社外監査役)	小野 行雄	100.0%	(16回中16回出席)
監査役(社外監査役)	山川亜紀子	100.0%	(16回中16回出席)
監査役(社外監査役)	工藤 裕子	93.8%	(16回中15回出席)

ロ. 内部統制システムに係る監査

会社法に基づく内部統制システムに係る決議の遵守・運用状況及び金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築・運用状況につき、関連会議への出席及び担当部門への説明等を求め、監査役会にて検証を行っております。

ハ. 会計監査人の職務遂行に係る監査

当社が監査契約を締結しているEY新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出、四半期毎の会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとり、会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われていることを確保するための会計監査品質管理体制の監視・検証を行っております。

また、代表取締役及び担当部門からの根拠説明及び意見交換を通じ、会計監査人の報酬の妥当性の検証、会計監査人の選任・解任・不再任等の方針決定及びKAMについて、監査役会において協議を行っております。

ニ. コンプライアンス遵守及びリスク管理状況に係る監査

労基法/派遣法/下請法等の遵守状況と管理体制、不正発生(再発)防止への取組状況につき、担当部門へ説明を求めるほか、グループ子会社への往査等により、取組状況に関する情報収集と検証を実施しております。

b. 重点監査項目

監査役会の定める監査計画に基づき、次の事項を重点監査項目として監査しました。

- イ. グループビジョン2032 実現に向けたファーストステージとして、フロンティア開拓を基本方針に、未来志向で市場開拓と事業領域の拡大を起点としたバリューチェーン全般の質的向上に向けた中期経営計画「Frontiers 2026」における戦略・施策の推進状況

- 1) 市場戦略／セグメント全体戦略：
事業領域の拡大、事業基盤の継続強化の取組み
- 2) 市場戦略／グローバル戦略：
アジアを長期ターゲットとし、ASEAN でのビジネス拡大の取組み
- 3) サービス戦略：
サービスの拡充と高付加価値化による市場開拓の取組み
- 4) テクノロジー戦略：
技術の先回り研究と現場への早期適用を図る総合的な施策展開の取組み
- 5) 人材戦略：
課題解決力／洞察力／統合力強化をテーマに、育成・獲得の投資と仕組みづくり
- 6) 知的戦略：
顧客接点情報のフィードバック強化による知財創出の活性化の取組み
- 7) 財務方針／資本政策：
積極的な成長投資へ事業ポートフォリオの継続的な見直し、投資3年1000億、総還元性向50%、キャッシュ総出力の向上に応じた資本構成の適正化

ロ. グループリスク管理・コンプライアンス体制の運用状況

- 1) グループ統一基準によるリスク管理、コンプライアンス体制の整備・推進
- 2) グループPJリスク管理強化への取組み
- 3) 海外現地法人、新規連結会社等のガバナンス体制の強化
- 4) 「働き方改革関連法」等を踏まえた労務管理の徹底、請負派遣の適正化
- 5) グループベースでの情報セキュリティ対策の整備・推進
- 6) シェアード会社の体制充実、機能強化の取組み

② 内部監査の状況

当社では、組織体の運営に関し価値を付加し、また改善を図るため独立した立場で、客観的な内部監査を実施しており、内部監査の定義、実施基準、組織上の位置付け等に関する基本事項は内部監査規程に定めております。

当社の内部監査部門（監査部）は30名で構成され、グループ全体の内部監査に係わる企画、子会社に対する内部監査状況のモニタリング及び内部監査部門が設置されていない子会社への内部監査を実施し、必要な助言、統括活動を行っております。主要な子会社には内部監査部門を設置しており、各社監査部門が自社及び子会社の内部監査を実施し、統括活動を行っております。

内部監査の年間計画は社長承認後、取締役会に報告し、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行しております。また監査結果については逐一社長へ報告し、取締役会には定期的に報告しております。

加えて、監査部と監査役及び監査役会、監査部と会計監査人との意見交換会を定期的に開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。また、内部統制部門とも相互に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1985年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 木村 修 氏 （継続監査年数5年）

公認会計士 千足 幸男 氏 （継続監査年数1年）

公認会計士 倉持 太郎 氏 （継続監査年数4年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等8名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合は、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、引き続き、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定（再任）することを決定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して独自の評価基準を設けて評価を行っております。この評価については、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」については会計監査人からの説明あるいは監査業務執行状況の確認により特段の問題はないと判断し、また、「監査法人の品質管理」及び、「不正リスク」に関して監査法人が発行した「監査品質に関する報告書」等により確認している他、当社担当の監査チームの品質管理水準などを鑑み、特段の問題はないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	148	7	152	8
連結子会社	101	—	100	—
計	250	7	253	8

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

第三者保証業務に関する報酬等

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	31	25	—
連結子会社	14	0	16	4
計	37	32	42	4

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

会計に関する助言・指導等

また、連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

税務等に関する助言・指導等

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりません。

監査報酬については、監査公認会計士等の作成する監査計画等に準拠した適切な金額を確保し、監査役会の承認を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬の決定方針

当社は、報酬決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会の諮問、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

b. 役員の報酬体系

当社の役員報酬体系は、基準報酬、業績連動報酬、業績連動型株式報酬より構成されます。各報酬の種別、算定方法、支給方法は次のとおりです。

名称	種別		算定方法等	支給方法
基準報酬	固定報酬		・ 役位毎の職責に基づき定める	毎月支給
業績連動報酬		金銭報酬	・ 前年度の「財務指標項目」、「非財務指標項目」の達成率により全社業績を算定 ・ 標準を100%とした場合、支給率は0%~150%の範囲で変動 ・ 役位別の基準の報酬枠と業績に基づき個人の業績連動報酬を算定	1年に1度、前年度の評価に応じて支給
業績連動型株式報酬		非金銭報酬	・ 業績連動型株式報酬として実績に応じ当社株式を交付 ・ 相対TSRを指標として設定し、対象事業年度より3事業年度経過後に決定される業績連動係数に基づき算定(50%は時価に相当する金銭を支給) ・ 業績連動係数は、0%~200%の範囲で変動 ・ 株式報酬として役位に応じて算定した当社株式を交付 ・ 対象事業年度より3事業年度経過後に支給(50%は時価に相当する金銭を支給) ・ 支給率は、役位別に業績連動型株式報酬100%支給時の50%として算定	3年に1度支給 ※支給率は50%~150%

c. 社外取締役及び監査役の報酬体系

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動の報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

< 役位別報酬比率 >

役員区分・役位	基準報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
取締役			
社長	50.0%	25.0%	25.0%
副社長執行役員・専務執行役員	55.0%	22.5%	22.5%
常務執行役員・執行役員	60.0%	20.0%	20.0%
取締役(業務執行役員を除く)	100.0%	—	—
社外取締役	100.0%	—	—
監査役	100.0%	—	—

※非業務執行役員である取締役、社外取締役及び監査役は、執行側を監理/監督する立場であることに鑑み、業績連動報酬を支給せず基準報酬のみの支給といたします。

d. その他

業績連動型株式報酬制度の導入時、取締役会の決議により「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」（以下、「株式交付規程」という。）に非違行為を定め、これに違反した対象者には、交付株式等について交付相当額の返還請求を可能とする条項及び付与したポイントについて没収を可能とする条項を設けております。

e. 役員報酬の決定プロセス

- イ. 中期経営計画に基づき事業年度当初に立案した事業計画の達成状況等の成果を例年5月下旬開催の業績評価会議にて評価する。
- ロ. 上記イ. の業績評価会議において代表取締役社長が役員評価を行う。
- ハ. 上記ロ. の評価結果及び評価結果に基づく報酬額を例年6月中旬開催の報酬委員会に諮問する。
- ニ. 上記ハ. の報酬委員会に諮問し協議した役員報酬額を取締役会にて決議する。
- ホ. 上記ニ. の取締役会にて決議された役員報酬年額のうち基準報酬については毎月支給し、業績連動報酬については7月に一括して支給する。
- ヘ. 役員報酬額の水準については、例年7月より第三者機関による役員報酬調査を依頼し、他社動向を分析している。
- ト. 上記ヘ. の第三者機関による役員報酬調査結果を例年11月の報酬委員会に報告し、役員報酬額改定の諮問を実施している。

業績連動型株式報酬につきましては、株式交付規程に基づき算定しており、代表取締役や報酬委員会の裁量の余地はございません。

f. 役員報酬決定に関する諮問委員会の活動状況

報酬委員会は、2026年3月期において計5回開催し、調査会社による当社役員報酬額と他社役員報酬額の比較分析による当社報酬の妥当性等について諮問いたしました。取締役会では、当該機関による諮問結果に基づき役員報酬に関する議案の上程を行いました。

g. 報酬額の算定方法

「b. 役員の報酬体系」で示した「基準報酬」「業績連動報酬」「業績連動型株式報酬」の算定方法は次の通りです。

イ. 基準報酬

役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給しております。

ロ. 業績連動報酬

業績連動報酬額の算定にあたっては、全社業績、担当組織業績、個人業績について支給率を算定し、算定した評価値を役位別の業績評価配分比率を加味して合計した率を基に算定した額が個人別の支給額（0%～150%）となります。なお、具体的な算定方法は次のとおりです。

<業績連動報酬評価項目>

1) 役位別の業績評価配分比率

役位別に業績評価の配分比率を以下のように定め全社業績、担当組織業績、個人業績の各評価値を算定、個人別の業績連動報酬額を算定いたします。

役位	全社業績	組織業績	個人業績
取締役			
社長	100%	—	—
副社長執行役員・専務執行役員	60%	20%	20%
常務執行役員・執行役員	40%	40%	20%

2) 全社業績評価値の算定

(i) 全社業績指標の項目と評価時の比率

各指標の計画に対する達成度合と各指標の比率を使用し全社業績評価を算定した結果、2026年3月期の全社業績評価率は91.62%となりました。

種別	指標項目	公表値	評価目標値 (100%達成) (注) 1 a	通期実績 b	達成率 c=a/b	比率 d	全社業績 評価率 0~150% e=c*d	
財務指標	連結売上高 (百万円)	582,000	599,460	596,479	99.5%	25%	24.88%	
	連結営業利益 (百万円)	73,000	76,650	76,229	99.5%	25%	24.86%	
	連結EPS (円)	216.9	227.7	204.9	90.0%	25%	22.50%	
非財務指標	DJSIスコア (点)	72.0	75.6	75.0	99.2%	5%	4.96%	
	ステークホルダー満足度 (注) 2	働きがい満足度 (%)	57.0	59.9	59.0	98.6%	5%	4.93%
		顧客・サービス満足度 (%)	60.5	63.5	60.6	95.4%	5%	4.77%
		ビジネスパートナー満足度 (%)	78.0	81.9	77.4	94.5%	5%	4.73%
	ガバナンス (注) 2	0	0	5	0.0%	5%	0.00%	
							91.62%	

(注) 1 : 各指標の計画設定値は、公表値よりさらに高い内部目標値を設定し運用しています。

2 : 当社の内部評価基準に基づき目標設定し、評価しています。

(ii) 全社業績評価値の算定式

全社業績指標各項目の目標値に対する達成度合いと各項目の比率を加味して以下の式により全社業績評価値を算定します。

$$\text{全社業績評価値} = \Sigma (\text{各財務指標の達成度} \times \text{各比率}) + \Sigma (\text{各非財務指標の達成度} \times \text{各比率})$$

※但し、150%を超えた場合は、150%を上限といたします。

3) 組織業績評価値の算定

業績評価対象の事業年度に役員が担当した組織の財務指標、非財務指標の達成率等により組織業績評価を0点~100点の範囲にて算定いたします。算定された組織業績評価値が0%~150%の範囲に収まるように基準点66.5点で除し、評価値0%~150%を決定いたします。

$$\text{組織業績評価値} = \text{担当組織業績評価} \div \text{基準点}$$

※但し、150%を超えた場合は、150%を上限といたします。

4) 個人業績評価値の算定

個人業績評価値は、対象役員が前事業年度に目標として立案した担当組織戦略の進捗結果 (3段階評価) 及び担当組織に対するリーダーシップの発揮 (3段階評価) について2軸により評価を行い (※1)、最終的に5段階評価 (※2) を行います。

		リーダーシップ		
組織戦略	3	3	2	1
	2	A	B	C
	1	B	C	D
		C	D	E

※1 : 3段階評価

評価	A	B	C	D	E
評価率	150	100	50	25	0

※2 : 5段階評価

5) 個人別業績連動報酬額の算定式

上記の1) 役位別の業績評価配分比率、2) 全社業績、3) 組織業績、4) 個人業績をそれぞれ独立して評価し、以下の式により報酬額を決定いたします。

$$\text{個人別業績連動報酬} = \text{役位別業績連動基準額} \times \left(\text{全社業績評価値} \times \text{役位別全社業績評価比率} + \text{組織業績評価値} \times \text{役員別担当組織業績評価比率} + \text{個人業績評価値} \times \text{役位別個人業績評価比率} \right)$$

6) 業績連動報酬額の上限

役位	業績連動報酬額
取締役	
社長	4,500万円
副社長執行役員	2,940万円
専務執行役員	2,160万円

ハ. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）であり、対象職務執行期間における職務執行の対価として、連続する3事業年度（以下、「評価対象期間」という。）を評価の対象とするインセンティブプランを設定します。2024年度において設定された本制度は、2024年度から2026年度までの事業年度から開始する、連続する3事業年度を評価対象期間とし、本制度の対象となる役員（以下、「対象役員」という。）に対し、役位ごとに定められる基準ポイントのうち50%を「業績連動部分」（PSU）、残りの50%を「固定部分」（RSU）として分けて付与します。原則として、評価対象期間経過後の7月に、一定の要件を充足する者には、業績連動型株式報酬の算定式に従ってそれぞれの基準ポイント数が株式交付ポイントに転換され、当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社の普通株式（以下、「会社株式」という。）を交付します。（1ポイント=1株）

なお、会社株式のうち約50%は、納税資金確保のため、株式市場において売却の上、その売却代金を給付します。

- ・PSU（パフォーマンス・シェア・ユニット）は、対象事業年度の4月1日に在籍する対象役員に、3事業年度経過後に、評価対象期間の当社株価の成長率に応じて当社株式を交付するものです。（50%は時価相当額の金銭にて給付。）
- ・RSU（リストラクテッド・シェア・ユニット）は、2024年度より導入した制度で、対象事業年度の4月1日に在籍する対象役員に、3事業年度経過後、固定的に当社株式を交付するものです。（50%は時価相当額の金銭にて給付。）

1) 業績評価期間（2024年～2026年をモデルとして記載）

設定年度	種類	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
2024年度	PSU	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■☆		
	RSU	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■☆		
2025年度	PSU		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■☆	
	RSU		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■☆	
2026年度	PSU			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■☆
	RSU			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■☆

凡例：□基準ポイント数を付与 ■株式交付ポイントに転換 ☆会社株式の交付及び給付

2) 役位別基準金額の算定

ポイントを付与する際に使用する役位毎の基準金額を次のように定めます。

$$\text{役位別基準金額} = \text{役位別基準報酬額} \times \text{役位別係数}$$

<役位別係数>

役位	役位別係数	
	T I S	インテック
取締役		
社長	25.0%	5.0%
副社長執行役員・専務執行役員	22.5%	5.0%
常務執行役員・執行役員	20.0%	5.0%

3) ポイント（1ポイント＝1株）の算定方法

(i) PSU：

a) 事業年度開始時

基準ポイント数（PSU）（※1）＝役員別基準金額×50%÷会社株式取得時単価
（※1 小数点以下切り捨て）

b) 業績評価時（株式交付時）

株式交付ポイント数（PSU）（※2）＝基準ポイント数（PSU）×在任月数/12ヶ月×業績連動係数
（※2 1ポイント未満切り捨て）

c) 業績連動係数

業績評価時（株式交付時）に適用される業績連動係数は、以下の通り、相対TSRに応じて定まります。

相対TSR（%）	業績連動係数
200%以上	200%
50%以上200%未満	算定した相対TSR値（%）
50%未満	0%

(ii) RSU：

a) 事業年度開始時

基準ポイント数（RSU）（※1）＝役員別基準金額×50%÷会社株式取得時単価
（※1 小数点以下切り捨て）

b) 株式交付時

株式交付ポイント数（RSU）（※2）＝基準ポイント数（RSU）×在任月数/12ヶ月
（※2 1ポイント未満切り捨て）

(iii) 株式交付ポイント数：

株式交付ポイント数＝株式交付ポイント数（PSU）＋株式交付ポイント数（RSU）

2024年度から2026年度までの連続する評価対象期間として対象となる業務執行取締役、執行役員（社外取締役、国内居住者を除く）に付与する基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は、以下の通りです。

なお、株式交付ポイントは1ポイントあたり1株とします。ただし、会社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、会社株式の分割比率・併合比率等に応じて1ポイントあたりの会社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む）を調整します。

また、＜役員別付与ポイント数＞における固定ポイント数及び業績連動ポイント数上限の適用は、2024年度に係る定時株主総会終了直後における当社グループの各社の役員名称に基づくものです。

<付与ポイント数の上限>

	株式交付ポイントの上限
T I S	200,000ポイント
インテック	30,000ポイント
合計	230,000ポイント

<役員別付与ポイント数>

	役員	固定ポイント	業績連動ポイント上限 業績連動係数200%
T I S	取締役		
	社長	4,747	9,494
	副社長執行役員	3,101	6,202
	専務執行役員	2,278	4,557
インテック	取締役		
	社長	379	759
	副社長執行役員	303	607
	専務執行役員	224	448

※株式取得単価は、2024年8月7日より必要株式数を取得した際の株価を平均した3,159.80円（小数点第3位以下切り捨て）を使用しています。

4) 相対TSR (%) の算定方法 (説明の例として2024年度を対象として記載)

相対TSR (%) = 当社TSR (%) ÷ TOPIX成長率 (%)

当社TSR (%) = (B+C) ÷ A

A 2024年5月各日の東京証券取引所における当社株式の終値平均値

B 2027年5月各日の東京証券取引所における当社株式の終値平均値

C 2024年度期首から2026年度期末までの当社株式1株当たりの配当金の総額値

TOPIX成長率 (%) = E ÷ D

D 2024年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E 2027年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

当社グループの対象取締役等が死亡した場合または国内非居住者となることが決まった場合には、業績連動係数100%として、算定方法に基づき速やかに株式交付ポイントに転換することとし、当該株式交付ポイントに応じた会社株式の全てを株式市場において売却の上、その売却代金を当該対象取締役等に給付します (当該対象取締役等が死亡した際は、当該対象取締役等の相続人に給付します)。

<業績連動型株式報酬制度の概要>

業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役 (社外取締役、非常勤取締役を除く4名)、執行役員及びエグゼクティブフェローを対象として導入し、2021年6月24日開催の第13期定時株主総会において、当社子会社である株式会社インテックの取締役 (社外取締役、非常勤取締役を除く)、執行役員を追加する等の一部改定を行いました。また、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会において、対象者を取締役、執行役員 (非業務執行取締役、国内非居住者を除く)、当社子会社である株式会社インテックの取締役、執行役員 (非業務執行取締役、国内非居住者を除く) とする等の一部改定ならびに制度継続につき、対象期間 (3事業年度) ごとに1,810百万円 (うち当社分1,630百万円) を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり230,000株 (うち当社分200,000株) とすることを決議いただいております。

a. B I P信託制度の仕組み

B I P信託制度の導入に際し、「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」 (以下、株式交付規程) を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭 (上限1,810百万円 (うち当社分1,630百万円)) を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

B I P信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

b. 対象取締役等に給付する予定の株式総数

一事業年度 230,000株 (うち当社分200,000株) (上限)

c. B I P信託制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

対象期間に取締役等として在任する者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬額の総額	報酬額の種類別総額				対象となる 役員の員数
		基準報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取 締 役 (社外取締役を除く)	357百万円	216百万円	65百万円	75百万円	75百万円	8名
監 査 役 (社外監査役を除く)	26百万円	26百万円	—	—	—	2名
社 外 役 員	61百万円	61百万円	—	—	—	7名

- (注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記取締役の員数と相違しておりますのは、2025年6月24日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでいるためであります。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額（基準報酬及び業績連動報酬）は、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会において、取締役が年額800百万円以内（うち社外取締役が100百万円以内）、監査役が年額150百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。
4. 業績連動報酬は、2024年7月より役員報酬制度を改定しておりますが、旧役員報酬制度に基づく業績連動報酬も含む支給額であります。
5. 業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）4名に対する当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く4名）、執行役員及びエグゼクティブフェローを対象として導入し、2021年6月24日開催の第13期定時株主総会において、当社子会社である株式会社インテックの取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、執行役員を追加する等の一部改定を行いました。また、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会において、対象者を取締役、執行役員（非業務執行取締役、国内非居住者を除く）、当社子会社である株式会社インテックの取締役、執行役員（非業務執行取締役、国内非居住者を除く）とする等の一部改定ならびに制度継続につき、対象期間（3事業年度）ごとに1,810百万円（うち当社分1,630百万円）を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり230,000株（うち当社分200,000株）とすることを決議いただいております。当該株主総会決議時点の取締役（業務執行取締役）は3名であります。
6. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬75百万円であり、当事業年度として引当計上した金額であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、財務リターンを主目的とした投資を純投資株式、戦略的な協業や取引関係強化を主目的とした投資を政策保有株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式を保有しておりません。

なお、当社では、当社で定めるコーポレートガバナンス基本方針に従って、原則、国内上場株式の新たな取得はせず、保有する国内上場株式の縮減を優先課題と位置づけて可能な限り取り組む一方、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、スタートアップやベンチャーを含む企業の株式を戦略的に保有することがあります。具体的には、持続可能な社会の実現のために当社グループが解決に貢献する社会課題として選定した「金融包摂」「都市への集中・地方の衰退」「低・脱炭素化」「健康問題」を中心に積極的に事業展開を推進するために、それらの企業との協働・共創活動や安定的な提携・協力関係が、事業機会の継続的創出や技術の活用において必要不可欠な場合があり、その場合の株式保有は当社グループの成長戦略に合致する投資と位置付け、「戦略保有株式」と定義しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有するにいたった株式については、毎年の取締役会において、個別銘柄毎に保有継続の合理性を検証し、保有意義が希薄と判断した銘柄については縮減を進めることを基本方針としています。

保有継続の合理性の検証にあたっては保有株式を以下の2つに区分し、各々に検証方法を設定しています。

<資本業務提携先>

出資後、当社の定めた一定期間は、戦略的提携の土台固めの期間とし、保有を継続します。一定期間経過後は、協業事業の進捗状況や継続的な取引があるか否かなど定性評価による検証を行います。検証の結果、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

<その他（上記区分に該当しないもの）>

各政策保有株式の貸借対照表計上額を基準として、これに対する、各発行会社および発行会社と関連する会社からの事業関連収益、配当金の合算額の割合を算出し、その割合が10%を上回っているか否かを確認します。この確認結果に将来の取引見込み等の定性評価も勘案し、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

上記方針・考え方に沿った縮減を進める中で、政策保有株式の貸借対照表計上額の連結純資産に対する比率を10%水準へ引き下げることが目標としています。この目標達成に向けて、全量売却6銘柄を含む8銘柄の政策保有株の縮減および株式市場による時価評価額の変動等により、2026年3月期の貸借対照表計上額は前年度対比29億円減少の202億円となりました。結果、上記比率は2026年3月期においては6.0%（前期比0.5ポイント減）となり、戦略保有株式を除いた場合の比率は1.5%となっております。

ロ. 政策保有株式の議決権行使基準

保有上場株式の議決権の行使については、議決権行使助言会社の行使助言方針も勘案しながら、当社グループならびに投資先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かなどを総合的に判断の上、適切に行使します。

ハ. 当社が純投資目的以外の目的で保有する銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

区 分	第17期 2025年3月期	第18期 2026年3月期 (当連結会計年度)
銘柄数	79銘柄	82銘柄
(内訳) 戦略保有株式	61銘柄	64銘柄
政策保有株式	18銘柄	18銘柄
貸借対照表計上額の合計額	23,140百万円	20,212百万円
(内訳) 戦略保有株式	14,998百万円	14,981百万円
政策保有株式	8,141百万円	5,231百万円

ニ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	73	9,619
非上場株式以外の株式	9	10,592

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	12	1,302	主に、オープンイノベーション推進に向けた戦略的協業を目的とする、ベンチャー企業への投資によるものです。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	596
非上場株式以外の株式	3	2,824

ホ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Grab Holdings Ltd	12,220,996	12,220,996	ASEANトップクラスのスーパーアプリケーションを展開する同社と、主に金融・決済領域における協業事業拡大を目的に株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。	無
	7,151	8,277		
(株) インターネットイニシアティブ	1,056,000	2,112,000	同社との長期的・安定的な取引関係の構築、および当社のインフラ・ネットワーク関連事業の拡大に向けた協業推進のため、株式を保有しております。なお、当社の政策保有株式の縮減方針に基づき、一部株式を売却いたしました。また、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。	無
	2,584	5,489		
セカンドサイトアナリティカ (株)	1,020,000	1,020,000	金融領域のAI/データ分析において強みがある同社との協業関係強化のため株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。	無
	338	352		
ミーク (株)	222,700	222,700	IoT領域に強みがある同社との協業関係強化のため、株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。	無
	240	164		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
インフォメティクス (株)	278,248	278,248	エネルギーとAI領域に強みがある同社との協業関係強化のため、株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。	無
	127	234		
(株) ココペリ	188,300	188,300	AIを活用した与信管理の領域に強みのある同社との技術連携の強化のため株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。	無
	63	66		
ブルーイノベーション (株)	33,333	33,333	ドローンやロボティクス領域に強みのある同社との技術連携強化のため株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。	無
	52	38		
GVATECH (株)	64,350	64,350	AIを活用したリーガルテック領域に強みがある同社との協業関係強化のため、株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。	無
	23	37		
(株) インテリジェント ウェイブ	12,000	12,000	当社の決済事業における主要なビジネスパートナーの一社として、良好な関係の維持、強化を図るため株式を保有しております。なお、上記「イ。」の保有基準に基づく検証のうえ、保有継続の合理性があるものと判断しております。 詳細な保有効果、判断に係る各種情報は、同社との機密情報に抵触するため、開示しておりません。	無
	11	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株) オルツ	-	210,300	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	-	107		
(株) WACUL	-	75,000	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	-	22		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 純投資目的で保有する投資株式について

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①連結会社の人材戦略

当社グループは、人的資本を企業価値向上を支える最も重要な経営資本と位置付け、人的資本への投資とその高度化を通じて、事業成長と社会課題解決の両立を目指しています。こうした考えのもと、経営戦略と連動した人材戦略を推進しています。詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

②提出会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、OUR PHILOSOPHY (TISインテックグループ基本理念) を基軸とし、会社と社員の価値交換性の向上を中核とする人材戦略を推進しています。当該人材戦略に基づき、当社の従業員の給与等については、役割および職責に基づく等級制度を基礎とし、個人の成果および価値創出への貢献度を反映した報酬体系とすることを基本方針としています。さらに、外部の報酬水準を踏まえつつ、事業成長および価値創出に資する人材に対して重点的に処遇を行っています。こうした方針のもと、収益を原資として、報酬水準の引上げおよび処遇の改善を継続的に行い、従業員への持続的な還元を通じてエンゲージメントの向上を図るとともに、中長期的な企業価値向上につなげていきます。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
オファリングサービス	5,812	(288)
BPM	2,182	(955)
金融IT	1,887	(14)
産業IT	3,795	(93)
広域ITソリューション	7,197	(525)
報告セグメント計	20,873	(1,875)
その他	725	(138)
合計	21,598	(2,013)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
6,066	40歳8カ月	14年5カ月	8,289	2.75

セグメントの名称	従業員数（人）
オフアリングサービス	2,754 (11)
BPM	— (—)
金融IT	1,701 (7)
産業IT	1,611 (6)
広域ITソリューション	— (—)
報告セグメント計	6,066 (24)
その他	— (—)
合計	6,066 (24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

③労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

④使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度							
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.			労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			備考
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
15.2	92.0	92.0	—	81.1	81.4	75.8	

(注) 1. (算定根拠)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(補足説明)

労働者の男女の賃金の差異については、管理職、係員といった等級別に比較した場合、各種手当を除いた給与・賞与において、差は見られませんでした。

全従業員の男女賃金格差は、概ね以下の理由により発生しています。

- ①男女別の等級分布の違い : 上位等級・職位ほど、女性の比率が低い
- ②時間外手当の違い : 男性のほうが時間外労働が多く、手当の額が多い
- ③手当支給条件の違い : 住宅手当・家族手当の支給対象者は、男性のほうが多い

男女賃金格差の縮小に向けては、説明の①で記載した事項の改善が効果的と考えており、グループビジョン2032をターゲットとして、女性従業員の比率と各等級・職位における女性比率が同等になることを目指し、女性社員に対するチャレンジの機会提供、ライフイベントを考慮したキャリア形成支援、マネジメント層の意識や行動変容、女性の昇格意欲の向上をはじめとする各種施策を推進しています。2026年3月期の「管理職に占める女性労働者の割合」は前年度比0.9%向上し、賃金格差については前期から大きな変動はありませんでした。

2. (算定根拠)

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。パート・有期雇用者については、育児休業取得対象者がいなかったため「—」としています。

(補足説明)

多様な人材が活躍できる風土を醸成するため、性別にかかわらず、仕事と育児の両立をしやすくする制度の整備と、育児休業を取得しやすい環境づくり、本人の取得を後押しする施策を継続して推進しています。特に男性については、収入減少への不安などから育児休業の取得を見送るケースも見られていましたが、報酬対策をはじめとする各種施策の継続に加え、社会的な理解の進展等も背景に、2026年3月期の男性労働者の育児休業取得率は前年度比4.2%向上しました。育児休業の取得は、社員とその家族のウェルビーイング向上に加え、自律的な働き方への気づきや、社会課題への感度向上といった効果が期待されることから、今後も育児休業取得率および取得日数のさらなる向上を目指してまいります。具体的には、上司や周囲のメンバーへの働きかけによる取得しやすい職場環境の整備、育児休業中を含めたキャリアの継続支援、対象社員およびその家族に対する情報提供や丁寧な説明を通じて、育児休業取得を後押しする施策を継続します。

b. 従業員101名以上の連結子会社

名 称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	当事業年度						備考
		男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.			労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働 者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働 者	
(株)インテック	12.1	77.1	77.1	—	79.3	79.6	103.9	
(株)アグレックス	14.7	96.8	96.6	100.0	64.2	80.3	79.6	
クオリカ (株)	11.0	91.7	91.7	—	79.6	79.7	41.6	
A J S (株)	14.6	84.2	84.2	—	81.8	82.1	76.1	
T I S ソリューション リンク (株)	4.4	66.7	66.7	—	81.6	81.3	84.6	
T I S システムサービ ス (株)	9.3	55.6	55.6	—	80.5	81.1	73.8	
日本 I C S (株)	0.0	75.0	75.0	—	72.5	73.8	60.1	
T I S 千代田システム ズ (株)	14.3	66.7	66.7	—	80.3	81.3	55.1	
T I S 東北 (株)	20.0	100.0	100.0	—	87.3	88.1	34.4	
T I S 長野 (株)	13.9	50.0	50.0	—	77.3	77.6	58.6	
T I S 西日本 (株)	11.4	80.0	80.0	—	85.5	87.6	34.1	
T I S ビジネスサービ ス (株)	26.5	100.0	100.0	—	76.3	76.4	55.7	
ソランピュア (株)	0.0	100.0	100.0	—	94.1	107.5	75.5	
(株) アイ・ユー・ケ イ	8.8	100.0	100.0	—	82.2	81.9	58.0	
(株) インテックソリ ューションパワー	9.8	100.0	100.0	—	80.5	79.9	77.0	
(株) 高志インテック	21.4	75.0	75.0	—	84.0	83.2	77.4	
(株) ネクスウェイ	10.7	66.7	66.7	—	80.9	81.0	96.7	
(株) スカイインテッ ク	10.0	—	—	—	74.5	85.5	75.5	
(株) マイクロメイツ	46.9	100.0	100.0	—	89.1	91.1	81.2	

(注) 1. (算定根拠)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(補足説明)

個社の課題を踏まえ、各社において「女性活躍推進行動計画」を策定し、女性が活躍できる環境整備を進めています。中期経営計画(2024-2026)の方針に則り、「女性管理職比率」の目標を設定し、女性の登用促進と男女の賃金格差の是正に取り組んでいます。

中期経営計画(2024-2026)においては、重要指標の一つとして国内連結グループ会社を対象に「女性管理職比率」の目標を設定し、よりエクイティ(公平性)の観点から、上位等級への登用意欲を高める取組みを継続しています。その結果、2026年3月期の国内連結全体における「管理職に占める女性労働者の割合」は、前年度比0.9ポイント向上しました。男女の賃金の差異については、グループ会社ごとに水準や進捗に差は見られるものの、等級構成や勤続年数構成等の構造要因を踏まえつつ、是正に向けた取組みを継続しています。引き続き、グループ全体の取組みとして、「成長支援」「キャリア開発」「両立支援」を軸に、女性社員が自分らしく力を発揮できる環境および諸制度の整備を進めてまいります。

2. (算定根拠)

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。パート・有期雇用者については、育児休業取得対象者がいない場合は、「-」としています。

(補足説明)

多様な人材が活躍できる風土を醸成するため、性別にかかわらず、仕事と育児の両立をしやすい制度の整備と、育児休業が取得しやすい環境構築、本人の取得を促す施策を推進しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,013	87,235
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 151,313	※1 144,106
リース債権及びリース投資資産	4,184	5,025
有価証券	38,717	10,229
商品及び製品	5,330	5,510
仕掛品	966	1,542
原材料及び貯蔵品	186	166
前払費用	30,939	37,787
その他	3,709	3,920
貸倒引当金	△280	△231
流動資産合計	319,080	295,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4,※7 35,564	※4,※7 36,773
機械装置及び運搬具（純額）	※7 7,044	※7 6,135
土地	※4,※6 27,348	※4 35,712
リース資産（純額）	4,214	3,664
その他（純額）	※7 6,829	※7 6,600
有形固定資産合計	※3 81,002	※3 88,886
無形固定資産		
ソフトウェア	17,729	16,275
ソフトウェア仮勘定	2,540	3,311
のれん	7,863	7,969
その他	20,588	19,112
無形固定資産合計	48,722	46,669
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 57,041	※2 58,705
退職給付に係る資産	12,920	18,848
繰延税金資産	16,716	21,040
その他	※2 22,821	※2 22,124
貸倒引当金	△255	△62
投資その他の資産合計	109,245	120,655
固定資産合計	238,970	256,211
資産合計	558,051	551,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,946	30,064
短期借入金	※4 22,213	※4 21,330
未払法人税等	12,971	14,121
賞与引当金	17,757	17,994
受注損失引当金	※8 487	※8 457
訴訟損失引当金	—	7,434
業績連動報酬引当金	313	321
その他の引当金	181	169
契約負債	27,941	37,839
その他	42,397	34,457
流動負債合計	153,210	164,190
固定負債		
長期借入金	※4 14,766	※4 13,494
リース債務	4,093	3,408
繰延税金負債	8,763	12,088
再評価に係る繰延税金負債	※6 272	—
役員退職慰労引当金	0	0
業績連動報酬引当金	384	738
その他の引当金	195	177
退職給付に係る負債	11,922	10,456
資産除去債務	6,794	7,051
その他	1,582	2,173
固定負債合計	48,775	49,589
負債合計	201,986	213,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	12,290	4,111
利益剰余金	316,376	317,476
自己株式	△11,958	△31,284
株主資本合計	326,709	300,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,671	12,815
繰延ヘッジ損益	△26	△71
土地再評価差額金	※6 △2,672	—
為替換算調整勘定	1,903	2,557
退職給付に係る調整累計額	4,763	9,124
その他の包括利益累計額合計	16,639	24,426
非支配株主持分	12,715	12,995
純資産合計	356,064	337,726
負債純資産合計	558,051	551,507

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	571,687	596,479
売上原価	※4 411,480	※4 428,145
売上総利益	160,206	168,334
販売費及び一般管理費	※1,※2 91,158	※1,※2 92,105
営業利益	69,047	76,229
営業外収益		
受取利息	405	599
受取配当金	775	966
持分法による投資利益	833	—
為替差益	—	429
その他	606	617
営業外収益合計	2,620	2,612
営業外費用		
支払利息	495	602
持分法による投資損失	—	749
支払補償費	142	—
合併関連費用	—	373
その他	527	604
営業外費用合計	1,164	2,330
経常利益	70,503	76,511
特別利益		
固定資産売却益	7	715
投資有価証券売却益	8,558	4,374
その他	1,004	28
特別利益合計	9,570	5,118
特別損失		
減損損失	※3 4,242	※3 2,827
投資有価証券評価損	458	1,274
子会社株式評価損	827	—
訴訟損失引当金繰入額	—	※5 7,434
その他	396	1,140
特別損失合計	5,926	12,677
税金等調整前当期純利益	74,147	68,953
法人税、住民税及び事業税	19,533	22,590
法人税等調整額	2,598	△2,232
法人税等合計	22,132	20,358
当期純利益	52,014	48,594
非支配株主に帰属する当期純利益	2,002	1,970
親会社株主に帰属する当期純利益	50,012	46,624

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	52,014	48,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	947	187
繰延ヘッジ損益	△48	△93
土地再評価差額金	—	1,007
為替換算調整勘定	1,198	682
退職給付に係る調整額	1,852	4,362
持分法適用会社に対する持分相当額	229	137
その他の包括利益合計	※ 4,179	※ 6,283
包括利益	56,193	54,878
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,696	52,745
非支配株主に係る包括利益	2,497	2,133

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	12,314	283,533	△6,395	299,453
当期変動額					
剰余金の配当			△17,169		△17,169
親会社株主に帰属する当期純利益			50,012		50,012
自己株式の取得				△7,865	△7,865
自己株式の処分		△24		2,302	2,277
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△24	32,843	△5,563	27,255
当期末残高	10,001	12,290	316,376	△11,958	326,709

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,715	△2	△2,672	983	2,931	12,956	12,315	324,725
当期変動額								
剰余金の配当								△17,169
親会社株主に帰属する当期純利益								50,012
自己株式の取得								△7,865
自己株式の処分								2,277
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	955	△23	—	920	1,831	3,683	400	4,084
当期変動額合計	955	△23	—	920	1,831	3,683	400	31,339
当期末残高	12,671	△26	△2,672	1,903	4,763	16,639	12,715	356,064

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	12,290	316,376	△11,958	326,709
当期変動額					
剰余金の配当			△17,096		△17,096
親会社株主に帰属する当期純利益			46,624		46,624
自己株式の取得				△55,929	△55,929
自己株式の処分				1,663	1,663
自己株式の消却		△34,941		34,941	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		26,762	△26,762		－
土地再評価差額金の取崩			△1,665		△1,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△8,178	1,099	△19,325	△26,404
当期末残高	10,001	4,111	317,476	△31,284	300,304

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,671	△26	△2,672	1,903	4,763	16,639	12,715	356,064
当期変動額								
剰余金の配当								△17,096
親会社株主に帰属する当期純利益								46,624
自己株式の取得								△55,929
自己株式の処分								1,663
自己株式の消却								－
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
土地再評価差額金の取崩								△1,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144	△45	2,672	654	4,361	7,786	280	8,066
当期変動額合計	144	△45	2,672	654	4,361	7,786	280	△18,337
当期末残高	12,815	△71	－	2,557	9,124	24,426	12,995	337,726

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,147	68,953
減価償却費	18,748	17,871
減損損失	4,242	2,827
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8,558	△4,337
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,286	1,274
固定資産除却損	93	335
のれん償却額	818	815
子会社株式売却損益 (△は益)	△851	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	804	231
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37	△246
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	—	7,434
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△813	△85
受取利息及び受取配当金	△1,180	△1,565
支払利息	495	602
持分法による投資損益 (△は益)	△833	749
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△5,603	7,424
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△999	△665
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,191	779
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,211	△457
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,743	960
その他	△4,671	△1,068
小計	78,809	101,833
利息及び配当金の受取額	1,226	1,656
利息の支払額	△453	△579
法人税等の支払額	△15,834	△21,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,748	81,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△400	△400
有価証券の売却及び償還による収入	413	400
有形固定資産の取得による支出	△18,819	△20,135
有形固定資産の売却による収入	154	181
無形固定資産の取得による支出	△6,593	△7,882
投資有価証券の取得による支出	△9,033	△4,806
投資有価証券の売却及び償還による収入	17,675	5,381
敷金及び保証金の差入による支出	△127	△134
敷金及び保証金の回収による収入	201	324
関係会社貸付けの回収による収入	788	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,444
その他	△2,002	△2,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,741	△30,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,207	122
長期借入れによる収入	7,200	10,700
長期借入金の返済による支出	△7,042	△13,072
自己株式の取得による支出	△7,865	△55,929
自己株式の売却による収入	2,277	1,663
配当金の支払額	△17,169	△17,096
非支配株主への配当金の支払額	△1,908	△1,644
その他	△2,076	△3,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,791	△78,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	351	222
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18,566	△27,613
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	58
現金及び現金同等物の期首残高	102,722	121,288
現金及び現金同等物の期末残高	※1 121,288	※1 93,733

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期49社、当期50社

主要な連結子会社の名称

株式会社インテック

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S株式会社

T I S ソリューションリンク株式会社

T I S システムサービス株式会社

MFEC Public Company Limited

日本 I C S 株式会社

当連結会計年度に、株式取得等に伴い、3社を新たに連結の範囲に含めています。また、清算に伴い、2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TISI (Singapore) Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

前期60社、当期62社

主要な会社名

PT Anabatic Technologies Tbk

上海訊聯数据服务有限公司

NTQ Solution Joint Stock Company

当連結会計年度に、株式取得等に伴い4社を新たに持分法適用の範囲に含めています。また、株式売却等に伴い2社を持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

(非連結子会社) TISI (Singapore) Pte. Ltd.

(関連会社) 株式会社 I C S パートナーズ

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MFEC Public Company Limited、I AM Consulting Co., Ltd.、TISI (SHANGHAI) Co., Ltd.、QUALICA ASIA PACIFIC PTE. Ltd. 及びQUALICA (SHANGHAI) INC. 等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、原則として発生日以降その効果が発現すると見積られる期間に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(ホ) 業績連動報酬引当金

役員に対して支給する株式および金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(へ) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

また、クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売のうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取る見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループが主な事業としているソフトウェア開発、運用・クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(イ) ソフトウェア開発

ソフトウェア開発の主な内容は顧客の経営及び事業に関する課題解決を目的としたITマネジメントに係るコンサルティング、ITシステムのスクラッチ開発または業務パッケージを活用した開発及び保守、オンサイトによる業務支援型開発サービスです。

これらの履行義務はプロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。そのため、原則として履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。

(ロ) 運用・クラウドサービス

運用・クラウドサービスの主な内容は自社データセンターで提供するシステム運用等、オンサイトによる業務支援型運用サービス、業務プロセス・事務処理の受託、SaaSを始めとしたクラウドコンピューティングを利用したオンデマンド型のITリソース提供です。

これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。

そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

(ハ) 製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売および保守です。

これらの履行義務は、ハードウェア、ソフトウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を、特例要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
通貨スワップ	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
金利スワップ	固定金利又は変動金利の借入金・貸付金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の事後評価を省略しております。また、為替予約及び通貨スワップ締結時に外貨建による同一期日の為替予約及び通貨スワップを割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん(のれん相当額を含む)は子会社及び関連会社の実態に基づいた適切な償却期間(計上後20年以内)において定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額の当期末残高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上	31,165	32,324
進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産(注1)	35,571	36,385

(注1) 当該契約資産は、流動負債の「契約負債」と相殺前のものです。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益及び工事原価の計上は、主として当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより進捗率の見積りを行っており、進捗率の見積りに基づき収益を認識しております。

②主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗率に基づく収益を計上していると考えていますが、翌連結会計年度以降当該見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金(注)	487	457

(注) 当社グループは、損失が見込まれる受注制作のソフトウェアの契約に係る仕掛品についてこれに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は前連結会計年度176百万円、当連結会計年度20百万円です。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

②主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していますが、翌連結会計年度以降に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

3. のれん及び顧客関連資産、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	減損損失	1,050	—
	のれん	7,863	7,969
顧客関連資産	減損損失	872	—
	顧客関連資産 (無形固定資産「その他」)	19,809	18,967
持分法適用会社に関する のれん相当額	のれん相当額の減損損失 (注1)	—	147
	のれん相当額(注2)	2,747	2,745
有形固定資産、のれん及び 顧客関連を除く無形固定 資産	減損損失	2,320	2,827
	有形固定資産、のれん及び 顧客関連資産を除く無形固 定資産	102,052	108,619

(注) 1. 当該のれん相当額の減損損失は、「持分法による投資損失」に含まれております。

2. 当該のれん相当額は、「投資有価証券」に含まれております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

イ. のれん及び顧客関連資産並びに持分法適用会社に関するのれん相当額の減損損失

当社グループが当連結会計年度の連結財務諸表に計上したのれん及び顧客関連資産の金額は主に、日本ICS社を取得した時に認識したものであり、その内訳は日本ICS社のれん6,824百万円(前連結会計年度末7,381百万円)、顧客関連資産18,320百万円(前連結会計年度末19,382百万円)です。

当社グループにおけるのれん及び顧客関連資産並びに持分法適用会社に関するのれん相当額に係る減損要否の検討は、のれん及び顧客関連資産並びに持分法適用会社に関するのれん相当額発生の原因である超過収益力が将来にわたって発現するかに着目して行っており、のれん及び顧客関連資産並びに持分法適用会社に関するのれん相当額を発生させた結合後企業の事業計画に沿って、利益やキャッシュ・フローが計上されているかを毎月モニタリングしております。事業計画の達成が危ぶまれる状況など減損の兆候が認められる場合には、事業計画の合理性について見直すこととしております。そして、見直された事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローによって、減損損失を認識するかを決定し、認識する場合においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ロ. 有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

イ. のれん及び顧客関連資産並びに持分法適用会社に関するのれん相当額の減損損失

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、第三者による予測データを参考にした地域毎の市場成長率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、株式時価等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

ロ. 有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画等に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は、加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、のれん、顧客関連資産、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損における主要な仮定を経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、関連する市場動向、経営環境や会社の事業計画に変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額及び割引率の見積りを修正した場合、のれん、顧客関連資産、持分法適用会社に関するのれん相当額、有形固定資産、のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

4. 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券評価損（非上場株式）	416	1,097
投資有価証券（非上場株式）（注）	10,773	11,408

(注) 当該投資有価証券（非上場株式）は、持分法適用関連会社株式は含めておりません。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは株式発行会社の1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価として非上場株式を有しております。1株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄に関しては、株式取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定しております。

②主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の主要な仮定は、将来売上高の成長率です。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来売上高の成長率は見積りの不確実性が高く、非上場株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。将来売上高の成長率が(2)に記載の水準を下回った場合には、翌連結会計年度において投資有価証券評価損が発生する可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	16,716	21,040

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは利益計画を基礎としており、過去の実績値及び利益計画値に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従った企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能価額を算定しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の算定における主要な仮定は、将来減算一時差異のスケジューリングの判断であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは安定的に課税所得が発生しており将来的な著しい経営成績の変化は見込まれないと仮定していますが、市場動向の変動などにより将来の課税所得の予測や一時差異のスケジューリングに見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他」に表示していた1,011百万円は、「固定資産売却益」7百万円、「その他」1,004百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「貸倒引当金戻入額」に表示していた5百万円は、「その他」606百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「資金調達費用」及び「投資事業組合運用損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「資金調達費用」に表示していた90百万円及び「投資事業組合運用損」に表示していた41百万円は、「その他」527百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、T I S インテックグループ従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2024年3月から3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後、毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度3,924百万円、株式数は1,147千株、当連結会計年度2,261百万円、株式数は661千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度3,816百万円、当連結会計年度1,544百万円

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、当社取締役等及び一部の子会社取締役等を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、また、当社中期経営計画達成に向けてコミットメントをより高めるため、中長期的な業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,525百万円、499千株、当連結会計年度1,525百万円、499千株であります。

(吸収合併契約の締結)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社インテックを当社に吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 株式会社インテック

事業の内容 ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、ITコンサルティング

(2) 合併日

2026年7月1日（予定）

(3) 合併の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社インテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 合併後企業の名称

T I S I 株式会社（2026年7月1日付でT I S 株式会社より商号変更予定）

(6) 合併の目的

2008年4月のITホールディングス株式会社の設立による経営統合及び2016年7月の事業持株会社体制への移行を通じて、当社及び株式会社インテックの両社はグループの中核会社としてシナジー効果の創出による顧客への提供価値拡大と企業価値向上に取り組んでまいりました。

一方、当社グループを取り巻く経営環境の変化等に鑑みると、長期経営方針「グループビジョン2032」の早期かつ確実な実現は極めて重要であり、そのためには、当社と株式会社インテックを合併させ、これまで以上に強固な経営・事業基盤を構築することが不可欠であると判断いたしました。

本合併により、お客様や社会との価値交換性を高めるとともに、テクノロジーや先鋭人材への戦略的投資を軸とした経営資本の最適配分や中核拠点の更なる提供価値向上を強力に推進し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	763百万円	518百万円
売掛金	115,316	106,804
契約資産	35,233	36,784

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,840百万円	11,326百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	2,747	5,113
その他(出資金)	3,010	3,177

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	92,844百万円	78,947百万円

※4 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	2,797百万円	4,139百万円
土地	11,553	17,328
計	14,351	21,468

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	4,800百万円	7,200百万円
長期借入金	7,200	7,200
計	12,000	14,400

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)パワー・アンド・IT	129百万円	(株)パワー・アンド・IT 42百万円

※6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

※7 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	90百万円	90百万円
（うち、建物及び構築物）	86	86
（うち、機械装置及び運搬具）	2	2
（うち、その他）	1	1

※8 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	176百万円	20百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	35,476百万円	35,687百万円
賞与引当金繰入額	3,732	3,729
貸倒引当金繰入額	△68	△27
退職給付費用	2,177	2,145

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,079百万円	2,259百万円

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	T I S株式会社 (東京都品川区)	ソフトウェア	1,706
事業用資産	T I S株式会社 (大阪府大阪市)	ソフトウェア	439
—	株式会社レスコ (広島県広島市)	のれん、無形固定資産「その他」	1,922
その他		建物及び構築物、土地、ソフトウェア、有形固定資産「その他」、無形固定資産「その他」	175
		合計	4,242

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当社連結子会社である株式会社レスコに係るのれん及び無形固定資産「その他」につきましては、当初に想定していた収益が見込めないと判断し使用価値を回収可能価額として評価し、全額を減損損失として計上しております。

事業用資産（東京都品川区、大阪府大阪市）につきましては、開発用固定資産における収益性の低下、将来の使用見込みがないと判断されたこと等から、使用価値を回収可能価額として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

当社連結子会社である株式会社レスコに係るのれん及び無形固定資産「その他」の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

事業用資産（東京都品川区、大阪府大阪市）につきましては、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	11百万円
土地	4
有形固定資産「その他」	6
ソフトウェア	2,297
のれん	1,050
無形固定資産「その他」	872
合計	4,242

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	T I S株式会社 (東京都品川区)	ソフトウェア	1,178
事業用資産	株式会社インテック (富山県富山市)	建物及び構築物、土地、ソフトウェア、有形固定資産「その他」、無形固定資産「その他」	1,265
事業用資産	株式会社レスコ (広島県広島市)	ソフトウェア	299
その他		機械装置及び運搬具、ソフトウェア、有形固定資産「その他」、無形固定資産「その他」	84
		合計	2,827

なお、持分法適用関連会社1社（株式会社Hinode Technologies）に係るのれん相当額について、足元の事業環境を踏まえ減損損失を認識し、147百万円を営業外費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産（東京都品川区、富山県富山市、広島県広島市）につきましては、主として開発用固定資産における収益性の低下、将来の使用見込みがないと判断されたこと等から、使用価値を回収可能価額として評価し、回収可能価額まで減損損失を計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産（東京都品川区、富山県富山市、広島県広島市）につきましては、主として回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は主として将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	141百万円
機械装置及び運搬具	6
土地	111
有形固定資産「その他」	543
ソフトウェア	1,478
無形固定資産「その他」	547
合計	2,827

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
463百万円	459百万円

※5 訴訟損失引当金繰入額

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

訴訟損失引当金繰入額は、当社の連結子会社が受けている訴訟について、東京地方裁判所から提示を受けた和解勧誘における和解金に基づき計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,330百万円	1,512百万円
組替調整額	△829	△1,103
法人税等及び税効果調整前	1,500	408
法人税等及び税効果額	△553	△221
その他有価証券評価差額金	947	187
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△50	△170
組替調整額	△10	19
法人税等及び税効果調整前	△60	△151
法人税等及び税効果額	12	58
繰延ヘッジ損益	△48	△93
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	—	1,007
為替換算調整勘定：		
当期発生額	993	712
組替調整額	204	△29
法人税等及び税効果調整前	1,198	682
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,198	682
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,839	6,901
組替調整額	△175	△388
法人税等及び税効果調整前	2,663	6,512
法人税等及び税効果額	△811	△2,150
退職給付に係る調整額	1,852	4,362
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	229	137
その他の包括利益合計	4,179	6,283

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	236,233,411	—	—	236,233,411
合計	236,233,411	—	—	236,233,411
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	1,924,351	2,648,227	706,658	3,865,920
合計	1,924,351	2,648,227	706,658	3,865,920

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,742,900株、当連結会計年度末1,147,900株)および役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首180,217株、当連結会計年度末499,262株)がそれぞれ含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,648,227株は、単元未満株式の買取りによる増加1,327株、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,216,200株及び役員報酬B I P信託口による当社株式の取得430,700株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少706,658株は、単元未満株式の売渡しによる減少3株、T I Sインテックグループ従業員持株会への売却595,000株及び役員報酬B I P信託の株式給付による減少111,655株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会(注)1	普通株式	9,213	39	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会(注)2	普通株式	7,956	34	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1. 2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金67百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2024年10月31日取締役会の決議による配当額の総額には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金48百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,424	利益剰余金	36	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金41百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	236,233,411	—	7,833,411	228,400,000
合計	236,233,411	—	7,833,411	228,400,000
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	3,865,920	12,779,637	8,319,811	8,325,746
合計	3,865,920	12,779,637	8,319,811	8,325,746

（注）1. 自己株式の消却による減少であります。

- 普通株式の自己株式の株式数には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,147,900株、当連結会計年度末661,500株）および役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首499,262株、当連結会計年度末499,262株）がそれぞれ含まれております。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加12,779,637株は、単元未満株式の買取りによる増加837株、取締役会決議による自己株式の取得による増加12,778,800株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少8,319,811株は、自己株式の消却7,833,411株及びT I S インテックグループ従業員持株会への売却486,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会（注）1	普通株式	8,424	36	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月31日 取締役会（注）2	普通株式	8,671	38	2025年9月30日	2025年12月5日

（注）1. 2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金41百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

- 2025年10月31日取締役会の決議による配当額の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金34百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	9,291	利益剰余金	42	2026年3月31日	2026年6月24日

（注）2026年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	84,013百万円	87,235百万円
有価証券勘定	38,350	10,129
計	122,364	97,365
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△806	△1,398
取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等	△268	△2,233
現金及び現金同等物	121,288	93,733

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社フィノバレーほか1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,316百万円
固定資産	487
のれん	851
流動負債	△1,054
固定負債	△3
非支配株主持分	△16
株式の取得価額	1,580
現金及び現金同等物	△135
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,444

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,840百万円	1,202百万円

(2) 自己株式の消却

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の消却	－百万円	34,941百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

アウトソーシング事業における建物附属設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	10,174	9,602
1年超	31,194	22,949
合計	41,368	32,551

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	2,722	3,589
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△92	△147
リース投資資産	2,629	3,442

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	537	429	361	191	68	2
リース投資資産	1,036	690	528	317	144	4

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	634	510	276	153	45	0
リース投資資産	1,199	946	681	505	231	25

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	29	35
1年超	73	79
合計	103	114

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は主に合同運用指定金銭信託及びコマーシャル・ペーパーであり、預金と同様の性格を有するものであります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。このうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、当社グループはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うと共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、各社の社内規程に基づき、取締役会等における承認に従って取引を行い、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。また、取引実績についても、半年毎に取締役会等に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産	4,184	4,100	△83
(2) 有価証券及び投資有価証券	72,773	74,058	1,284
資産計	76,958	78,159	1,200
社債（1年内償還社債含む）	△31	△31	0
長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	△25,566	△25,566	—
負債計	△25,598	△25,598	0

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	20,309

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に定める取扱いを適用し、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は2,675百万円であります。

(*4) 負債に計上されているものについては、△で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産	5,025	4,952	△73
(2) 有価証券及び投資有価証券	44,194	47,296	3,101
資産計	49,220	52,284	3,028
長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	△23,194	△23,194	—
負債計	△23,194	△23,194	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	20,795

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に定める取扱いを適用し、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は3,944百万円であります。

(*4) 負債に計上されているものについては、△で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債権及びリース投資資産	1,482	2,676	25	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	—
債券 (その他)	37,994	—	—	—
合計	39,477	2,676	2,755	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」は、主に1年以内に償還される予定のため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債権及びリース投資資産	1,769	3,231	24	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの	5,110	—	—	—
債券 (その他)	10,100	—	—	—
合計	16,980	3,231	24	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」は、主に1年以内に償還される予定のため、記載を省略しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,413	—	—	—	—	—
社債	31	—	—	—	—	—
長期借入金	10,800	7,300	7,466	—	—	—
リース債務	2,459	1,830	1,016	479	343	424
合計	24,704	9,130	8,483	479	343	424

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,630	—	—	—	—	—
長期借入金	9,700	7,594	5,900	—	—	—
リース債務	2,244	1,408	824	583	225	366
合計	23,574	9,003	6,724	583	225	366

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29,546	—	—	29,546
債券	—	38,906	—	38,906
転換社債型新株予約権付社債	—	2,742	—	2,742
資産計	29,546	41,648	—	71,194

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	26,238	—	—	26,238
債券	—	10,734	—	10,734
転換社債型新株予約権付社債	—	5,110	—	5,110
資産計	26,238	15,845	—	42,084

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	—	4,100	4,100
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	2,752	—	—	2,752
資産計	2,752	—	4,100	6,852
社債	—	31	—	31
長期借入金	—	25,566	—	25,566
負債計	—	25,598	—	25,598

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	—	4,952	4,952
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	5,120	—	—	5,120
資産計	5,120	—	4,952	10,073
長期借入金	—	23,194	—	23,194
負債計	—	23,194	—	23,194

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債は、時価の算定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産に関する相場価格に調整を加えたインプットを用いて算定しておりますが、当連結会計年度より保有目的の変更に伴い、元利金の合計額と当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-7項に定める取扱いを適用し、レベルを付していません。なお、当連結会計年度末時点における当該投資信託の連結貸借対照表計上額は、91百万円であります。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,105	9,964	19,140
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29,105	9,964	19,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	441	526	△85
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,931	4,509	△1,577
	③ その他	38,717	38,717	—
	(3) その他	111	122	△10
	小計	42,201	43,874	△1,673
合計		71,306	53,838	17,467

(注) 市場価格がない非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,931百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額 2,675百万円)は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に定める取扱いを適用し、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,719	9,637	16,081
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	5,218	4,399	818
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,937	14,037	16,900
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	519	519	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	398	398	△0
	③ その他	10,229	10,229	—
	(3) その他	91	100	△9
	小計	11,237	11,247	△9
	合計	42,175	25,285	16,890

(注) 市場価格がない非上場株式（連結貸借対照表計上額 11,486百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めていません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額 3,944百万円）は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に定める取扱いを適用し、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	17,520	8,557	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	17,520	8,557	0

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4,707	4,374	3
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,707	4,374	3

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,286百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,285百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 (予定取引)	4,316	2,175	△72
合計			4,316	2,175	△72

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 (予定取引)	6,996	3,270	△218
合計			6,996	3,270	△218

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

加えて、一部の連結子会社は、退職金共済契約に加入しており、退職給付債務の計算から除外しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度112百万円、当連結会計年度106百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	277,016百万円	276,260百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	224,936	224,206
差引額	52,079	52,054

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.8% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 1.7% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高128百万円及び繰越剰余金52,183百万円であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	39,578百万円	36,438百万円
勤務費用	1,675	1,494
利息費用	457	661
数理計算上の差異の発生額	△3,243	△3,393
退職給付の支払額	△2,087	△2,674
過去勤務費用の当期発生額	-	33
その他	58	82
退職給付債務の期末残高	36,438	32,641

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	37,524百万円	37,436百万円
期待運用収益	776	753
数理計算上の差異の発生額	△403	3,507
事業主からの拠出額	721	735
退職給付の支払額	△1,166	△1,392
その他	△15	△7
年金資産の期末残高	37,436	41,033

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,829百万円	22,352百万円
年金資産	△37,436	△41,033
	△11,606	△18,680
非積立型制度の退職給付債務	10,608	10,289
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△997	△8,391
退職給付に係る負債	11,922	10,456
退職給付に係る資産	△12,920	△18,848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△997	△8,391

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,675百万円	1,494百万円
利息費用	457	661
期待運用収益	△776	△753
数理計算上の差異の費用処理額	△114	△327
過去勤務費用の費用処理額	△60	△27
確定給付制度に係る退職給付費用	1,180	1,046

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△60百万円	△60百万円
数理計算上の差異	2,724	6,573
合 計	2,663	6,512

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	125百万円	64百万円
未認識数理計算上の差異	6,723	13,297
合 計	6,849	13,361

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	33%	38%
株式	35	38
現金及び預金	12	6
保険資産	7	6
その他	13	12
合 計	100	100

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16.1%、当連結会計年度17.4%含まれております

2. 簡便法を採用した制度を含みます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.6から3.8%	1.0から3.8%
長期期待運用収益率	1.1から3.0%	1.1から3.0%
予想昇給率	1.5から6.0%	1.5から6.0%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）3,904百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）4,102百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	838百万円	1,009百万円
貸倒引当金	633	512
賞与引当金	5,540	5,671
訴訟損失引当金	-	2,343
減価償却超過額	1,353	1,474
減損損失	3,006	2,423
繰越欠損金	189	373
退職給付に係る負債	4,900	3,537
投資有価証券評価損	1,801	1,888
関係会社株式評価損	920	999
棚卸資産評価損	274	234
資産除去債務	2,776	2,406
未実現利益消去に伴う計上額	1,172	1,286
株式譲渡差益	2,939	2,939
その他	4,856	5,086
繰延税金資産小計	31,203	32,187
評価性引当額	△5,964	△5,093
繰延税金資産合計	25,239	27,094
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△603	△598
退職給付に係る資産	△3,934	△4,814
無形固定資産	△6,048	△5,939
その他有価証券評価差額金	△5,553	△5,775
資産除去債務に対応する除去費用	△1,132	△977
その他	△14	△37
繰延税金負債合計	△17,286	△18,141
繰延税金資産の純額	7,952	8,952

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	16,716百万円	21,040百万円
固定負債－繰延税金負債	△8,763	△12,088

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.2	0.2
雇用者増加、給与引上げ・設備投資の税額控除	△0.7	△1.1
試験研究費の税額控除	△0.3	△0.0
評価性引当額の増減	0.6	△0.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.3	—
のれん償却	0.3	0.4
その他	△0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	29.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復工事義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長58年、最短1年と見積り、割引率は $\Delta 0.0\%$ から 6.1% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	7,484百万円	8,220百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	77	81
見積りの変更による増減額 (Δ は減少)	720	16
時の経過による調整額	37	31
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 99$	$\Delta 1,440$
簡便法から原則法への変更による影響額	—	144
期末残高	8,220	7,052

(注) 前連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高1,425百万円を含めて表示しております。

当連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高0百万円を含めて表示しております。

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について見積書等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額16百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	オフア リ ン グ サ ー ビ ス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域 I T ソ リ ユ ー シ ョ ン	計		
ソフトウェア開発	51,836	13,129	51,942	86,042	86,714	289,665	—	289,665
運用・クラウドサービス	42,228	25,804	41,938	24,624	58,370	192,966	—	192,966
製品・ソフトウェア販売	37,602	1,587	5,037	16,967	25,352	86,546	—	86,546
その他	—	—	—	—	—	—	2,507	2,507
合計	131,667	40,521	98,918	127,634	170,437	569,179	2,507	571,687

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種 I T サービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 上記には貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	オフア リ ン グ サ ー ビ ス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域 I T ソ リ ユ ー シ ョ ン	計		
ソフトウェア開発	58,266	14,638	53,646	91,467	88,403	306,423	—	306,423
運用・クラウドサービス	46,156	26,589	39,108	25,529	61,902	199,286	—	199,286
製品・ソフトウェア販売	40,170	1,575	4,185	15,794	26,647	88,373	—	88,373
その他	—	—	—	—	—	—	2,396	2,396
合計	144,593	42,803	96,941	132,791	176,953	594,083	2,396	596,479

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種 I T サービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 上記には貸手リースによる収益が含まれておりますが、金額的重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益と区分表示しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	114,208百万円	116,079百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	116,079	107,322
契約資産(期首残高)	29,933	35,233
契約資産(期末残高)	35,233	36,784
契約負債(期首残高)	26,946	27,941
契約負債(期末残高)	27,941	37,839

契約資産は、主にソフトウェア開発において進捗度の見積りに基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金です。契約資産は、顧客の検取時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主に顧客から受領した前受金です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、主として1年以内の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりです。

収益の認識が見込まれる期間	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	232,779百万円	251,990百万円
1年超2年以内	41,116	43,629
2年超	59,057	56,644
合計	332,953	352,264

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別及び顧客・マーケット別の観点より「オフアリングサービス」、「BPM」、「金融IT」、「産業IT」及び「広域ITソリューション」の5つで構成されております。

(オフアリングサービス)

当社グループに蓄積したベストプラクティスに基づくサービスを自社投資により構築し、知識集約型ITサービスを提供しております。

(BPM)

ビジネスプロセスに関する課題解決に向けてIT技術、業務ノウハウ、人材等で高度化・効率化・アウトソーシングを実現・提供しています。

(金融IT)

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しております。

(産業IT)

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業・IT戦略を共に検討・推進し、事業推進を支援しております。

(広域ITソリューション)

ITのプロフェッショナルサービスを地域や顧客サイトを含み、広範に提供し、そのノウハウをソリューションとして蓄積・展開して、課題解決や事業推進を支援しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	オフア リ ン グ サ ー ビ ス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域 I T ソ リ ユ ー シ ョ ン	計				
売上高										
外部顧客への売上高	131,667	40,521	98,918	127,634	170,437	569,179	2,507	571,687	—	571,687
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,847	2,125	1,333	485	6,988	24,781	7,615	32,396	△32,396	—
計	145,515	42,646	100,252	128,120	177,425	593,960	10,123	604,083	△32,396	571,687
セグメント利益	9,937	5,326	12,321	19,330	21,576	68,492	877	69,369	△322	69,047
セグメント資産	208,876	13,785	90,636	87,254	127,108	527,661	19,090	546,752	11,299	558,051
その他の項目										
減価償却費	9,208	673	1,212	2,810	4,225	18,129	520	18,649	99	18,748
持分法適用会社への投資額	10,768	—	914	—	465	12,148	—	12,148	—	12,148
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,246	713	1,351	2,223	3,020	26,556	532	27,088	—	27,088

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種 I T サービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△322百万円には、未実現利益の消去額△344百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額11,299百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等でありませぬ。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	オプア リ ン グ サ ー ビ ス	B P M	金融 I T	産業 I T	広域 I T ソ リ ュ ー シ ョ ン	計				
売上高										
外部顧客への売上高	144,593	42,803	96,941	132,791	176,953	594,083	2,396	596,479	—	596,479
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,980	1,288	1,789	605	7,285	26,949	8,001	34,951	△34,951	—
計	160,574	44,092	98,730	133,396	184,238	621,033	10,397	631,431	△34,951	596,479
セグメント利益	10,442	6,397	12,729	22,507	23,328	75,406	940	76,346	△117	76,229
セグメント資産	218,290	17,254	70,579	74,479	130,829	511,432	18,401	529,834	21,672	551,507
その他の項目										
減価償却費	9,227	687	955	2,765	3,650	17,285	539	17,824	47	17,871
持分法適用会社への投資額	11,535	—	969	134	509	13,149	—	13,149	—	13,149
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,845	385	1,151	1,777	4,016	30,176	453	30,630	—	30,630

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種 I T サービスを提供する上での付随的な事業等で構成されています。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△117百万円には、未実現利益の消去額58百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額21,672百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等でありませぬ。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	オファ リング サービス	BPM	金融 IT	産業 IT	広域IT ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	131,667	40,521	98,918	127,634	170,437	2,507	571,687

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	オファ リング サービス	BPM	金融 IT	産業 IT	広域IT ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	144,593	42,803	96,941	132,791	176,953	2,396	596,479

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	オファ リング サービス	BPM	金融 IT	産業 IT	広域IT ソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	3,516	145	—	560	5	14	—	4,242

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	オファ リング サービス	BPM	金融 IT	産業 IT	広域IT ソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,468	—	12	0	1,270	75	—	2,827

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	オフア リ ン グ サ ー ビ ス	B P M	金 融 I T	産 業 I T	広 域 I T ソ リ ユ ー シ ョ ン	そ の 他	全 社 ・ 消 去	合 計
当期償却額	811	—	—	6	—	—	—	818
当期末残高	7,859	—	—	3	—	—	—	7,863

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	オフア リ ン グ サ ー ビ ス	B P M	金 融 I T	産 業 I T	広 域 I T ソ リ ユ ー シ ョ ン	そ の 他	全 社 ・ 消 去	合 計
当期償却額	809	—	—	3	2	—	—	815
当期末残高	7,949	—	—	—	20	—	—	7,969

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,477.61円	1,475.55円
1株当たり当期純利益	215.00円	204.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度1,147千株、当連結会計年度661千株）
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度1,457千株、当連結会計年度931千株）
3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度499千株、当連結会計年度499千株）
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前連結会計年度370千株、当連結会計年度499千株）
4. 「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	50,012	46,624
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	50,012	46,624
期中平均株式数(千株)	232,621	227,531

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) レスコ	第1回無担保社債	2023年 1月31日	31 (31)	— (—)	0.49	なし	2026年 1月30日
合計	—	—	31 (31)	— (—)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,413	11,630	1.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,800	9,700	1.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,459	2,244	1.98	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,766	13,494	0.88	2027年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,093	3,408	2.58	2027年～2035年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	43,533	40,477	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,594	5,900	—	—
リース債務	1,408	824	583	225

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃借契約に伴う原状回復義務	8,220	273	1,440	7,052

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	140,316	288,525	436,251	596,479
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	19,062	36,417	56,955	68,953
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	12,520	23,726	38,196	46,624
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	54.02	103.10	167.05	204.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	54.02	49.04	64.10	37.61

② 訴訟

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟(2018年11月13日付の損害賠償請求金額は12,703百万円。2023年12月8日付で損害賠償請求金額が15,485百万円に変更。)を受け、係争してまいりました。

今般、東京地方裁判所からの和解勧誘に基づいて協議した結果、2026年4月24日付で和解が成立しました。これに伴い、当連結会計年度において和解金7,090百万円及び本件訴訟関連費用を含めた7,434百万円を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,283	47,959
受取手形	187	235
売掛金及び契約資産	※ ₃ 78,709	※ ₃ 74,371
有価証券	37,994	10,000
商品及び製品	770	608
仕掛品	144	130
前払費用	16,295	23,167
関係会社短期貸付金	5,177	3,466
その他	※ ₃ 1,410	※ ₃ 1,383
貸倒引当金	△1,569	△2,338
流動資産合計	194,403	158,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ , ※ ₂ 13,682	※ ₁ , ※ ₂ 15,456
構築物	※ ₂ 1	※ ₂ 0
機械及び装置	※ ₁ 3,819	※ ₁ 2,983
工具、器具及び備品	2,056	2,022
土地	※ ₂ 20,393	※ ₂ 28,878
リース資産	777	489
建設仮勘定	78	58
有形固定資産合計	40,809	49,890
無形固定資産		
ソフトウェア	12,094	10,506
ソフトウェア仮勘定	1,567	1,752
その他	77	5
無形固定資産合計	13,738	12,265
投資その他の資産		
投資有価証券	26,005	26,163
関係会社株式	121,185	123,039
関係会社出資金	2,584	2,584
差入保証金	※ ₃ 10,432	※ ₃ 10,157
長期前払費用	1,180	981
前払年金費用	648	583
繰延税金資産	9,244	10,732
その他	191	230
投資その他の資産合計	171,473	174,473
固定資産合計	226,021	236,629
資産合計	420,425	395,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ ₃ 11,580	※ ₃ 13,111
短期借入金	※ ₂ 20,800	※ ₂ 19,700
関係会社短期借入金	60,364	52,087
リース債務	362	366
未払金	※ ₃ 679	※ ₃ 2,014
未払費用	※ ₃ 13,616	※ ₃ 9,584
未払法人税等	4,298	7,374
契約負債	8,870	17,651
預り金	※ ₃ 685	※ ₃ 705
賞与引当金	6,773	7,191
受注損失引当金	92	279
業績連動報酬引当金	323	321
その他の引当金	33	35
資産除去債務	287	—
その他	※ ₃ 6,135	※ ₃ 542
流動負債合計	134,902	130,964
固定負債		
長期借入金	※ ₂ 14,766	※ ₂ 13,494
関係会社長期借入金	3,340	10,380
リース債務	583	231
再評価に係る繰延税金負債	272	—
退職給付引当金	1,152	1,142
業績連動報酬引当金	350	671
その他の引当金	195	177
資産除去債務	3,962	4,001
その他	※ ₃ 843	※ ₃ 1,375
固定負債合計	25,467	31,474
負債合計	160,370	162,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金		
資本準備金	4,111	4,111
その他資本剰余金	51,814	16,872
資本剰余金合計	55,926	20,984
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	204,095	229,385
利益剰余金合計	204,095	229,385
自己株式	△11,958	△31,284
株主資本合計	258,064	229,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,662	4,087
土地再評価差額金	△2,672	—
評価・換算差額等合計	1,990	4,087
純資産合計	260,055	233,174
負債純資産合計	420,425	395,613

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 259,155	※1 273,173
売上原価	※1 188,118	※1 198,662
売上総利益	71,036	74,510
販売費及び一般管理費	※1, ※2 39,109	※1, ※2 38,674
営業利益	31,927	35,836
営業外収益		
受取利息	※1 449	※1 569
受取配当金	※1 24,704	※1 19,459
その他	※1 101	※1 528
営業外収益合計	25,255	20,556
営業外費用		
支払利息	※1 436	※1 817
貸倒引当金繰入額	※1 673	※1 770
合併関連費用	—	394
その他	332	360
営業外費用合計	1,441	2,342
経常利益	55,741	54,051
特別利益		
投資有価証券売却益	7,162	3,192
固定資産売却益	※3 0	※3 674
その他	198	—
特別利益合計	7,360	3,867
特別損失		
投資有価証券評価損	450	872
関係会社株式評価損	3,558	1,541
減損損失	2,145	1,070
契約損失	—	597
その他	38	232
特別損失合計	6,192	4,313
税引前当期純利益	56,910	53,604
法人税、住民税及び事業税	6,818	10,179
法人税等調整額	3,082	△625
法人税等合計	9,900	9,553
当期純利益	47,009	44,050

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I	材料費	4,861	2.6	4,067	2.0
II	労務費	36,285	19.3	39,105	19.7
III	外注費	90,517	48.1	98,062	49.4
IV	経費	56,454	30.0	57,426	28.9
	売上原価	188,118	100.0	198,662	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	10,001	4,111	51,839	55,950	174,256	174,256	△6,395	233,812
当期変動額								
剰余金の配当					△17,169	△17,169		△17,169
当期純利益					47,009	47,009		47,009
自己株式の取得							△7,865	△7,865
自己株式の処分			△24	△24			2,302	2,277
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△24	△24	29,839	29,839	△5,563	24,251
当期末残高	10,001	4,111	51,814	55,926	204,095	204,095	△11,958	258,064

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,205	△2,672	533	234,346
当期変動額				
剰余金の配当				△17,169
当期純利益				47,009
自己株式の取得				△7,865
自己株式の処分				2,277
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,456		1,456	1,456
当期変動額合計	1,456	—	1,456	25,708
当期末残高	4,662	△2,672	1,990	260,055

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	10,001	4,111	51,814	55,926	204,095	204,095	△11,958	258,064
当期変動額								
剰余金の配当					△17,096	△17,096		△17,096
当期純利益					44,050	44,050		44,050
自己株式の取得							△55,929	△55,929
自己株式の処分							1,663	1,663
自己株式の消却			△34,941	△34,941			34,941	—
土地再評価差額金の取崩					△1,665	△1,665		△1,665
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△34,941	△34,941	25,289	25,289	△19,325	△28,977
当期末残高	10,001	4,111	16,872	20,984	229,385	229,385	△31,284	229,087

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,662	△2,672	1,990	260,055
当期変動額				
剰余金の配当				△17,096
当期純利益				44,050
自己株式の取得				△55,929
自己株式の処分				1,663
自己株式の消却				—
土地再評価差額金の取崩				△1,665
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△575	2,672	2,096	2,096
当期変動額合計	△575	2,672	2,096	△26,880
当期末残高	4,087	—	4,087	233,174

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

ソフトウェアの残高に見積売上高に対する当期売上高の割合を乗じた金額と、見積耐用年数（3年）による定額法によって計算した金額のいずれか大きい金額をもって償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 業績連動報酬引当金

取締役、執行役員及びエグゼクティブフェローに対して支給する株式および金銭の給付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 前払年金費用及び退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年及び14年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。また、クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売のうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社が主な事業としているソフトウェア開発、運用・クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(イ) ソフトウェア開発

ソフトウェア開発の主な内容は顧客の経営及び事業に関する課題解決を目的としたITマネジメントに係るコンサルティング、ITシステムのスクラッチ開発または業務パッケージを活用した開発及び保守です。

これらの履行義務はプロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。そのため、原則として履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。

(ロ) 運用・クラウドサービス

運用・クラウドサービスの主な内容は自社データセンターで提供するシステム運用等、SaaSを始めとしたクラウドコンピューティングを利用したオンデマンド型のITリソース提供です。

これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

(ハ) 製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売および保守です。

これらの履行義務は、ハードウェア、ソフトウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引（金銭債権債務）
通貨スワップ	外貨建取引（金銭債権債務）

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、為替予約及び通貨スワップ締結時に外貨建による同一期日の為替予約及び通貨スワップを割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額の当期末残高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上	22,994	23,104
進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産(注1)	23,924	24,006

(注1) 当該契約資産は、流動負債の「契約負債」と相殺前のものです。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、受注制作のソフトウェアのうち、当事業年度末までの進捗部分について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益及び工事原価の計上は、主として当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより進捗率の見積りを行っており、進捗率の見積りに基づき収益を認識しております。

②主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社は、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗率に基づく収益を計上していると考えていますが、翌事業年度以降当該見積総原価の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	92	279

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

②主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社では、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していますが、翌事業年度以降に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

		前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	減損損失	2,145	1,070
	有形固定資産及び無形固定資産	54,548	62,155

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

②主要な仮定

減損損失の認識及び測定において将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額を、減損損失の測定においては割引率を主要な仮定として合理的に見積もっています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、経営会議において承認された事業計画等に基づいており、過去のマーケットシェアの状況や利益率、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しており、割引率は、加重平均資本コストによっております。正味売却価額の算定においては、不動産鑑定評価額等を参照するほか、一般に入手可能な市場情報を考慮しています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、有形固定資産及び無形固定資産の減損における主要な仮定を経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、関連する市場動向、経営環境や会社の事業計画に変化が生じ、将来キャッシュ・フローや正味売却価額及び割引率の見積りを修正した場合、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

4. 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券評価損（非上場株式）	415	684
関係会社株式評価損（非上場株式）	3,558	1,541
投資有価証券（非上場株式）	5,978	6,023
関係会社株式（非上場株式）	114,614	116,469

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は株式発行会社の1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額を取得原価として非上場株式を有しており、1株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄（財務諸表に計上した金額28,414百万円）が、複数存在しており、日本ICS社の株式22,760百万円が含まれております。これらの銘柄は、株式取得時に見込んだ将来利益計画の達成状況の検討又はインカムアプローチの評価技法に基づく企業価値の検討により、超過収益力の毀損の有無及び非上場株式の減損の必要性を判定しております。

②主要な仮定

非上場株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の主要な仮定は、将来売上高の成長率です。

日本ICS社の評価にあたっては、超過収益力を実質価額の算定に加味しています。超過収益力に影響を与える子会社の事業計画は見積りに基づいており、ユーザー数などの主要な仮定が置かれています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来売上高の成長率は見積りの不確実性が高く、非上場株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。将来売上高の成長率が(2)に記載の水準を下回った場合には、翌事業年度において1株当たり純資産額から算出される実質価額が取得原価の50%程度を下回っている銘柄の取得原価である28,414百万円を限度として、投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

5. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	9,244	10,732

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは利益計画を基礎としており、過去の実績値及び利益計画値に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従った企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能価額を算定しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の算定における主要な仮定は、将来減算一時差異のスケジューリングの判断であります。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社グループは安定的に課税所得が発生しており将来的な著しい経営成績の変化は見込まれないと仮定していますが、市場動向の変動などにより将来の課税所得の予測や一時差異のスケジューリングに見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「固定資産売却益」は0百万円であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(吸収合併契約の締結)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は78百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物76百万円、機械及び装置2百万円であります。

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	2,797百万円	4,139百万円
土地	11,553	17,328
計	14,351	21,468

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	4,800百万円	7,200百万円
長期借入金	7,200	7,200
計	12,000	14,400

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,386百万円	1,680百万円
長期金銭債権	5	5
短期金銭債務	3,142	3,343
長期金銭債務	84	84

4 保証債務

子会社の契約履行等に対して、主に次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
I AM Consulting Co., Ltd.	410百万円	I AM Consulting Co., Ltd. 1,712百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高 (収入分)	6,884百万円	7,808百万円
営業取引による取引高 (支出分)	28,309	28,090
営業取引以外の取引による取引高 (収入分)	24,749	19,444
営業取引以外の取引による取引高 (支出分)	897	1,223

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	13,617百万円	13,497百万円
賞与	2,728	2,800
賞与引当金繰入額	2,219	2,239
外注費	5,587	6,040
減価償却費	966	1,077

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	一百万円	673百万円
工具、器具及び備品	—	1
機械及び装置	0	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,803	5,662	1,858
関連会社株式	2,767	3,615	848
合計	6,570	9,277	2,706

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	108,323
関連会社株式	6,290

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,803	6,359	2,555
関連会社株式	2,767	4,059	1,292
合計	6,570	10,418	3,847

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	109,784
関連会社株式	6,684

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	234百万円	465百万円
賞与引当金	2,074	2,266
受注損失引当金	28	87
退職給付引当金	492	489
資産除去債務	1,543	1,481
未払費用否認額	286	312
貸倒引当金	494	737
減損損失	2,523	1,527
減価償却超過額	538	584
投資有価証券評価損	1,386	1,494
関係会社株式評価損	4,716	5,361
株式譲渡差益	2,939	2,939
その他	3,220	3,312
繰延税金資産小計	20,478	21,060
評価性引当額	△8,411	△7,709
繰延税金資産合計	12,067	13,351
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△204	△184
資産除去債務に対応する除去費用	△590	△534
その他有価証券評価差額金	△2,027	△1,900
繰延税金負債合計	△2,822	△2,618
繰延税金資産(負債)の純額	9,244	10,732

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.9	△10.6
住民税均等割	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.3	—
評価性引当額の増減	1.9	△1.3
試験研究費の税額控除	△0.3	△0.0
雇用者増加、給与引上げ・設備投資の税額控除	△0.5	△0.5
その他	△1.2	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4	17.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (収益認識関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	13,682	4,560	1,473	1,312	15,456	14,746
	構築物	1	—	0	0	0	0
	機械及び装置	3,819	1,007	56	1,787	2,983	9,396
	工具、器具及び備品	2,056	553	48	538	2,022	3,363
	土地	20,393	11,550	3,065	—	28,878	—
	リース資産	777	19	1	306	489	1,539
	建設仮勘定	78	58	78	—	58	—
	計	40,809	17,748	4,722	3,944	49,890	29,046
無形 固定資産	ソフトウェア	12,094	4,441	1,005 (1,002)	5,023	10,506	20,019
	ソフトウェア仮勘定	1,567	1,511	1,326	—	1,752	—
	その他	77	—	68 (68)	2	5	8
	計	13,738	5,953	2,400 (1,070)	5,026	12,265	20,028

(注) 1. 当期減少額の内書(括弧書)は減損損失の計上によるものであります。

2. 減価償却累計額には減損によるものは含まれておりません。

3. 土地の当期増加の主なものは、以下のとおりであります。

東京第4DC(信託受益権)

11,550百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,569	770	2	2,338
賞与引当金	6,773	7,191	6,773	7,191
受注損失引当金	92	279	92	279
業績連動報酬引当金	674	642	323	993
その他の引当金	228	—	15	213

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tis.co.jp/pn/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元株式数の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第18期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社の異動及び吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社の異動及び吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

T I S 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発の契約に係る見積総原価の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、顧客企業の各種情報システムに関する受託開発や保守等のソフトウェア開発を中核事業の一つとして展開している。また、グループビジョン2032及び中期経営計画（2024-2026）では、テクノロジーの発展、SDGsの高まりを起点とした競争環境の不確実性の高まりを背景に、社会課題解決型サービスの拡充を含む多様なサービスの展開や事業領域の拡大、規模と高付加価値化を戦略の主軸としている。</p> <p>これらの戦略の進展に伴い、ソフトウェア開発は、要件定義の高度化、関係者の多様化及び開発期間の長期化等により、プロジェクト管理の難易度が一層高まる傾向にある。そのため、計画通りの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しない場合には、プロジェクト完遂のための追加対応に伴い、見積総原価が想定を大きく上回ることがある。</p> <p>会社及び連結子会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額の当期末残高に記載のとおり、主として当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより進捗率の見積りを行っており、進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上として32,324百万円計上している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）2. 受注損失引当金の算定に記載のとおり、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として457百万円計上している。</p> <p>ソフトウェア開発における進捗率に基づく売上及び受注損失引当金の算定における重要な見積りは見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費である。</p> <p>ソフトウェア開発においては、プロジェクト完遂のために要する工数や外注費が当初見込みから大幅に増加する可能性があることから見積総原価の算定が重要であり、その算定の際に用いられている主要な仮定は経営者の判断を伴い、不確実性が高い。特に開発期間が長期にわたる或いは規模の大きいプロジェクトにおいては、損失の状況を適時に把握し、見積総原価や受注損失引当金に反映するか否かの判断が重要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェア開発に係る進捗率に基づく収益認識及び受注損失引当金の算定に関連して、受注制作のソフトウェア開発の契約に係る見積総原価の算定が特に重要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア開発に関する受注契約について、進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上及び受注損失引当金の計上の前提となる見積総原価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価 収益認識の単位ごとのプロジェクト収支管理やプロジェクト進捗管理について、見積総原価の適時な見直しに関連する内部統制の整備・運用状況を評価するために、関連証拠の閲覧及び内部統制実施者への質問を実施した。</p> <p>2. 見積総原価の妥当性の検討 ソフトウェア開発に関する見積総原価の妥当性を検討するため、進行中のプロジェクトにおける売上または受注損失引当金が一定金額以上のプロジェクトを抽出し、当該プロジェクトについて主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積総原価の異常性の有無を判断するために、見積総原価の推移分析を実施し、プロジェクト責任者へ質問した。 ・ソフトウェア開発の作業内容に照らし、十分な工数、外注費を見積もっているかを確認するために、重要な会議体の議事録を閲覧した。 ・見積総原価のうち、工数に基づき算定される人件費の妥当性を確認するために、見積人件費及び実績原価の推移分析を実施した。また、部門内で承認された原価積算資料における人件費と、見積総原価との整合性を検討した。 ・見積総原価のうち、外注費の妥当性を確認するために、見積外注費及び実績原価の推移分析を実施した。また、部門内で承認された原価積算資料における外注費と見積総原価との整合性を検討した。 ・見積総原価の評価の妥当性を確認するために、見積総原価の事前の見積りと実績値の比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T I S株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T I S株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

T I S株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発の契約に係る見積総原価の算定

会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）1. 進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額の当期末残高に記載のとおり、主として当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより進捗率の見積りを行っており、進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上として23,104百万円計上している。また、注記事項（重要な会計上の見積り）2. 受注損失引当金の算定に記載のとおり、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として279百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作のソフトウェア開発の契約に係る見積総原価の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	T I S 株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 安史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	T I S 株式会社名古屋本社 (名古屋市西区牛島町6番1号) T I S 株式会社大阪本社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社においては、代表取締役社長岡本安史が、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」(以下、「内部統制基準」)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日は、当事業年度の末日である2026年3月31日であります。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

当社の財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少である事業拠点を除き、原則として全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

全社的な内部統制の評価の範囲は、原則として連結財務諸表の連結消去後売上高のおおむね95%を占める事業拠点としております。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ合理的に決定しております。

重要性の高い事業拠点の選定に当たっては、事業規模及び経営成績を測る指標として連結財務諸表における連結消去後売上高が適切であると判断し、財務報告に対する金額的重要性のある事業拠点を選定するために、当該指標のおおむね3分の2を占める事業拠点と、これに加えて事業内容及び組織機能等を考慮した事業拠点を選定しております。

事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金、労務費及び外注費を選定しております。売上高及び売掛金については、事業内容を勘案し、金額的及び質的重要性が高いことから、事業目的に大きく関わる勘定科目として選定しております。また、労務費及び外注費については、金額的及び質的重要性の高い売上原価を構成する主たる科目であること、売上高(進捗率の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上)の進捗率にも影響を及ぼすことから、事業目的に大きく関わる勘定科目として選定しております。

更に、重要な事業拠点及びそれ以外の全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点について、見積りや経営者による予測を伴うため財務報告への影響が大きいと判断した勘定科目に係る業務プロセス等については、財務報告の信頼性への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして選定しております。主な業務プロセスは受注損失引当金算定プロセス、有形固定資産及び無形固定資産の減損プロセス、非上場株式の評価プロセス、繰延税金資産の回収可能性に関するプロセスです。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、2026年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。